

ぎ、次子爲教、京極家を起し、異母弟ある第三子爲相は、冷泉家の祖とありました。斯の如く分血の兄弟ながら、あさましくも歌壇に其權力を争ふこと、宛も讎敵も管あらず、殊に爲氏の子爲世、爲教の子爲兼の代に至つて、益、反目の度を高めました。そも歌道に門閥を定めたる最初を、六條家といたします。同家は其祖を藤原顯季となし、次は顯輔、次は清輔、就中清輔頗る令名を逞ふし、依て以て其位置を堅固からしめました。然るに俊成出でて、二條家を起すや、茲に六條家との反目を招きて、同黨異伐すべきは、必然の勢ひにて、又止むを得ぬ次第であります。

己の信する所に據りて、正々堂々、互に優劣を争ふ如きは、其間多少の弊害あるを免れずといいたすも、而も之が弊害よりは、裨益するものゝ偉大からねば、あらぬのであります。即ち優者は勝ち、劣者は敗る。敗れたるは更に勇を鼓して、之を凌がんといたし、是に於てか物の進歩發達を見るのであります。畢竟物の進歩發達は、生存競争の結果たるに過ぎませぬ。然るに彼の

流派と私闘

六條家、二條家の反目の如き、二條家、京極家、乃至冷泉家の軋轢の如きは、所詮實力に訴へて、正々堂々其權を争にはあらで、互に相陥濟し、互に相誹謗し、果は假託虚偽の説をさへ構へて、辯難攻撃到らざる所なきは、笑ふべくも亦斯道の爲めに耻づべきではござりませぬか。

秘訣家訓の尊奉

我國文學の精粹たる歌壇に、一たび門閥を生じ來りて、既に腐蝕腐敗を招きしこと、このやうであります。之れ一に自家獨得の主義あるものを没却して、たゞ父祖傳來の秘訣家訓を尊重する、無氣力の争ひたるに外なければ、活氣ある眞の競争あらぬは謂ふまでもありませぬ。斯の如き無氣力なる時に當つて、争で斬新なる思想を望まん。和歌正に然り、小説正に然り、されば人々遙に前朝の文學を敬慕するの餘り、其壘を衝かんとはせで、情けなくも此等に對する註釋批評の書のみは踵を接して現出するを思はゞ、又如何に彼等上流貴族の活氣を失ひしかを知るに足りません。

此際に當りて、聊か吾人の心を醫せしめしは、僧侶及佛教信者の一階級で

平家物語の諸著作

あります。親鸞の假名聖教、日蓮の遺文等は、當時代の特筆すべき産物にて、又彼の平家物語は、佛教尊信者がものせる、唯一の傑作と謂はねばなりません。其他同じ消息を傳へし書には、保元、平治の二物語あり、源平盛衰記などがあります。此等は何時頃の著作にかゝるかを知りませぬが、文學として、は、總ての戦記中、平家を以て第一位に推さねばありません。更に尙ほ紀行文中の白眉あるものがあります。そは申すまでもなく十六夜日記にて、彼の冷泉家の祖となりし、爲相の母ある阿佛尼が、家産の争ひよりして、訴訟の爲めに關東へ下れる、道中の見聞感想録であります。

(は) 當時代の末葉

茲に當時代の末葉と假稱するは、花園天皇以降、南北朝の間を指すのであります。北條氏十三代、其祖が嚴に驕奢柔弱の俗を遠ざけて、専ら勤儉質朴の風を奨励したりしも、子孫漸次勢に馴れ、愷に流れしは、猶ほ河流の其源に奔端激浪の活氣はあれど、末流に従うて、平坦々たること一様であります。

後醍醐天皇
御偉績

きめきし鎌倉幕府も、高時に至つて奢侈専横を極め、人心其暴戾を忌みて、再び聖天子の直政を希ふ。特に由來の公卿中、時勢の變遷必須に驅られ、徐ろに武を練り、膽を磨きし人あしといたしませぬ。まして後鳥羽天皇の御企畫以來、一縷の不平は、絶えず人心に鬱結沈滞しつ、機あらば勃發せんとするものがありました。此時此際、拂然起つて幕府を倒し、一旦建武中興の素志を貫徹させられし後醍醐天皇の御偉績こそ、かしこしとも亦かしこしとや謂はん。さりながら新令宜しきに適せず、公平に行はれざる結果、痛むべし碧血未だ乾かざるに、反旗所々に翻りて、其魁首足利尊氏は、大義名分を正しうせんが爲めに、正統を外にして、別に天皇を立て、後醍醐天皇忽ち吉野に蒙塵しまし、主權は茲に南北と相分れ、戦亂是より止む隙なき况勢となりました。

されば再び政府の地となりし京都は、之れまでに引きかへて、永遠に活動の社會とあらんとし、文藝將た茲に至りて其萌芽を顯はさんとするの間も

神皇正統
記其文體

あらず、天下更に麻の如く亂れて、其生へんごせし文藝の萌芽は、惜や全く蹂躪し盡されました。生へんごせし萌芽とは如何、曰く准后北畠親房の神皇正統記とし曰く増鏡とし曰く吉野拾遺とし曰く少しく降つて太平記等といたします。就中神皇正統記は、王道の衰頹を憤慨し、滴淋たるの筆を揮ふて、皇統の正閏を論ずる實に我國文を以てせる論文の始めであります。増鏡は其模範たる榮華物語に倣ふて、文章能く彼を凌ぎ、吉野拾遺は吉野の朝廷に關する種々の逸聞を載録せしものであります。

若し夫れ更に他に求めんか、兼好法師の徒然草があります。頼阿の草庵集、二條良基の金葉集があります。徒然草及彼の太平記の何物なるかは、世の洽ねく知るところ、太平記と共に併稱せらるゝのであります。従うて當時の歌壇は、京極家、爲兼の歿後其家全く絶へ、冷泉家、二條家亦微々として振ひませぬ。折ふし僧頼阿は爲世に師事し、平穩なる風調を詠みて、二條家の歌風を復興いたしました。頼阿の門に二條良基があります。頼阿と力を

著書と歌壇

協せて歌道に盡せしも、而も彼が其全力を傾倒せるは、實に連歌であります。

連歌の勃興

連歌は遠く神代に起りて、或は諸冊二尊より傳はるゝとも、或は日本武尊より傳へらるゝとも申しまするが、其初めは單に文學上一種の遊戲として弄ばれ、當時代の初期にありては、歌人よりも武人に多く行はれました。斯て次第に隆盛からんとするに當り、良基出で、其式法を定め、始めて標準とすべき斯道の則を立つるに及び、歴史の壓迫多き和歌に比ぶれば、其法則の自由、其用語の無節制あるの便は、到底同日の論でありませぬ。是に於てか和歌と拮抗し、或は和歌をも壓せんとするの勢を示し、曾ては一種の遊戲と見あされし連歌は、斯して専門の一道とあり、歌人も眞面目ある態度を以て、之に對するに至りました。

四 美術

繪畫は前朝に於て、繊細優美の風を以て終りました。若し夫れ其儘に押

鳥羽僧正
と畫風

〔第四章 鎌倉幕府時代〕

(二八五)

行かんか、遂には葵徽救ふべからざる境遇に陥らんも、亦量り難いのであります。幸にして今古の名手、鳥羽僧正の出づるあつて、筆力雄健、擒縦自在、驚くべき怪腕を揮ひて、斬然一新機軸を出せしより、將に來らんとする當時代の畫風に負ふところは、實に鳥羽僧正にあらんことを、予は斷言して憚らぬのであります。蓋し僧正は醍醐源氏の一流、大納言正二位俊賢の孫、權中納言從二位隆國の子にて、名を覺融と號し、覺圓僧正の弟子を以て、大僧正に昇り、天台座主、三井の長吏等に任せられました。有名なる信貴山縁起第三卷は、其筆であります。僧正の歿後幾許もかく源平の争とあり、次で鎌倉幕府の創立とあれば、僧正をして之を當時代に置くは、適所を得ぬやうではあります。蓋し、畫風の關聯上よりする時は、茲に拉し來るの却て適當なるを信じます。

文武其位置を異にし、治政の權自ら武門に遷り、上下擧つて武事を専念する時、平和の世を裝飾すべき、文藝の之を疎外せらるゝは、止み難き條理ある

名手の輩
出

にさりては、獨り美術に誇りとする諸種の名手を多く輩出せしは、洵に奇異の現象ではありませぬか。想ふに美術は、比較的一日の寧日にも能く進歩するの便宜あるに反し、文學は其性質上、それと並行追隨し得ざるの事情があります。藤原光長、同信實、法眼慶恩等は、當時代に於ける初期、中期の明星にて、土佐の吉光、詫摩の榮賀などは、其終期を飾れる巨匠たるに耻ぢませぬ。實にや光長は、有名なる年中行事繪卷六十卷を畫ける大作を遺し、慶恩は當麻曼茶羅不動利益緣起、地藏緣起、平治物語繪卷など、信實亦北野天神縁起八卷、梶尾高山寺華嚴緣起六卷等を畫き、鳥羽僧正を除いては、空前絶後の名手と稱へられます。

畢竟鳥羽僧正が飄逸雄偉の畫風は、前時代末に多大の感化を與へて、茲に光長、慶恩、信實の三大家を起し、此等三家の畫風は、各自一種の趣を發揮すとも、歸するところは僧正の畫風に出で、觀る者をして快活の情を湧起せしむるではありませぬか。斯て以上の三家を外にして、名手は尙ほ頗る多い

土佐、春
日、詫摩

のであります。繪師には賢慶僧侶には明惠を始め、其他俊賀、圓伊、又土佐、春日、詫摩の諸家皆現れ、中にも土佐一家及僧圓伊最も名高く、土佐にては經隆の子邦隆、其弟長隆等は、建長、文永の間に、出でて佛畫を能くし、次で即ち吉光が著名でありました。詫摩も當初期に爲久を出し、次で澄賀、次で勝賀、次で彼の偉人榮賀を出しました。是より曩、支那は唐宋の世を経て元の代となり、文永、弘安の役以來、彼我交通暫く中絶したりしも、獨り僧侶のみは、前時代末よりこゝに至るまで、彼の地に赴くもの甚だ多く、從うて彼の地の佛畫を始め、各美術品を携へ歸ること夥しきやうでありました。されば詫摩榮賀の如きは、李龍眠、顏輝等の風を倣ひ、大に支那北畫の妙味を取つて、別に一機軸を出したのであります。

但し北畫とは、唐の世畫風南北に分れて、其南畫は清淡高逸を主とし、文人墨客乃至隱士等の自ら畫きて興樂といたすもの、即ち北畫は、艶麗優長を主として、臺閣の上、王公貴人の見て興樂とする所であります。當時代末所謂

南畫と北畫

南北朝の比には、儼然可翁兼て南畫を能くいたしましたが、しかしこの畫風の耳目に觸るゝものあるに至りしは、徳川幕府中世の頃でありました。

又當時代の聖主、皇后、皇子等にして、繪畫に親しみ給へる方少くありませぬ。順徳天皇夙に典籍を好ませられ、最も和歌を善くし給ひて、八雲御抄、禁秘御抄等の御親撰があり、而して又繪畫に巧みならせ給へば、藤原定家の影像を畫かせられたりとぞ申し傳へます。後堀河天皇同じく書畫に長じ給ひ、後嵯峨天皇御親筆の阿彌陀佛、後深草天皇の釋迦如來、後宇多天皇の弘法大師の影像、後伏見天皇の名香囊の様を圖繪し置かせらるゝ、花園天皇の宸筆尊影、後醍醐天皇の歌仙の御自畫贊等のこと、各書に散見いたします。

又皇后、皇子等にあつては、後堀河天皇の皇后御諱は、光明寺關白(藤原道家の女)、後に漢壁門院と申し奉るは、天性圖畫を好ませられ、曾て源氏物語の故事を畫き給ひしと。又後嵯峨天皇第三の皇子、諱は順日、後に佛國禪師と申されしは、獨り教外の旨を究められしのみならず、繪畫に於ても、和歌に於ても、其妙を

歴代の聖主と繪畫

皇后皇子と繪畫

極め給へ、又伏見天皇第六の皇子、諱は守彦、後に尊圓法親王は、御家流なる一派の書道を發揮せられしと、共に圖繪を善くし、親ら其入木執筆の圖を畫かれしと承ります。又後醍醐天皇第五の皇子宗良親王は、常に和歌を好ませられ、兼て繪畫を善くし給ひきこ。

繪畫の主要以上の如くあるが、茲に特筆すべきは、彫刻界に於ける偉人の現出であります。申すまでもなく、其偉人とは運慶、湛慶の二大佛師を指すにて、この二偉人は、奈良の大佛再建と共に、當時代の初期を飾りし人であります。この上りたる昔にあつて、能く人體の研究を嘗め盡して、寫實と想化の妙を極め、優美の趣、豪宕の姿、さては、曠世の相おど、寫し得て、實に神往の氣韻があります。洵や千古の一人、之を繪畫の鳥羽僧正に比ぶれば、恐らく優るどころあるとも、劣るところあるべきを信じます。

繪畫彫刻界もさることながら、髹漆の技も亦大に見るべきものがあります。是より、巖高倉天皇の嘉應年間、陸奥國より一種の漆器に花鳥を畫き、之

彫刻界に於ける運慶と湛慶

髹漆界に於ける名手と産物

南部塗

を南部塗と稱へて、人々其風致を稱賛いたし、安徳天皇の養和年間には、蒔繪師則季、則右衛門等、平文師には清原定安、同貞光、其他螺鈿工の名手おど數多ありて、我國蒔繪の盛時と呼ばれ、既に近衛天皇の御代、禁中の調度悉く金粉地の蒔繪を以て作ることにいたされました。然るに保元、平治の亂後、其業痛くも壊れて、殆んど湮滅の姿となりしが、頼朝政子と共に、最も其保護奨勵に力めしが、爲めに再び隆盛に向ひ、當時代は實に左の技術を産出するに至りました。

- 一、沃懸地。
- 二、磨出蒔繪。
- 三、鎌倉彫。

蓋し沃懸地とは、厚く金泥を施し、之に青貝類或は金版を施せしもの、鎌倉彫とは、先づ器物に彫刻を施し、鍍金して後に黒漆又は朱漆を塗りしものにて、こは法印康圓の發明にかゝると申します。康圓は康運の子、東寺の佛師職に補せられ、但馬法印と稱へました。後鎌倉に下り、宋人陳和卿が携へ來れる紅花綠葉に基き、法華堂の佛具を彫刻せし、それを所謂鎌倉彫の權輿にし

沃懸地と鎌倉彫

根來塗

て、康圓其法を康譽に、康譽、宗阿彌に、宗阿彌、淨阿彌に傳へたとあります。其他、抹金、鏤平文、平塵、螺鈿等の進歩著しく、殊に硬石を嵌入せる漆器の如きは、巧妙驚くべきものがあると申します。斯て、伏見天皇の正應中、紀州根來の僧、一種の朱塗を發明し、世之を根來塗と稱へました。次で、花園天皇の朝に至つては、斯藝の發達正しく、極に達し、其文保年中には、詩繪師、成助、助時、稱覺、良圓、貞惠、逆月、國光、妙蓮等、平文師、光阿、禪法、是法、善法、心性、行則、顯性、見阿、實時、光守等、又、螺鈿の具摺には、安弘、景長等、皆一代の名手であります。

磁器界と
春慶

翻て、又磁器界を見ますれば、古今の名手、藤四郎、即ち加藤四郎、左衛門がおります。四郎、左衛門、姓は藤原氏、名は景正、其藤四郎と呼ぶは、上下を除いたのであります。晩年、剃髮して、春慶と號し、又一に俊慶に作る山城の人、貞應二年、大納言久我通親の子、道元禪師の人、宋するに隨ひて、彼の國に赴き、陶業を學ぶこと六年、歸朝の後、始めて帆を肥後、國川尻に卸し、齋せ來れる土を以て、小壺を造り、其一を北條時頼に、又一を道元禪師に、呈贈いたしたと申しま

黄瀬戸

す。時に年漸く二十六歳と。次で、京畿並に其附近の諸國に、磁器を試みしも、皆意に適はずして、遂に、尾張國山田郡瀬戸村に業を開き、子藤四郎、孫藤次郎、藤次郎の子藤三郎等、何れも名聲を博し、後世瀬戸の人、春慶を追稱して、陶祖と尊めました。

金華山窯

二代藤四郎は、黄色の釉を發明して、専用いたせしゆゑ、後世之を黄瀬戸と稱へて、珍重し、又其初代藤四郎と混じ易きを以て、初代の作を單に古瀬戸二代の作を真中古と呼びました。藤次郎の作品は、中古或は金華山窯と稱へ、其金華山窯とは、伏見天皇の永仁中、美濃國ある金華山の土を取りて、陶器に製りしに因ります。藤次郎専ら祖父の法に倣ひて、其作品皆茶褐色の釉を用ひ、曾て父が黄色の釉を使用したさかんだこのことでもあります。藤三郎は、後醍醐天皇の建武中の人、其作品は父と同じく中古と稱へられ、或は破風窯とも申されました。そは、其釉法、器の外面高臺に至る間、釉色不足して、地質を顯し、形宛ら家屋の搏風に似るからであります。且つ、其釉は茶褐色あ

破風窯

る上に黄色の釉を施しました。依て世に其作品を澁紙手と稱へます。斯の如く文學に於て失望したる當時代の中葉及末葉は新佛教の勇氣ある勃興と共に、美術の終始一貫著しき進歩發達に依て、之を補ふに餘りあるではありませぬか。要するに其繪畫といひ彫刻といひ髹漆といひ磁器といひ前朝の繊細優美ある風調の反動として、剛邁勇健、而も寫實と想化との妙を極め、而も剛邁の裡に優美あり、勇健の裡に氣韻ありて一種述ぶべからざるの趣致を發揮いたしました。若し夫れ是に至る所以のものは畢竟武人が剛健の中に華麗を愛して、彼の前朝に喜ばれし沈鬱深陰ある趣致を嫌ふの感化と、又一には宋代の雄偉鮮麗ある美術の感化等に因れるのでありますまいか。

五 室内の裝飾

源家滅びて政權全く北條氏に歸するに至り、鎌倉幕府施政の方針は、更に一層の頑固を極め、わけても泰時以後は武を養ふをのみ之れ事とし、勤儉質

朴の風を獎勵するを之れ勤めて、嚴に驕奢柔弱の俗を遠ざけ、只管其基礎を強固にせんとに汲々たる、斯る中に何の室内裝飾かとの求むべきものがありましよう。若し當時代に於ける室内の裝飾を掲げ來らんには、勢ひ有職故實の結晶たる、貴族界のものを以てする外にはありませぬ。獨り政權のみは公卿の手より奪ひたりしも、文化に關する總ての事物は、依然公卿の手に屬して、其有職故實の結晶を破碎し、嶄然一風の裝飾を作り出せしは、次代足利幕府に起り、豊臣氏を経て、徳川時代に完成いたしましたのであります。

さりながら、武事の獎勵は、行く／＼兵器に裝飾を加ふるに至りし如く、猶ほ前代に於ける鳥羽天皇が、朝服の袖を廣ふし、男子の眉を拂はしめて、代ゆるに黛を以てし冠纓の後に垂れしを改めて、纓に紙心を補し、同時に願下に垂れしめられし如く、自ら其潮流に伴ふ發展語を替えて之を謂はざる奢侈に傾き來るは、何れの世か然らぬはありましようか。特に美を愛するは、我國人一般の天性あれば、越くところのものに其美を求むるは、又止むを得ぬ條

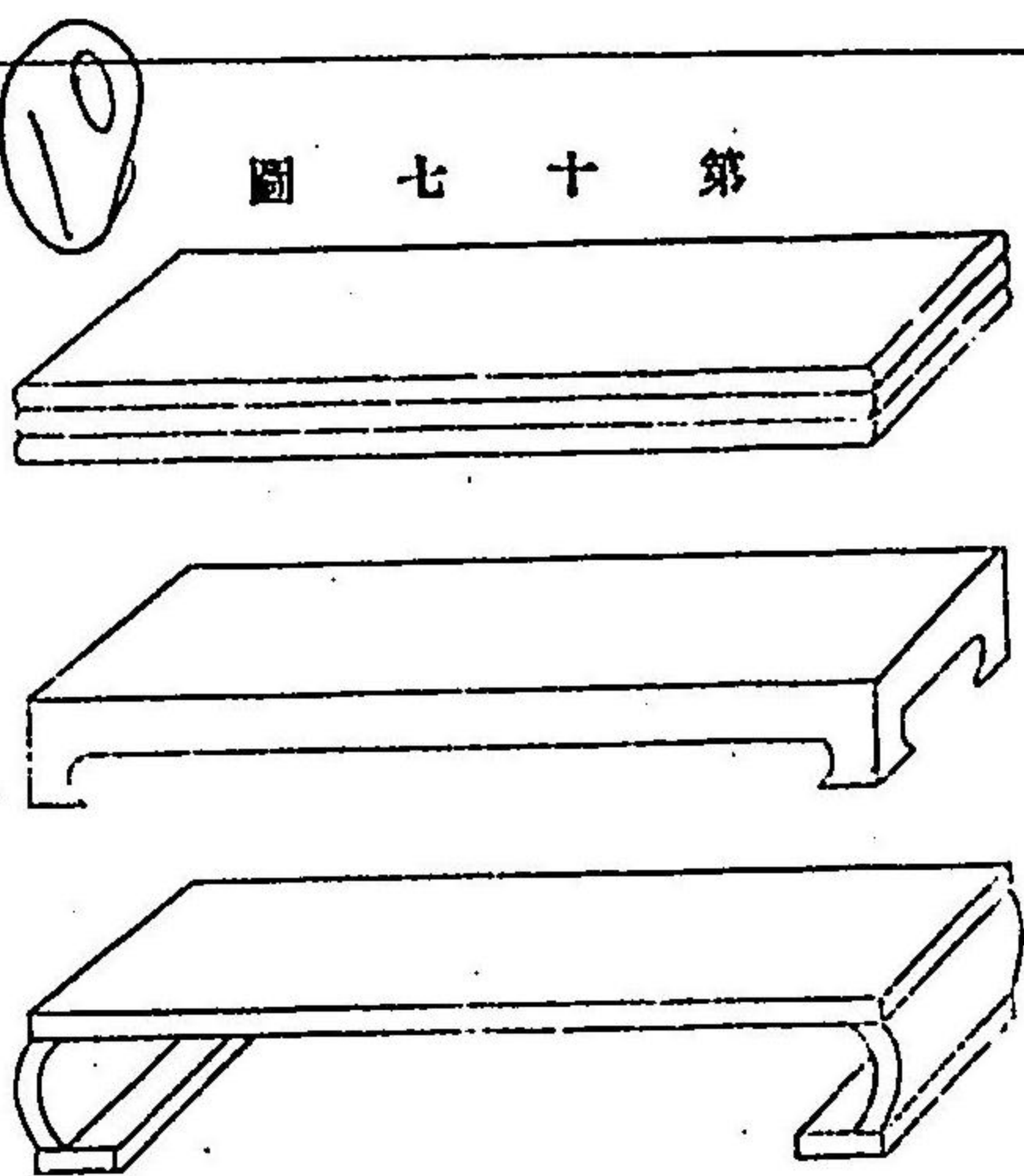
理であります。是に於てか曩に平家の公達等が平安貴族の美服を應用して、武具の華麗を極めたりしも、源氏の勃興は痛く其虚榮を戒め、北條氏斯く益質朴の風を勵ましたれど、遂に美の武器類に發展を見るに至りしは、止む難い趨勢であります。

其中葉以降、無事の儀式などに於ける武器の裝飾は、例へ美麗ならざる迄も、随分目醒しいものごかりました。弓は重藤と定まり、矢は鷲の羽、其數二十五本、上指四、『かぶらしこ』にさし、馬は髪まかす沓かけず、水干の鞍を置き、あざらしの皮、切付に用ゐられ、上敷同皮、或は獅子面皮、力皮、獅子丸にて上を包み、鏡轡をあてがひ、次手繩、腹帯にはかちん(今のかつ色のこま)の類、乃至淺黄に、指繩指して打ませ、馬の『ふりかみ』より三卷ををき、髻甲際に頸の骨咽喉の下にて引解の懸結びに結び、胸の右脇にたはむ程、『しをて』の根にたぐりつけ、たぐりの長さ一尺二寸位云々、各種の美觀が工夫せられました。其他甲冑、刀劍の作りかた等、餘りにくたくしければ爰には之を省略いたします。

武器と装飾

押板の使

が、兎に角武具の美觀は、大に發達いたしましたのであります。



第七十圖

前にも述べし如く、文藝の發達に比して、繪畫彫刻、蒔繪等の諸美術は、新佛敎の勃興と共に、何れも著しき發展を促し、わけて前時代末より、押板あるものを用ゐらるゝに至りました。押板あるもの、之ぞやがて書院造の家屋に對する床ごもあり、當時この押板には、料紙硯、懷紙、短冊等を押し並べ、武家にあつても以上の外に、或は武器類をも飾り置くやうに、あつたのであります。今其種類と形の一般を掲げますれば、即ち第十七圖のやうであります。曾

我物語に、『押板には古今萬葉を初めとして、數の双子をつみ置たれば』云々と、所謂後の床に當ると同時に、後にも亦床の他、依然押板をも遣ひしこと、猶ほ

假の床の如くに心得たやうに想はれます。

時代と趣
致

又當時の製作にかゝりて、今尙ほ保存せられたる鶴岡神社所藏の金溜菊花小禽螺鈿蒔繪の硯箱、こは後鳥羽天皇より頼朝に賜はりしところのものと申しまするが、熟々此等を見來れば、實に金粉厚く塗り上げ、其あはひに螺鈿をいれ、蒔繪を交えたる鄭重の調製にかゝり、ある程前代の餘響を受けて、秀麗高雅の裡、自ら剛邁の趣あるは、如何にも時代の思潮を發揮して、遺憾あきを認め得られます。實に前代は何物にも形式を貴びたる結果、たゞ艶麗優美の致に富みて、奇想爲めに天外より落つるの意匠を凝らされました。就中蒔繪の如きは、獎勵いたらざるはなく、彼の花山天皇おごは、親ら其下繪をさへ作らせ給ひて、専ら工人を獎勵あらせられしは、世に名高き蓬萊山の衣篋の蒔繪、或は手長足長の繪等、齊しく其御物好みにかりしと云ふに依りても知られます。斯る時代の趾迹を續ぎて、武家の權威は、新に剛邁の趣致を加へ、一種爰に當時代の形式は、確乎として成立ちました。

金溜と金
の供給

尙ほ伊豆三島神社所藏の手篋、之も金溜螺鈿蒔繪にて、錫の置口を附し、裏黒地に草の金蒔繪せし剛邁の製り方は、前の製と同じく、争ふべからざるの趣致を備へますが、こは政子の手篋と申されます。例へ政子の手篋からずとも、當時代の製作に疑ひなきは、其趣致の示す所であります。蓋し金溜とは、前時代には絶へてなきもの、畢竟かゝる塗方は、當時代に至り、始めて金の使用を容易ならしめたから起つたのであります。元來金は聖武天皇の天平勝寶元年陸奥國より、銀は天武天皇の白鳳三年對馬國より、銅は元明天皇の和銅元年武藏國秩父郡より採掘せしを始め、いたし夫れ以前は、皆三韓乃至支那等に仰いだのであります。然るに以後金は、其採掘甚だ多からざりしに、藤原清衡陸奥を領せし以來、多額の料を採掘し得て、頻りに京都へ輸入せし折偶々鎌倉幕府の開設をも見しかば、此處へも大に輸入して、其使用を自由からしめし爲め、遂に斯る貴重の漆器を、盛に製出するに及んだのであります。

陸中國西磐井郡なる中尊寺は、奥六郡の領主藤原清衡が、其勢最も隆盛の頃ほひ、即ち天仁年間、前時代の感化に、一種武士的趣味を加入し、自國に産する金鏤を、思ふがままに使用して、建立したるものであります。其金色燦然たるより、世に之を金色堂とも、或は「ひかり堂」とも稱へ、當時代の中葉「さや家」を建てて、之を現に尙ほ保存されてあります。今其一般を記さんに、中央に佛壇を安置し、其柱を卷柱と名づけて、胎藏界の大日如來十二體を銅版に鍍金して、嵌入し、最も布着せ、地塗末金鏤を用ひ、如來は全部彼の金「かひ」らしく研ぎ出しとあり、地塗の間に螺鈿寶相花の散し文様等ありて、頗る莊嚴を極められました。而して之を作らんが爲めに、遂々京都より其道の良工を招きしこと等は、各書に散見いたします。現今當時代以前、若くは當時代初期の大作蒔繪を見んとせば、たゞこの標本があるばかりであります。若し夫れ之を前時代の永承年間、藤原道長が建立にかたりし、山城宇治平等院の鳳凰堂に比ぶれば、如何に其結構の異なるか、其趣致の異なるかは、一見

明かに知らるゝではありませぬか。

兎に角當時代の特質は、總の物に武家が權威の發揮よりして、剛邁に、禪宗の流行よりして質朴の趣きを添え、來れば、室内の裝飾も、自ら其感化を受けぬ道理はありませぬ。従うて京都貴族の裝飾も、亦多少の餘響を受けしは、當然にて、彼の押板の如き、確に其思潮を語る一つではありますまいか。

今本願寺覺如上人の行狀繪卷、即ち因幡守藤原隆章(沙彌如心)と號すが、畫ける、慕歸繪と題せしものに據りますれば、中に歌會の圖があります。而して其正面ある壁間には、中央に人麿の畫幅、其左右に稍、小振りの、左に竹、右に松を畫ける幅を懸け、其前中央に磁器の香爐、左右又磁器の花瓶に松入れしを、皆一箇々々の鉢形ある盆に載せて据え、更に其正面に正しく文臺を置き、上には右端に折紙、其左に卷物三卷、其左に同じく一卷、更に其左端に同じく二卷、何れも其間少し明けて正しく載せられ、其前に恰も文臺を狭める如く、圓座二個を配置いたされてあります。

以上は皆板敷の上に飾られ、且つ其圓座の手前右方に寄せて横縦横と宛ら四字を横にせし様に、三帖の疊を敷き、其上に七人の僧俗入り混りて座に着き、各自の間に硯箱並に料紙を配し、推敲の状面白く描かれてあります。而して四字を横にせし中央の板敷の正中に、白形の低き磁器製の火鉢を置き、灰綺麗に掻きあらし、火箸一對立て添え、先づ八疊間位のやうに判せられます。斯て其右方は、奥格子、手前妻戸とあり、格子は之を上げて、其奥なかば簾を垂れ、おかば簾を捲き、妻戸亦簾を捲き、この格子、妻戸の前に椽があります。次で右方はおかば壁、其外は廊下をかし、廊下の右方に室あつて、是に膳部を用意せる様を示し、彼の壁の外方に、塵取及箒を吊し、會席の入口、即ち廊下の右側に大釜を置き、湯をわかせるものゝ如く、會席の手前は、別の室に連り、今や廊下に黒塗の盆中、菓子堆く盛れるを、一僧のうやくしく捧げて、之を彼の席上へ運ばんとする等を細に寫されました。

又左に嘉禎年間、即ち四條天皇御宇頃の人、北院御座三條禪門左丞相實房

が、中山内府忠親よりの聽書を深く耳底に納め、敢て口外に出さずとの意にて、消息耳底秘抄と題せる書中、裝飾の一部をも知り、且つ當時代の禮儀の一端をも窺ひ得べき件々を、原文の儘拔萃いたして見ましよう。

一人の前に硯を取出儀式

先硯には蓋せず。筆二管、墨一挺、小刀許可入之。硯には水を不入と云々。水は別に水入可有也。若紙を具する時は、十枚許を硯の下に重て可取出也。但此度は紙を乞時のこと也。不然ば不可具之。

〔繪の説明〕第十八圖の甲は、瓦硯折敷置様にて、小刀は必ず刃を外に向け、て右端に、次に同形の筆二管、次に墨一挺、次に錐一箇、次に硯上に水入と置くを法といたします。又乙は彫入硯の様にて、右方に同形の筆二管、左方には左端小刀(又必ず外に向く)次に稍、太き筆一管を置くもよいのであります。

一、硯寶物名

露(瓦製の硯にて、世に水を入れざるし露を多く稱せられし名諺であります。そは其硯の面周囲に、秋草を彫りて、玉にて露を海に入れしより斯くは云つたのでありましよう)

雞冠木

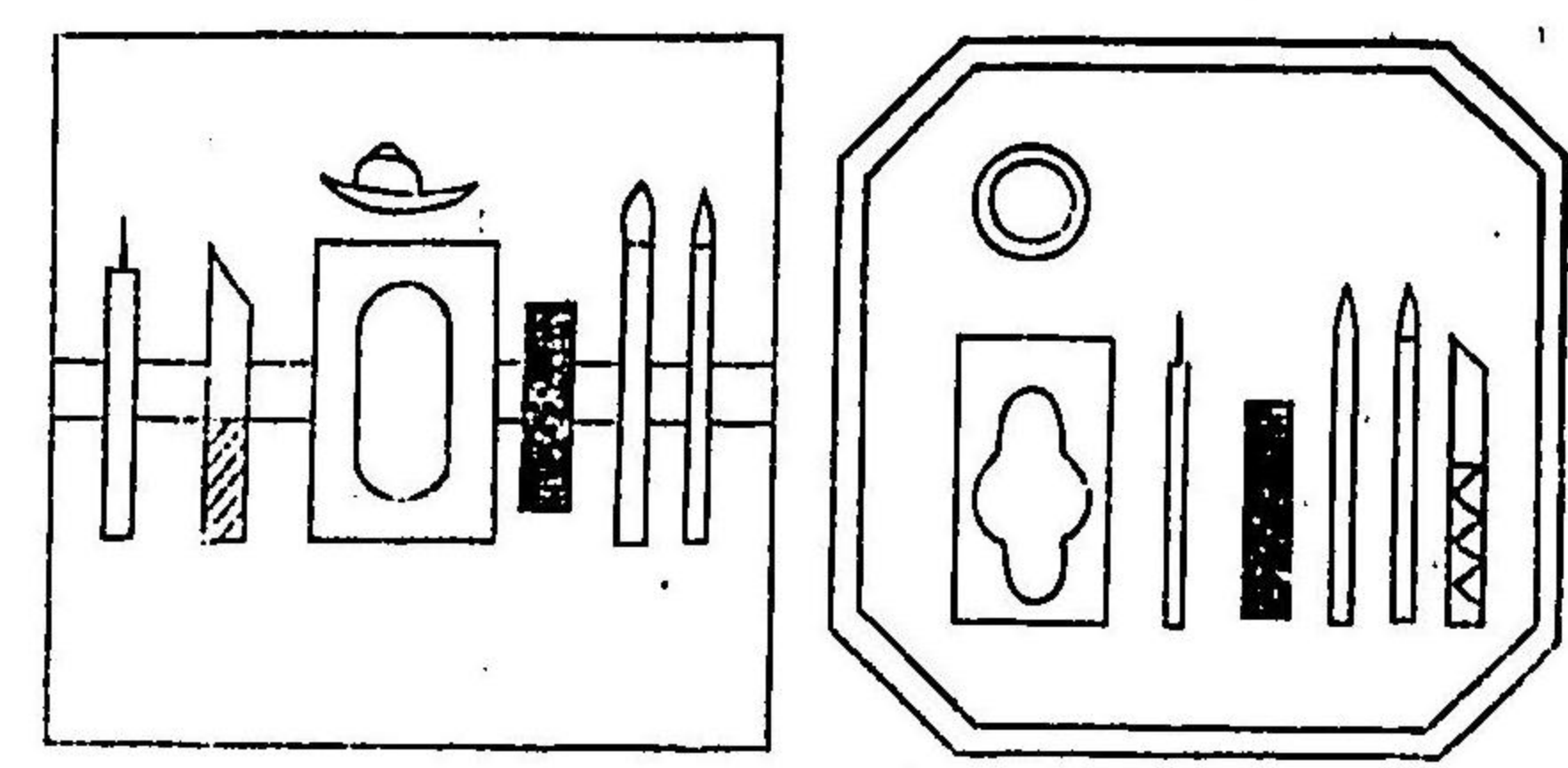
一、硯異名 龜首 長芝池 子路漸と云人南海に龜の浮を見て作也。故に龜

首と云。

一、墨事

唐墨第一物也。唐墨あれども又悪もあり。唐墨の目出はいかに摺とも不朽又遲禿（禿は禿む）てきら有て目出物也。藤代（前時代）かたはいかに申せども悪し。又其中に吉も候へども何事も昔には替りて、両方の端許吉で中は悪也（何れにもこの狹指手段は免。墨は吉けれども物を書に打かれぬのを見えませす）。墨は吉けれども物を書に打紙の墨きらめかぬ物の候也。粉紙と申物や、檀紙、唐紙の中に、墨つかぬ物どもあり。それは墨の誤には有べからず。

第十 第八 圖 (甲) (乙)



筆事

一、筆事

筆の第一は兔毛にて候。大筆にて小字かゝる、小筆にて大字かゝる。遅く禿（禿は禿む）旁能候。消息あんどには、鹿毛、何事かあらん。又時に隨べし。鹿毛を嫌ふは至らぬ時の事也。葉筆（かへ筆）、薦筆（すゑ筆）書様結様取様候。普通の筆の取様には替候。小字をば鹿毛の筆にて書くべし。蒙點（まうてん、すぼまり）と云者の作也云々。

一、人前物書様

先硯に水を入墨をもて不摺（不摺は不摺）之前に筆を取硯水に差浸てさきを見る。次に紙を巻て前に置、或は最前とも云ふ（第一に紙を巻て前に置）。次に墨を以て水を三度硯の面上で和する。次に紙を取筆を染て書也。上臈に聊氣色をして可書也（貴婦人の前にては、お。しとらして書くことなり）。

一、給御硯物書様

君の御前にて、御硯を給て物書様、女あれども仰書（おほ）さぞ爭無らんや。御硯

給御硯物書様

人前物書様

をば君に向て、我は逆にて可書。御硯なりとも外へ給御覽せざらん所にては不及沙汰(硯を給ひ、しかんこのこと記せよなどありて、見給はぬ時は、硯を逆にするに及ばずとあり)。文ならば筆はいかあらんとも、初取つる筆を不_レ置_レ撰りあんどせぬ事也。筆を指ぬらして、きと君を見上まいらすれば、可書事どもを仰せあり。度々問まいらすことは無便こと也。書終つれば、筆をば硯に水を入れてすゝぎて笠をして置也。安程の事あれども、尤人の知らぬこと也。君も御覽じ知もかたく候ぬべし。か様のこと打按じてすべし。

硯置様事

一、硯置様事

硯を置には、片方へ不寄我前に直に置也。

文箱封様

一、文箱封様

紙(杉原紙は當時、承久元年始て流布いたしました)を文箱の廣さに切て敷之、消息を納て蓋を覆て、紙捻を以て中一所を結之、其上紙の裏の方を面にして、裏之紙の端を文箱の面の左の廉かたに充て、其左右を兩方より押合て相計て、横に切之、折目の角をば

秘傳の書

枕をつゝみたる様に可計卷也。折目の端に續飯つぎいを付て書封也。頸封けいふうは取返て、可書也。つゝみ紙の端を文箱の半に當る人もあり。是早敷。亦文箱の半口を作て、其左右兩方より押合て、又押下て、口を下に押入て封事有之。

當時又何物にも秘傳秘訣を稱へ來りて、漫りに事を示さざりしは、獨り歌道のみではありませぬ。さればこの弊害は、既に前代の裝飾法をして早くも一般に知る人あきに至らしめ、從うて其之を秘傳とし、秘訣とする僅々の人々は時代の思潮に伴ふて、箇々理に依て多少の修正を加へ、以て愈々珍とし寶としたれば、總て知る人ぞ知るこの風をなし、且つ家屋の構造も、宗教の感化を受けて、次第に其趣を異にし、前時代の陰鬱ある室内は、今や明障子の使用と共に、美は之を室外即ち庭園に取らざるも足るに至りし結果、造庭の術稍退歩し(次代夢窓國師に及び、大に振興いたしました)、同時に簾帷すだすだなどの使用を減じたのであります。

されば武家に於ける室内の裝飾は殆んど完きものあきに反し、公卿界の室内裝飾は例の平安朝時代と大差あき、不揃の様をかしたやうに想はれます。要するに當時代武家、公卿の隔立は、文藝と同じく室内裝飾にも波及して、何等の體あるあく、其見るべき式法を具へしは、實に次代足利幕政時代からあります。蓋し庭園の發達前代に著しかりしは畢竟室内の薄暗きより、美を外部に求めしゆゑであらうと信じます。

第五章 足利氏幕府時代

足利氏幕府時代とは、紀元千九百九十八年、即ち後醍醐天皇の延元三年、足利尊氏府を室町に開始せし以來、紀元二千二百四十三年、即ち正親町天皇の天正十一年、豊臣秀吉關白となりしまで、世は十代、二百四十五年間を指して申すのであります。

一 家屋

徳川時代に於ける文藝の根柢

尊氏能く足利氏十三代の基礎を築きしかども、尙ほ擾々たる内証軋轢を如何ともあし得ず、二代義詮専ら之が修治に力め、三代義満に至つて漸く治政其緒に就き、由來南北兩統の葛藤は、茲に合和し、天下の紛争忽ちに歇みて、士民太平の象を喜び、室町幕府の盛運を謳歌いたしました。されどこはたゞ一時の休戦に過ぎずして、將軍義教に及んで永享の亂を見次で、嘉吉の亂を見次で、將軍義政に至つて應仁の亂を見、遂に滿天下大動亂とあり、風伯叫び、電雷狂ひ、世は混沌溟溟と化し去りて、何時晴天白日、氣穩かなるの日に接するかを知らざらしめました。斯る中にも文學、美術、建築等は、瞬時の平和を縫ふて、思潮の要求を充し、特に當時代に於ける義政の風流は、この慘憺たるの世を外にして、大に文學、美術、建築等の獎勵に盡し、徳川幕府時代に於ける文藝の根柢を作りました。

家屋は當時代に於て、一種の書院造なるものを起しました。さりながら其中葉後頃までは、依然前々代よりの寢殿造が併用せられて頗る豪華を極

政權の四遷

められたのであります。殊に幾百年來我國の中心とされる文化の京の政權は、東夷と謠はれたる武事一片の鎌倉に遷りて、勤儉素樸をのみ旨とせしに、今は又其政權再び文化の京に舞戻りて何事も京都を中心とするに至りしより、質朴なりし東夷も、自ら其文化に染み來りて、次第に奢侈に馴れ、家屋の如きも之を前代に比ぶれば、到底同日の談ではありませぬ。

將軍義詮、三條坊門萬里小路に於て、新に御所の經營あるや、諸將に命じて其一殿一間を分營せしめ、日を刻して之が落成を急がせしめられし事、當時の記録に見えたりしが、其構造の様に就ては、何の傳ふるところもあいやうであります。然るに鹿苑院義滿の三條室町ある御所に至りては、其構へ方四町に亘り、且つ鎌倉の舊例を棄て、公家攝關の制に基き、寢殿對屋、釣殿、泉殿等數箇の屋舎建て連かり、金閣三重の樓を營むなど、前代曾て聞き及ばざる華麗を盡し所謂世の花の御所を起しました。以來天皇、皇后の是に行幸、御行あるもの數次、今其一例を挙げますれば、將軍義教の世、即ち永享九年十

花の御所
と行幸

家屋の構
造と寢殿
の状況

一月二十一日、時の主上後花園天皇の行幸あるや、其寢殿の東の廂に四箇間を補理しひて御座所に充て、翠簾に添へて御屏風を建て繞らし、廣筵を敷き詰めて先づ寢殿に入御、御遊宴、御帳臺を以て夜の御殿とし、外に寢殿の内をも補理ひて、常の御座所と定められしと。

斯て翌二十二日、西向の御懸かの坪にて舞樂御覽樂はて、御臺所の對、屋へ成せられて御酒宴あり、次で寢殿に和歌の御會開けて夜陰に至ると。廿三日中庭に於て再び舞樂御覽、昨日の所作人は堂上、地下相交はりしも今日は地下の舞人のみ召させられ、御供の公卿殿上人より、本所の女房達まで所々より見物すと。廿四日雨降りたれば、異なる御催なく、寢殿の西の御六間にて終日御酒宴ありと。廿五日西向の御懸に於て、蹴鞠を御覽せられ、御簾の内にて御酒宴開け、夜に入りて詩歌管絃三舟の御遊あらせられ、寢殿の南の廂、東の妻戸より出御、御船ふね舎への道の程、掃部寮筵道を敷き、殿上人脂燭を執つて前行、宰相、中將一人御劔に候し、關白前攝政兼良卿、室町殿以下御後に

立ちて供奉、主上はやがて和歌の御舟に召させ給ふ。和歌の舟の樓上高く二鳳凰を造り、白玉二箇各臺に据えて舳先に飾らる。又詩の舟は龍頭、管絃の舟は鸕首にて桂男は唐冠を着く。見渡せば池の渚、中島等には簪の燭天を焼き西の馬道めまぢある軒に吊せる魚腦の挑燈は、點々影を水中に寫し、御供の上臈、女房を始め、本所の女房御臺所まで、南西の廣廂に出て、御覽せらる。管絃はてゝは、御會所の端のおましをしつらひ、釣殿に准へて詩歌の披講を催さると。廿六日、今日は還幸あるべしとて、御會所へからせられ、御酒宴進獻數種ありて、道風が自筆の手本の黄金の箱に入れられしを、白銀もて作りし松の枝に、玉の緒にて結び附けてぞ奉らせ給ふ。この外將軍家よりも御臺所よりも、金銀衣服、調度の類數を盡して進め奉り、供奉の公卿殿上人、上臈女房に至るまで、種々の引出物ありて、御酒宴終りし翌曉頃、やうく還御せらる。鹿苑院義滿以來、度々の御幸概ね以上の如くありしも、この時を最も盛かりしと申し傳へます。さるにても家屋の構造、其他諸般の詳細

は、かくては到底窺知し得ませぬが、略、大要は推察せられます。是を前時代ある鎌倉御所に顧みれば、其豪華奢侈の甚しき、當に雲泥の差異と許りにいひ終へられましょうか。

修第宅者

尙は當時諸大名衆への御成の記といふを見まするも、その第宅いづれも寢殿造にあらぬは、かく諸事の用意も亦、皆多くは右と同じやうであります。若し夫れ應仁記を按ずるに、

義政將軍の御代、君臣上下奢侈最甚しく、諸家の第宅を廣めて飲食にふけり、文正元年三月、花見の御遊には、百味を以て百菓を作り、御相伴衆の箸をば、黄金を以て是をのべ、御供衆中の箸をば、沈せんを以て是を削る。

奢侈と徴税

云々。實に其費幾許ぞ。されば義滿の代、四季の倉役をかけしすら、諸民艱難に堪へ兼ねしを、義教の代に至りては、一年十二度をかけ、又この外臨時の倉役とて、大嘗祭の行はれし年の十一月八九度に及び、尙ほ其十二月、前月と同じく八九度までかけられしかば、倉方も地方も、金銀残らず盡き果てた

と申します。斯て程かく應仁の大亂起り、公家、武家、大小の家屋、兵燹に罹るもの三萬餘宇、東は室町、西は大舍人寮おほしやくらに及び、其折焼け遣りし家々も、追々に焼き失せて、洛中洛外殆んど焦土の地と成り果てました。されど獨り彼の室町の花の御所のみは幸に免るゝを得て、細川勝元が計ひとして、時の主上後土御門天皇を此に迎へ奉り、三種の神器と共に、行幸、御幸ありて、終に天皇はこの花の御所に於て崩御あらせられましたのであります。

然るにこの花の如かりし花の御所も、將軍義晴以來、次第に衰廢いたし、遂に將軍義輝に及びて、彼の三好、松永が亂に、織芥も餘さず、焼け失せました。從うて應仁の亂に、焼き拂ひし三萬餘宇も、この時未だ再建するに至らざるもの十の八九、憐れ攝政、關白、大臣の邸宅すら、纔に雨露を凌ぐの有様にて、紫宸殿の御築地崩れ、三條の橋の邊より、内侍所の御燈火の影見え、左近の橋の下には、茶を烹て、商ふものありしとの物語を傳へしは、實にこの時でありま

廣大なる邸宅の必
要と書院
造

す。由來天下の大小名は、人數多く召し具し、邸宅特に間敷多きを要して其

構造茲に一變し、久しきが間用ゐられし彼の寢殿造は、其後全く絶えて、所謂書院造と稱ふるものが起つたのであります。

ト其
名
稱

書院造といふは、玄關、廣間、書院、客座、敷居間、奥の屋を稱ふる造りかたにて、彼の寢殿造とは大に其趣を異にいたします。この構造は以來たゞ武家のみに留らず、堂上の家々にも及ぼし、將軍義尚の小川の御所の様を、ごより次第に押し移れるやうに想はれます。さて其書院との名稱は古書には遂に見えませぬ。秋の夜長物語、太平記等にあるが始めでありましょう。安齋の秋草に「今時武家にて、客人に對するところを書院といふ。古代は大家には主殿といひ、又客廳といふ。小家には出居といふ。いづれも對面所なり。元來書院とは、寺院にて佛書を講ずる所にて、俗家にはあき事あり」と云々。然れども書院は寺院にのみ限れる名にあらぬは、宋の時、應天府の民曹誠といへる人、舎を廣げる五十楹、書を聚むる千餘卷、洽く學者を集ひて講習せしかば、眞宗帝是を嘉し、應天府の書院との名を賜はりました。又同開寶

書院造と

中瀬の守朱洞ある者、嶽麓に書院を營み、又同元和中、衡州の季寛と稱する人、石鼓に書院を創めました。後世以上三書院に、廬山の白鹿洞を加へて、天下の四書院と申し、此等が恐らく書院と稱へし始めでありました。然るに我國前朝以來、戦亂止む時なく、文藝の事一に僧侶の手に歸せしを以て、其書院との稱へは、初め寺院にのみありしも、漸次一般に移つたのではないかと想ひます。秋の夜長物語に、何某ある律師の、人待つ様をしるして、『書院の杉隙子より、遙に見出だしたるに、(中略)書院の戸をほとくとたたきて』と。僧侶の常に勤學する所の趣であります。又太平記には、新將軍都落の條に、『爰に佐渡判官入道々譽、都を落ちける時、我が宿所へは、定めてみもとある大將を入れ替へられんすらむとて、尋常にとりしたためて、六間の會所には、大紋の疊を鋪き並べ、本尊脇繪花瓶、香爐、鍔子、盆に至るまで、一様に置き調へて、書院には、義之が草書の偈、韓愈が文集、眠藏には、沉の枕、純子宿直物をとりそへて置く』云々かど見えしは、稍、武家へ移りてのさまであります。

されどこの書院とは、今の書院床の事にて、書院造の家のごとではありませぬ。とはいへ、書院床も、書院造始まりて後、書院造の家には、必らずこの物あるゆゑの名であります。

書院造と

大凡書院の造りは、梁間を長くし、明障子の前は、其始め、格子を使用し、敷居、鴨居にして、皆遣戸ひらきといたしましたのであります。こは原學生を集めて書を読ましむべき爲めの造方あれば、このやうにしつらひて、明きを旨としたので、其書院を當時代中葉以降の一風の家屋に用ゐしを、書院造と稱へらるゝに至りました。而して書院造には、書院床、床間、棚、袋戸等のものがあります。貞丈雄記に、『書院といふもの、上古は俗の家には、無之、書院は寺方にて佛書をよみ習ひ、講釋かどする學文所の事也。鎌倉時代より禪法はやり、武家、禪家を好み、常々座禪かどする事ありし故、寺方の如く書院を立られし也。書院は對面所とは別なり。然るに今は武家の對面所を書院と云ふに至りぬ』云々。

書院造にありて、其出入する所の玄關は、是も寺方に限つたものであります。前時代の武家の居宅は、總て外に築地即ち今の土塀を築き、夫に門を作りつけて大門と稱へ、其門を入れれば塀重門名づけて中門と呼び、中門の内に客殿、所謂對面所、或は會所があつて、妻戸をしつらひ、若し客人、使者が來る時は、奏者(取告人)直に對面所の縁を下り、庭上にて姓名を聞き、主人に傳へて其通すべきは對面所に請じ入れ、進物などは何れも庭上に於て受取るの例とあつてをりました。然るに書院造となつては、外築地の門を入れれば、直様玄關にて、こゝに就いて現今の如く案内を請ふこととあつたのであります。

元來附書院即ち今の書院床、或は明床、或は明書院などと稱へらるゝは、當時たゞ書院とのみいひしを、後世其物のある一室を舉げて書院と唱へ誤り、以來床の間、明床、袋戸、遠棚など造附るを便利とし、上下に通じて此等を用ゐるやうにあつたのであります。附書院は別に出文棚いだしやうとも、出文机いだしやうとも申します。床の間は佛壇の略式ありとの説、真に近かゝるべしと想ひます。安齋

隨筆に、『今武家の書院に、眞の飾とて佛像三幅對をかけ、三具足などいふものをおくは、僧家の習俗の遺りたるなり』云々と。當時の書院造とても、現今の如く疊を敷き、框を入れおごのことはありませぬ。皆押板を用ゐて、其上へ三具足を飾つたのであります。この押板を指して床といひしを、漸次おしうつりて、遂に作りつけにし、それを床の間と呼ぶやうにあつたのであります。

棚は一説に、軍防令に軍團の府庫へ棚を設け、兵士に至るまで、一人々々の甲冑及隨身の具を納めしめられしこと見ゆれば、此等の遺制にやと申します。今日附鴨居の上に、たゞ一枚の板を横にわたして、之を棚と稱ふるは、即ち古代は間木と云ひしにて、今昔物語に、『荒卷三卷を間木に捧げ置て』云々。蜻蛉日記にも、『すゞもまぎに打あげ』と、其他宇治拾遺物語等諸書に散見いたします。然れども爰にいふ棚はこの類の棚のことにあらずして、床棚を申すのであります。或は床棚も間木から思ひつきしか知れませぬが、寢殿

造の家において、御厨子、黒棚など稱ふる器物を用ゐる習はしかりしゆゑ、又或は此等から思ひつきしかも知れませぬ。兎に角、床棚は書院造と共に、當時代より始まつたには疑ひがないのであります。

又一説に、床棚所謂、違棚は、武士の高名したる首ごもを載せ置く所にて、首には尊卑の別あるゆゑ、二段にも三段にも作り附け、尊卑に依て其置き所を異にするのである。而して彼の袋棚は、右の首を納むるの用に供し、首桶の高さ一尺を定法とすれば、袋棚の高さ一尺一寸とするを定法とすこの物騒なことを唱へられますが、素より取るに足らぬ妄説であります。

又書院造の家には、必ず雨戸があつて、其敷居、鳴居を一溝として縁戸とするは、現今の通りであります。併しあがらこのやうに雨戸を作り用ゐらるゝに至りしは、書院造起りて以來、稍後の事と見えます。織田信長在京の折、節徳川家康其旅館を訪ひて日没に及びしに、御産所の雨戸を繰る音いと騒がしく聞えしかば、信長早く心づきて、家康が供人この音を聞きしらぬべし、

床棚と一説

縁戸と織田信長

若し騒動出来ぬと心得んも量りがたきゆゑ、誰かある疾く知らせよとありしに、近侍の者走せ出で見たるに、果して供人股立高くくよりあげ、既にかへ入らん勢ありしと、このことあるに徴せば、雨戸の珍らしきと共に、やうくこの頃出来しものたるをも察せられます。但し敷居、鳴居に入れて引く戸は、今は一般に引戸と稱へますが、遺戸といふが本名であります。

要するに當時代の事物は、總て宗教の感化を受け、特に宗教中、禪宗の隆盛は、其影響するところ偉大にして、清楚閑寂の意を尊ぶこと、恐らく一般の風とあつたかのやうに想はれます。

宗教と建築

二 宗教

宗教と人心の感化

平安朝の色彩は、前時代より剝落し來りて、以後新しき風俗習慣を養ひ、殊に宗教の感化は、著しく其觀念を進めました。日野俊基が鎌倉の露と消えんとするに際し、悠然として『古來一句無死無生萬里雲盡長江水清』と喝破せるが如き、北條氏の臣、長崎次郎が『如何あるかこれ勇士恁麼のこと』との

問に對し、「吹毛急に用ゐて前まむには加かず」といへる南山和尚の答を聞くや聞かずや、蒜地に敵陣へ割つて入り、面も振はず血戦したりしが如き、其他楠氏七生の語を遣いて、ゆくりあくも湊川に陣歿したるが如き、斯る類例は、一々之を記すに暇ありません。死を見ること生と同じく、平然自若、世に運命の示すところに従へる、是等何れも宗教の感化と共に其觀念を進めし偉大の證明ではありませぬか。

臨濟宗には、妙心寺の關山慧玄が下に、愚堂無難、正受慧鶴等の大徳を出し、就中慧鶴の如きは、能く宗門の積弊を掃蕩して、法窟の奧秘を撥轉し、同派中興の祖と崇められました。又曹洞宗にありては、古今の碩徳堂山紹瑾即ち弘徳圓明國師の下には、有繁に傑出の智識多く、峨山紹碩、明峯素哲等、且つや峨山の門下にして、更に得法の弟子十を以て數へ、就中太源宗真、通幻寂靈、無端祖環、大徹宗令、實峯良秀は、之を峨山の五哲と稱へ、其他無底良韻、無際純證、無外圓照、無等慧崇、月泉良印、道叟道愛、源翁心昭など、盛に宗風を扇揚いたし

各宗と碩徳の輩出

ました。尙ほ明峯の法嗣には、松岸旨淵、珠巖道珍、祇陀大智、玄路統玄等あり、て、東西に龍吟し、南北に虎嘯いたしました。又眞宗にありては、佛光寺の源鸞、了明、唯了、性曇、性善、光教等の高僧相續ぎ、専修寺の定順、定顯、眞慧等、其名高く、殊に永正年間、後柏原天皇の皇子、常磐井宮の入寺、眞慧の法弟とかり給ひしより、寶燈益、輝き、本願寺の逆如、徳化洽く、其外専修寺、錦織寺、眞正寺、毫攝寺、證誠寺、誠照寺、專照寺等、皆碩徳を出さぬはありませぬ。

又淨土宗には、等熙、堯等の高德を出し、就中日蓮宗の活動最も著しく、後奈良天皇の天文五年、天台宗との宗論の結果、京都に於ける本宗の諸本山は、悉く焦土に化せしめらるゝに至り、世に之を天文の法亂と稱へました。前代に興りし新佛教の概況、夫れ將た斯の如くなるを以て、從來の天台、眞言等の諸宗も、自ら刺戟せられ、警告せられて、覺醒一番、又大に重來の生氣を呈し來るに至りました。

各宗の智識この如く輩出し、燈明洽く衆生を照す中にも、禪宗は依然其勢

〔第五章 足利氏幕府時代〕

(二二三)

新佛教と舊佛教

上下に於ける宗教の勢力

力を上流に、淨土、眞宗、日蓮宗等は益々其勢力を下流に有し、不立文字、教外別傳の宗旨は、直指人心、見性成佛の安心と相俟て、層々武家の尊信を得ました。ましてや尊氏の夢窓國師に於ける、義滿の春屋妙葩に於ける、其信仰は一方なりませぬ。淨土の三學六度の自力を要せず、賢愚善惡の機を簡はず、唯彌陀の本願を信じて、偏に他力の攝取に託し、出離生死、往生淨土を期するもの、眞宗の眞俗二諦相資の教王法爲本の宗義、日蓮宗の善惡不二、邪正一如の信受は、蕩々として、愈々其信仰を下流に得ました。

勢力あるものは、自ら其勢力を頼みて墮落し易く、當時代末に於ける眞宗の如きは、其最も多くの門徒を有せる加越の地にあつて、本願專修兩寺派、法の淺深を争ひ、あられもなく互に兵刃を交えて譲らず、遂に國主の裁判を請ふにいたりました。時の國主富樫政親は、父成春の女を專修寺に嫁せし縁あるを以て、專修寺に左袒せしより、本願寺門徒等の憤怒いはん方なく、直に諸方の門黨と牒じ合せ、且つ政親の一族、富樫泰高の政親と善からざるを

宗門の横暴

幸とし、推して其國守と仰ぎ政親を攻めて之を亡ぼすにいたりました。それは御土御門天皇の長享二年のことに、次で後柏原天皇の永正三年、又も加越能に亂を作すなど、實に彼の天台眞言兩宗のこきめきし往年を追思して、あさましあんど謂ふ許りなき次第であります。斯るは獨り眞宗のみに限りませぬ。各宗を通じて概ね然らざるは、かき有様でありました。是に於てか遂に剛邁なる織田信長をして、一喝を與へしむるに至らしめしも、亦止むを得ぬのであります。

三 文 學

前時代の初期以來、文化の中心全く東西に二分して、文藝の素養あるものは、實力痛く衰えて更に振はず、又政治の權力あるものは、文學を賤みて之を門外に置くとの有様ありしを以て、自ら文藝の發育を阻害いたしたことは、少々でありますまい。然るに當時代に至つて、再び文武共に京都を中心とせしかば、文藝將た大に振はんとし、所謂東山時代、即ち將軍義政の代に及び

文武に於ける再度の心中

て頗る異彩を放つの間もあらず、世は風伯雨師の狂ふに任せ、黒雲慘憺、何時晴天白日を仰ぎ見るべきかを知らしめぬさまとありしは、素より偶然ではありませぬ。

尊氏天下を掌握して、能く足利十三代の基礎を築きしかど、其之を掌握するに至りし迄の態度に就き、大義名分の自ら冒すべからざるものありて、いつかは其究局するところかくてやは。されば世は靜寧晏如たるに似たれども、實は天下の諸侯陽に柔順を装ふのみにて、陰にはたゞ機の到るを待ちつゝあるのであります。斯て永享の亂、嘉吉の變は正しく其徴を現し、應仁の亂は愈々正體を發現せるあるに、義政が消極的なる、深くも是に心して、此等不服の分子を絶對に討ち靡き、再び頭を擧げ得ざらしめんともせず、何事ぞ其勤めに倦みて、徳政といはゞ名も美しく、如何なる仁義の政と思ひきや、四民より借りたてたる負債をして遂に償却せざる己が爲めの徳政を布き、身は東山の閑室に風雅の道を樂み、銀閣近く室町の金閣と相映じて豪華の

義政と聞

華のみぞ愛しました。されば獨り建築といはず、美術といはず、文學といはず、藝術といはず、ありとあらゆる物事は、この粹なる主人に依て、奨勵發揮せられたる一事は、やがて徳川時代文藝の泉源ともなりて、おさく没却すべきではありませぬが、此等に依て身を低くし、遂に支那明朝に向つて、十萬緡の借金を求むるに至つては、洵に前代未聞の國辱を敢てしたではありますまいか。

是を今日から見ますれば、義政も文藝上確かに一の道具たりしか知れませぬが、當時の状況から申しますれば、遂に國是の何處にあるかを疑はしめず、統一の何處にあるかを疑はしめず、黒雲慘憺の世と化せしめしも止むを得ませぬ。されば當時代に於ける文學が、又統一なき所以も當然でありませぬか。社會は之を度外に置き、専ら滑稽を主としたる、魚鳥平家、鴉鷲合戦物語等の作物ありしを思へ、義經記、曾我物語などの個人的武勇談、孝行記の類を出せしを思へ、鎌倉大双紙の關東治亂記、少し後れて應仁記の

不統一な
時代にな
る時、代に
於ける著

應仁の亂を記せしものあるを思へ、此等を外にしては、又擧ぐるべき著あきを思ひ給へ、通篇何等の主張あるは、かく、意義あるは、かく、唯筆にまかせて、漫然事を記したるに過ぎぬものゝみあるは、正しく時代を明に私語きつゝあるではありませぬか。

されど暗流四邊に流れながらも、應仁までは足利日和からぬを得ませぬ。この時に當て、最も偉觀ある一種の文學が起りました。そはいふまでもなく今の謠曲であります。謠曲は三代義滿の世よりときめき、無論義政の代に甚だ盛大となりし特殊の舞曲であります。今日に傳へらるゝところの謠曲は、通常内外二百番若し夫れ其番外なるものに至りては、如何許りあるかを知り得ませぬが、例令假に二百番といたしても、恐らく一時に成れるにはあらざるべく、況んや夫れ以來、非常に多くの番數が出来たと申されるに於てをや。然るに茲に不思議あるは、其製品が平安朝より鎌倉時代を舞臺とせると、其仕組が殆んど千篇一律あると、佛教思想の遍滿あると、作者の何

謠曲と其仕組

人あるかど明瞭せぬとであります。而して其材を平安朝に取れるものは、自然優にやさしき物語多く、鎌倉時代に取れるものには、現然自らたけき物語多く、他は時代々の世話物を以て、能く剛弱を調理し、能樂としては幽遠高雅の趣を具へ、文學としては美辭麗句を能く用ゐたりしも、如何せん其結構に至りては、疑ひもかく時代の感化に漏れずして、社會的國家的に缺如たるのであります。

久しく貴族的なりし我國の文學は、鎌倉時代の階級の破却に依て、以來徐々に平民的に移らんとするの傾向を示しました。現に連歌の如きも、其一方であります。就中謠曲に至りては、何れを見ても貴族的、將た平民的の兩面より成りて、而も平民的ある部分の貴族的ある部分の多いのに如かねば、この間を調和融合せんとし、茲にあひの狂言なるものを起し來りました。あひの狂言の外、順然たる狂言もありますが、是れ亦其主者の謠曲と共に、千篇一律の仕組に出で、専ら人情の弱點を捕へ滑稽を主とせる罪もあき失策

平民的文學の萌芽と連歌と狂言

歌道古今
今傳授

談が多いのであります。しかしながらこの平民的傾向は、平民思想の自覺に伴へる進歩にはあらで實は例の國家的觀念の銷磨に歸因する外ありません。翻つて歌壇場裡を見來れば、頼阿の歿後二條家も更に振はず、僅に冷泉家の流を酌みて、一時著名かりし人に、今川貞世即ち入道了俊、僧正徹即ち徹書記などあるに過ぎで頗る寂寞の有様でありました。然るに當時代未に至つて和歌は實に神秘的なるものと化しました。之れ畢竟其衰頽の極點に達せし所以を示して餘りあります。要するに和歌は如何なる意義、如何なる主旨より成り立てるか、は、彼等の訪ふところでありませぬ。たゞ其形式典型のみを尊むと、圖書の散佚甚しきと、且つ歌人の少なかりし等に因て、遂に始めて古今傳授の稱を唱へ出したのであります。この事既に前時代に萌芽し、やがて彼の二條家、京極家、冷泉家の軋轢は、全く其形態を整へて、當時代末ある頼阿の曾孫、堯孝の弟子、東常縁を借つて唱導されたのであります。斯て常縁之を其弟子宗祇に傳へ、宗祇之を三條西實隆に傳へ、實隆の子孫三

連歌と其
大成

世相傳へて、後細川幽齋に傳はりました。

斯て又宗祇は、別に彼の古今傳授をして、之を牡丹花宵柏、柴屋庵宗長に傳へましたが、元來宗祇及びこの二弟子は、正歌よりも例の連歌に熱衷し、従うて宗祇は勅命に依り、新撰菟玖波集二十卷を編み、二條良基以來の連歌を茲に大成し、當時其隆盛を極むるに至らしめました。

俳諧と其
發生

宗祇に後れて、山崎宗鑑、荒木田守武等の輩出は、其始め皆連歌に志したりしも、この道既に宗祇に依て發展し盡され、更に施すべき餘地なきを見て、兩人深く心を合せ、遂に今いふ俳諧なる滑稽洒落の一新生面を開くに至りました。而して之も亦其かみ連歌の和歌に對するやう、卑しき言語をも、俗ある趣味をも、何等の束縛なく、自由自在に用ひ來りて、一時の座興を遣るを主としたれば、恰も連歌の發達と同一轍に、忽ち成功し得ましたが、それは次代徳川氏幕政時のことにして、當時は猶ほ未だ其價值を云爲するに足らぬのであります。

四 美術

宗教の感
化と元
の感染

概して謂はゞ、當時代の初期に於ては、前代と大なる變化を見ませぬが、末世の離亂は繪畫を始め彫刻、建築に至るまで、技術の巧を盡したる大作を出し得なかつたのであります。しかしながら、こゝは獨り世の離亂せるが爲めの影響のみにはあらずして、寧ろ當時其上流社會を風靡せし、禪宗の感化に負ふところのものが多かつたと想ひます。禪宗の感化は、前代より押し遷りて、當時殆んど其局に達せしゆゑ、人々無爲を尙び、閑寂を求むる此時此際會ては同じ經歷を踏みて、其要求を充せし宋、元の清淡なる繪畫は、我人心の渴仰にも背かずして、楚々の墨畫を愛し、無裝飾の雅朴を好むの風を著しく喚起いたしました。特に將軍義政世を東山に避け、風流これ事とし、大に支那及び其西南諸外國の繪畫珍品の類を蒐めて、愛玩措かざりし結果は、世に多くの藝術家、賞鑑家を出し、同時に此等の物品は、後世皆製作の模範とほかりました。されど當時代の美術としては、僧徒の手に成りし寫意的の墨畫

兆殿司と
如拙

が其主位を占め、瀟洒ある山水、勁逸ある畫像などは、當時代最高の好尚を顯はせしのであります。

この時代要求に應じて起ちしは、繪畫界に於ける何人ぞいたしまするか。疑もなく僧如拙其人ならねばなりません。彼は九州の産、夙に相國寺に在りて、能く山水、人物、花鳥を描き、南宋の馬遠、夏珪、玉澗を始め、胡元の顔輝に習ひて、別に一風を加へ、風格飄逸、氣骨清秀、蕭洒雄健を極めて、其裡自ら温雅沈着の趣を存し、觀る者をして清風明月に對するの感あらしめます。蓋し是より曩兆殿司ありて、非凡の能力は、能く宋、元の趣致を消化し、自家一流を以て、佛畫の風格を一新したることを忘れてはおりませぬ。

如拙に次で僧周文を出し、次で能阿彌、小栗宗丹、曾我蛇足等を出しました。能、小、曾皆其筆致を如、周に學び、只管氣韻を尙びて、區々たる形似の如きは更に眼中に置かなかつたのであります。要するに如拙一たび起つて、宋、元の風を輸入し、周文之を大成してより、名家相襲ぎ、名手相起りて、當時代の末葉

宋、元、明
の畫風に
對する土
佐光信

所謂東山時代の畫風を煽動いたしました。東山時代の畫風とは、夫れ將た如何なるものでありましようか。まてしばし茲に猶ほ未だ脱却すべからざるは、土佐光信を出せる一事であります。光信、信實といはず、宅摩といはず、乃至住吉等といはず、あらゆる我國畫風の總ての長所を合せて、嶄然この間に起ち、萬綠叢中紅一點の觀を示しました。實にや光信は、倭畫復恢、中興の一大名手にて、其子光茂父に及ばざりしも、亦一方に雄視して家聲を保つに足りましたが、其子光元、光吉に至りて遂に振はず、是に於て同派は、徳川幕府時代の光起に俟たねばからぬことゝありました。

所謂東山時代に至つては、名家星の如くに起りて、此等齊しく宋、元、明の畫風を參取し、以て我國畫風の面目を改發せんと力めし結果、遂に其目的を貫徹いたしました。之ぞ即ち狩野派にして、氣骨稜々、實に我國古來の筆法と其趣を異にせしものであります。蓋しこの派の祖は、祐勢正信にて、其子元信に依て大成いたしました。元信、壯年頗る奇拔飛動の畫を作り、其春秋を

狩野派の
勃興

重ねるに従うて、着實老練の筆致は、眞乎大家たるの妙趣を發揮し、由來其一族子孫は、江戸三百年の覇權を握るの基礎を固ふせし所以も、豈に偶然ではありませぬ。

雪舟と雪
村

願れば尙ほ東に啓書記あり、西には狩野の一派を外にして、眞藝、眞相、雪舟を始めとし、秋月、雪村、等顔等目もあやに、何ぞ其文學界の貧弱なるに反し、美術界に富饒あるや。されど此等各自に一家の法を立て、一世を睥睨すと雖も、其畫趣の歸するところは、畢竟宋、元、明の風ならぬは、かく正しく當時代の繪畫は、宋、元、明の畫格を鍾めて、粹を抜き、秀を撰り、以て我繪畫に一大改良を加へたる時代であります。但し彼の啓書記とは、鎌倉五山の隨一と稱へられたる、巨福山、建長寺の記室にて、其畫風、周文に酷似し、眞藝、眞相は、如拙、周文より出で、雪舟は、最も山水に長じ、人物、花鳥行くとして佳からざるなく、兼て牛馬を能くし、筆墨雄渾、風神縹緲、氣韻清逸を極め、秋月、雪村は、共に其門下にて、而も前者は、筆々皆師の法を守り、後者は、逸氣を續で一層宋風を發揮いた

したやうに想はれます。雪舟の一派は之を雲谷派と稱し尙ほ其下に宗淵、雲溪、揚月等、秋月の下に波月など共に名手とうたはれました。

又歴代の聖主中、崇光天皇深く繪畫を御嗜み給ひ、後光嚴天皇に至りては、最も巧みに花鳥、草木、獸類をも畫かせられて、御製の和歌を題せられしこと少なからざりしとぞ承る。埴尻に、『後光嚴院の御畫に、石菖蒲を遊ばして、うへに御製をかゝせまします。御歌は「一ふしに千世こむてふこの草の根にやよはひの數をむすばむ」東叡山立山上人の許にあり』云々。又後花園天皇は、地藏尊の影像を畫かせられ、御齡四十八の年、御鏡に向はせ、御手づから龍顔を模寫し給ひ、繪所預光信に仰せて、更に之を寫さしめ、御製の和歌を題せられしとぞ。或は色彩の草木、或は聖賢の像等をもかきすさび給ひしと。又後奈良天皇の宸畫に、彩色の北野の神像ありて、言はん方なき御筆づかひなりと申し傳へられます。

皇后、皇子と繪畫

又皇后、皇子等にあつては、崇光天皇の皇孫、有栖川榮仁親王の御子、諱は貞

成、後に後崇光院と申されしは、御畫を好ませられ非凡の妙を現はし給ひ、又後光嚴天皇の皇后、崇賢門院(四辻大納言兼綱の女)と稱へ奉れるは、丹青にすぐれさせ給ひて、後世狩野探幽の其御筆を縮圖せしものがあること聞えます。又後小松天皇の孽子一休和尚、初の諱は周覺、後宗純は、性磊落、書畫を能くし、其花鳥、山水、人物の如き、粗かれども清趣掬すべく、殊に梅樹、岩石並に蘭に巧みにして、和歌、狂歌にも長せられました。又同天皇の御猶子、實は木寺殿世平王の御子、承道法親王は、繪畫を嗜ませ、曾て舞樂の圖を畫かせられ、又後崇光院の皇子、一品式部卿貞常親王は、學和漢を兼ね、殊に書畫に湛能ならせ給ひ、其第六の御子、等貴和尚(字は宗山、萬松院、或は萬松軒と號す)は、常に丹青を試み、扇面に畫かるること多しとぞ傳へられます。

木綿と羅紗

機業は京都にありては、應仁の亂に際し、滿都殆んど焦土の地と化せしより、工人四方に離散して、一時全く杼聲を絶ちましたが、亂漸く平ぐの後、居を漸次白雲の原野に占め來りて、之を新在家或は白雲村と稱へました。され

と到底往年の如き盛況は再び望むべくもあらで、僅にたゞ絹帛を織て朝廷及緡紳の用途に供するに過ぎぬ有様とあつたのであります。然るに後奈良天皇の天文中、薩摩の工人始めて木綿を織り出し、名づけて薩摩木綿布と呼ぶや、世人忽ち其効用を知り、宛ら潮汐の勢を以て、九州の各地はいふまでもなく、近畿關東の諸國に亘り、桑田一夜綿田と變するに至りて、麻布、苧布の如きは、其需用俄に減少し、單に夏衣の用に供するに過ぎざるものを織出すに止り、我機業界に空前の影響を與へたのであります。次で京都の工人阿蘭陀の製に倣ひ、この木綿糸に兔毛を交へて羅紗を織出し、之を兔羅綿ウサギワタと稱へました。次で天正年間、明の工人、我が和泉の堺に來り、明様の錦を織るの法を傳へました。依て我國明様の錦を織ることこゝに始まり、同時に西陣の地にも其機舎を設けました。後幾許もなく、俵屋某ある者、蜀紅錦シヨクコウに習ふて、一種の錦を織出し、唐織錦と稱へて、頗る精巧美麗を極めたのであります。次で又毛宇留ウラウを製し、其法を南蠻に取り、金線を用ゐて織るを、金毛宇留、銀線

錦の織出し毛宇留の製

縮緬と其他の織物の始製

を用ゐて織るを、銀毛宇留と申した。

縮緬は其原始詳かありませぬが、後白河天皇の保元中、既にこの物があつたやうであります。天正年間、支那の工人、和泉の堺に來り、其技を傳へしより、又大に振ひました。其他左記の諸織物は、皆同年間の始製にかゝるのであります。

- 一 博多織。
- 一 緞子、縞子、明の工人、堺に來り傳ふ。
- 一 金襴同上。
- 一 精好織。
- 一 統西陣の工人、支那の製に倣ふて之を織る。

其他金襴類には、義政が大内義隆に命じて支那に於て製らしめたる嗟峨金襴は、白地に五七の桐の乱模様を織成せしもの、今に其切地遺りて、古考家の珍とするところであります。且つ今日最も尊重せる鶏頭金襴、大燈金襴

金襴の織製と其種類

逢坂富田、興福寺、長樂寺、安樂寺、上代印金、荒磯、上柳、紹智、大内桐、高臺寺、花兔、鷲、悉金、欄、淨智、金、欄、釣石、壘、金、欄、劔太鼓、金、欄、角龍、切、金、欄、和久田、など稱ふる諸金欄は、皆當時代に支那から渡り來たつたのであります。

髹漆名手

髹漆は後小松天皇の應永中、泉州堺に春慶といふ者、一種の塗漆法を發明し、名づけて之を春慶塗と稱へました。又後花園天皇の享徳中、蒔繪の妙手に幸阿彌陀道長を出し、土佐光信の下繪を塗り、洵に千古の名品を作製いたしました。道長の子道清より宗全、宗伯、長清、長安、長善、長法、長重、長房、長救、正峰等相傳へて其名高く、特に義政の近侍五十嵐信齋は、絶代の名人と云はれたのであります。又京部の漆工某、支那製に偽し、始めて堆朱、堆黒を製り出し、次で後奈良天皇の享祿中、越中の國、城端の漆工治五左衛門、支那人に法を得て、黒漆の上に五彩の密陀僧を描き、子孫其法を傳へて、城端の漆畫といふを出しました。而して自在畫を漆器に應用するの區域は、由來甚だ狭かりしを、政甚だ遺憾となし、好む所に依りて製らしむるに力めしめ、大に古

鑄物と浪越家

様を改良いたしました。是に於てか後世當時の作品を以て、殊更に足利時代の蒔繪と冠稱するに至つたのであります。

鑄物には浪越三昌ありて、其名高く、以來斯界の祖と仰がれました。三昌は浪越善正の子にして、通稱を彌右衛門といひ、後、薙髮、淨味と號し、子孫世々其號を襲用せしゆゑ、後人混じ易きを思ひ、三昌を古淨味と稱へました。三昌義政に仕へて、別に彌阿彌と呼ばれ、始めて茶の湯の釜を鑄り、子孫世々釜師となりました。慶長十九年、三昌、豊臣秀頼の命を受け、大佛殿の巨鐘、高さ一丈四尺、徑九尺二寸、厚さ九寸のものを造りて、益、其名聲を高めたのであります。子の昌高亦名手を以て傳へられ、且つ門人に宮崎寒雉を出しました。

磁器と瑞

若し夫れ磁器に至りては、傳ふべき程の名手なしといたすも、當時將軍義政は、頻りに支那の珍品を蒐集し、彼の青磁の如きは、夥しき輸入をかさして、深く之が研究に従はしめし時代でありました。さればやがて其結果は、次代及次々代に至つて、需用者の獎勵と相俟ち、勃然として巨多の名手を輩

出いたしたのであります。然るにたゞ一人當時代末を飾るに足る者に祥瑞がありません。永正十年祥瑞東福寺の桂悟に隨ひ支那江南の地に留り専ら磁器の製法を學び歸朝の際多くの青花瓷器を造りて携へました。されば此時以來我國に磁器に青花を描きし物を見得たりしも惜かゝ内地に於て未だ磁器礦を發見せざりし故其之を製造するに至りしは當時より百年許り後のことでありました。蓋し祥瑞は伊勢飯野郡黒部村の人通稱を山田五郎大夫と申しました。

五 遊 藝

遊藝には前にも述べし通り之を文學上より見るときは未だ完たからずと雖も之を遊藝上より見るときは頗る幽遠好尙ある謠曲の能樂を出しました。而してこの貴族的遊藝に對する時代の思潮は今日殆んど其跡を絶ちしあがらも猶ほ能く四十餘種を存せりと稱へられし一種の平民的遊藝即ち舞曲の幸若舞があります。其權輿は未だ詳かなりませぬが兎に角義

謠曲の能樂
の幸若舞

香道の勃興

政時代に行なはれたるは事實にて謠曲創作の年代より後れて出來しには疑ひありません。其取材は概ね一個の武勇譚を以て字句の誇大ある品位の上らざる趣味の稍低き之を彼の謠曲に較ぶべくもあらぬは其本分にて當時深く中流以下に喜ばれたやうであります。

謠曲に次で發揮せられたるは香道であります。遠く上代に遡りて推古天皇の朝淡路に流れ着きたる一奇木は聖德太子の博識に依り始めて沉香あるものと知れ法隆寺と名づけて之を大和の法隆寺に納められました。この一事こそ我國に沉香を傳へし嚆矢あると同時に彼の國即ち支那に沉香あることをわきまへし嚆矢であります。以來人造の薰物は天然の沉の清香幽絶ある而も其變化多きの妙あるに如かざるを發見せし縉紳は競ふて沉の輸入を仰ぎ争ふて其購求に力めしゆゑ由來我國に傳へられし種類は其數實に少くはありませぬ。

平家物語が皮相の觀を下して武勇一片の驕り者としたる佐々木入道道

佐々木道
の沉

譽は何事ぞ其實學古今に通じ、夙に風流雅事を嗜めるが上に天のなせる性質は、痛くもこの沉香を稱玩し、力の及ぶ限りに、百方之を蒐集いたしました。斯て身は甲冑を脱したる時、徐ろにこの沉を炷き來つて、或は香の形態に因り、或は甲乙の比較に因り、或は求め得たるの事情に因り、能く内外の故實をも引き用ゐ、茲に始めて香銘を附するに至り、且つ其奇品を按配區劃いたしました。しかすがに道譽亡びて、其蒐集せられし名香は、概ね將軍義政の手に落ちしより、義政其臣志野宗信に托して、更に其區劃等を吟味せしめられました。

志野宗信
と沉香

纖細緻密の注意と卓拔ある識見とを以てしたる宗信は、遂に幾百千種の沉香と雖も、其裡に自ら一貫せる香味且つ品位あることを發見して、香味は之を甘酸辛苦鹹の五つに、品位は之を伽羅羅國真那賀真南蠻佐會羅寸門多羅の六つに分ちて、鹹に千秋動ぎなき本來を確定いたしました。而して道譽が定めし區劃按配は、一々この品位に照し香味に鑑み、或は棄て或は取り、

或は其香銘をも改めて、今に其名をのみぞ傳へる六十一種の大名物香、百二十種の名香、二百種の名香とに分つたのであります。是に於てか其香味を知り、品位を知り、種別を知りし上からは、彼の往年平安朝に隆盛を極めし、人造の香即ち薰物を持ち寄りて互に其香を聞き當てし優長なる娛樂は、茲に天然の沉香に依ても爲し得べきこととあつて、さては其沉の性質に就き、火加減、灰加減の如何は、偉大ある香氣に關係を興ふる等、あらゆる研究を試みて、其動作を薰物合せにあぞらへ、始めて香道との旗幟を翻へすに至りました。

香道と沉

平安朝以來久しきが間、未だ平安朝當時に行なはれし程の贅澤あるものはあかりしに、獨りこの香道のみは彼の薰物合せ以上の贅澤な娛樂といふを憚らぬのであります。かゝる道の開けたるからに、管にさへ沉香の輸入少なからざりしを、是に至つて益、需用を増し、以來其道次第に進み、且つ隆盛を極めしと共に、如何ある人も、沉の一片だに所持せざる者なきに及びしを

思はゞ其輸入の多大のものかりしは、略察するに餘りありませぬか。されば其品今は全く供求地に盡きて却て需用地なる我國に豊富なる所以も、蓋し偶然ならぬのであります(名香の香銘等は、拙著「日本住宅室内裝飾法」に明記し、且つ其銘因並に香道の法式は、近く發刊せられんとする拙著「香道」に明かれば、必要に依り参照せらるべし)。

斯る貴族的遊藝に對し、又平民的の遊藝が起りました。即ち茶道所謂茶の湯あるものであります。後土御門天皇の文明年間南都稱名寺に、一人人が居りました。この人夙に紫野大徳寺ある一休禪師に參禪し名も休心と稱へて深く教外の旨を悟り、以來京都に留りて聊かながらの草庵を結び、特に師の禪師よりして圓悟禪師の墨跡を、其法信にと給はりましたが、休心之を庵中に懸け、香を手向け、華を供し、常に爐裏に湯を煮て、同好の友、引拙、宗陳、宗悟等を招き、閑談雅話、興を塵外に寄せ、而も禮厚く行ひ正しきは、何人も之を稱し、之を羨ぬは、おかつたのであります。

茶道の勃興

珠光と茶
道

義政の風流癖なる早くもこの事を聞き、私に休心を召して其道を尋ねられしに、休心答ふるに清淨禮和の趣を以ていたしました。義政聞て深く大に悦び、珠光庵主の扁額を授け、この道之を國內に流布せば、恐らく世法の助けともあらんと、是に於てか休心始めて香樂庵珠光と申しました。即ち我國茶道の創祖であります。蓋し珠光は、全市檢校の子にて、小名を茂吉と稱し、年漸く十餘歳、稱名寺に入り、三十歳の頃一休禪師に參學し、偶、數奇の蘊奥を究め、茶道の一書を編みて禪師に示めしました。禪師其法の當時禮を失し、教を缺き、且つ驕奢に耽るの俗習をして、言語の外に警むべきものを賞し、力を協せて之を悟道の階といたすに至つたのであります。

さあれ珠光一代にして、其道左程に行かざりしも、後泉州界の武野紹鷗斯道を慕ひ、珠光の同人宗陳、宗悟に乞ふて其傳授を受けました。然るに當時茶具多くは外内の珍器のみにて、容易に求め得難ければ、紹鷗茲に其佗を扶け、茶具の品々を作意しつゝ、眞行草の三法を分ちしより、天下靡然とし

武野紹鷗
と千利休

て其風を尙び茶道大に流布するに至りました。しかしながら尙ほ能く之を大成し、更に一層の隆盛を極めしめしは、申すまでもなく千利休其人であります。是に於てか後世珠光を其祖に、紹鷗を中興の祖に、利休を大成の祖に配して、今に及ぶも其繁華變ることかく清淨なる平民的遊藝を以て歡迎せられつゝあるのであります。

紹鷗及其人物

紹鷗は其始め仲村と稱し、俗名新五郎、因幡守に任せられ、武田伊豆守信光の後裔とぞ傳へました。夙に歌道に心を寄せ、三條道遙院實隆に師事し、在京すること十四年、一日茶道の風流あるを聞き、百般を抛ちて珠光の跡を慕ひ、宗陳宗悟に就て其蘊奥を究め、後泉南に住し、居寶子孫に對するを以て、大黒庵と號け、珠光の茶法に追加して、更に一卷を著し、古岳和尚に參禪して、一閑居士と稱へ、永祿元年十月三十日、『會彌陀結無疑印。宗門更轉活機輪。量知茶味與禪味。吸盡松風心不塵』との偈を遺し、享年五十有三にて歿しました。

盆石と裝飾

又閑雅高尚の遊藝に、盆石の一道があります。盆石之を盆山と稱へ、盆景より進んで、遂に一道を成すに至りました。盆景はそも推古天皇の朝、唐より奇石を傳へ、之を盆上に置いて賞玩せしに始まり、當時代頃は砂物と稱へて、緞紳の床上に、缺くべからざる裝飾品の一として用ゐられたのであります。

盆石と其濠窟

盆石即ち盆山石は、天武天皇から起つたと申します。天皇又清見原の天皇と稱へ奉り、曾ては吉野に山住居あらせられし際、御つれくある餘りに、官女が常に臥せる時、彼の下ケ髪を載せしより、鬘盆後葛を以て其縁を作りしより、葛盆と名附けし盆上へ石を取らせて山に配し、笏にて砂を打たせ、矢羽根を以て浪を描かせ給ひしに始まれるとも、又住吉の浦に行幸ありし折、其風景にあこがれ給ひて、還御の後も追想の情に堪えさせ給はねば、恰もよし其節供奉の一人たりし竹屋中納言光昭が、其麗しきを見て、何氣なく齋し來れる同浦の砂取り出し、まのあたり其景色を例の鬘盆に打ち、さて天覽に

清原流と
竹屋流と

供へ奉りました。天皇つくづく御覽ありて、其妙真に迫り、濱の千鳥も呼びて聲あるやうとぞ仰せられ、御座の邊りに置かせ給ひて、只管賞玩遊ばせしと申し、以來公卿雲客の間に行なはれましたが、濫觴とも傳へます。

されば甲は清見原天皇の遊ばし始められしに依りて、斯道の宗流を清原流と稱ふといひ、乙は竹屋中納言の手に始まりしを以て、其宗流を竹屋流と稱ふと主張いたします。されどこの如きは、よし何れにしたりとも、更に關する所ならぬが、畢竟斯く流を立て、派を唱ふるは、恐らく徳川幕府時代からのことにて、斯道の隆盛ありしに従ひ、遂に其源流を探り、何等の痕跡ありしを辿りて、さては何流、何派を呼んで、其流派起因の前後を争ひ、之が貴きを示さんとの醜癖に過ぎぬので、後世何の道も皆其やうであります。

義政と盆
石

是に於て之を見ますれば、事實は果して何れか正しきやを知り得ませぬが、兎にも角にも天武天皇の御代に起つたことだけは、疑ひありません。思ひます。其後如何なる徑路を辿りて、後世に傳はりしかは、更に據るべき

古記録に接しませぬ。然れども義政に及んで、大に復興せられ、且つ儀式をさへ加へ、扱ひをさへ設けられしことなどは、諸書に多く散見いたします。

盆山秘言に、

東山將軍義政公、萬藝に御心をよせ給ふ中にも、御茶湯を好ませ給ひ又盆の事を思召し給ふて、萬盆、丸盆、洲濱形など仰せられ、御席にありし御茶の象牙の匙子を以て、浪の形を描かせ給ふ。當時御用ゐられし、浪匙子はあり。萬藝ともに下々に至るまで擴まりしはこの時にて、宮中に於ても盆に詠歌を添え給へること専ら行はれ、後文化、文政の頃頗る流行す。云々。其他盆石に就て詠める義政の和歌などは、隨分澤山に見受けます。

〔詳しくは拙著「諸流盆石指南」を参照せられたし。〕

又花道も遠く平安朝以來、立花として京都なる六角堂池坊に依て代々に傳へられ、後花園天皇の御代に當りては、園左大臣基氏六世の孫基秀、別に一流を開いて、青山流又青山御流と稱へ始めて、立花の態を離れて、草木の出性

花道と流
派

陰陽の調和を巧み高雅優麗の一風を起しました。是に於てか天皇は、特に日本花道家元たる勅許を賜はり、相續で今の園家に至るのであります。蓋し同家にては、遙かに四條天皇の文曆の頃より花道に従ひ、基秀に至つて其大成を告げたのであります。

されど當時、立花の池坊も、園家の青山流も、微々として振はあかつたのであります。が之も亦義政の奨励にかゝりて、侍臣松雪齋相阿彌などに命じ、専ら研究せしめられしかば、やがては彼の茶道と共に、次代以降今日までの隆盛を來すに至りました。蓋し相阿彌は阿彌真相鑑岳松雪齋と稱へ、學叟眞藝の子諸能少しも祖父に劣らず和漢器軸の品々を別ち、眞偽を判じて一も誤ることなく、深く義政の寵を受け、後、義政が教閣莊殿の作法を記し、之を將軍義尚に進め、其卷を右臺左右觀と名づけて、世に流布いたしました(詳しくは拙著諸流生花指南を参照せられたし)。

義政が遊藝を奨励したことは、大凡このやうであります。否、獨り遊藝

義政と花道

義政の奨励と遊藝

のみに限りませぬ。文學も奨励せば、美術も奨励し、其他宗教建築等あるとあらゆる物事は、悉く之を奨励せざるはあきに至りし結果、忽ち財政の缺乏は、苛酷の徴税とあり、四面怨嗟の聲とあつて、其一方に發揮したる能事は、他一方を壓迫したるの不條理を補ふに由なくして、憐れ國辱を敢てするの究狀に陥りしも、當然とはいひあがらなむばう悲しき次第ではありませぬか。されど義政が扶植せし其苗は一も枯死することなく、やがては美麗の花咲き満ちて、津々たる滋味の結實せしを見れば、義政たるもの亦瞑すべきではありませんか。實にや予が本篇の主眼とするところの裝飾方法の發源も、之を義政に負ふもの、豈に鮮少ではありませぬ。

翻て當時百般の事物が、總て宗教の感化を受けざるはなきに見ば、如何に宗教の隆盛なりしかを知るに足ると同時に、又如何に其勢力を逞ふせしかを察するに餘りありませぬか。建築といはず、文學といはず、美術といはず、遊藝といはず、悉く宗教を中心として成らざるはあらず。舞樂の十の八九分

百般の事物と宗教の感化

迄、藝術修羅物狂者等の怨靈が、何れも名僧智識に相逢ふて、其菩提を弔はれ、茶道の禪を主とせしは、今更に云々するの要なく、花道の天圓地方、陰陽和合の佛説に修められ、和歌の道を以てすら、衆生濟度の善巧方便ありと思惟し、其古今傳授の實は、眞言の灌頂に擬せられしことへ申さるるのではありませぬか。

六 室内の裝飾

今や寢殿造の家屋は、宗敎の感化、將た時代の要求等に依りて、書院造あるものに一變いたしました。畢竟寢殿造は公卿全盛の家屋にして、書院造は武家全盛の家屋とも謂ふべき觀を示し、従うて彼は形式的に成り、是は實用的を主といたされたのであります。ことに於てか室内の裝飾も、自ら一變せざるべからざるは、蓋し必然の理であります。頼朝破天荒の勢を以て、府を不毛の鎌倉に開き、幾百年來の習慣を打破して、政治の權を是に移し、子孫僅に三代を持續せしに過ぎざりしも、北條氏能く其後を襲ぎました。然れ

書院造
室内の裝飾

ども彼や専ら武を發揚して、文は之を度外視したるを以て、文武の調和を得ず、爲めに室内の裝飾の如きは、遂に其形式をもあさで終るに至るは、素より當然の趨勢であります。斯て足利氏に及び、再び其かみ文化の泉源地たる、京の都に政治を執りて、此處を總の中心點としたりしより、文武の調和漸く成りて、將に大に發展せんとするものあるに際し、不幸世は麻の如くに乱れ、黒雲地を捲て又収修すべからざるの有様とありました。さあれ其間の足利日和は、書院造に對する、舊來有職故實の結果とも見得べき、室内の裝飾法を打破して、前代にも未だ夢にだにせざる、一の形式を作り出すに至りました。斯くして書院造室内裝飾法の土臺を据えたのであります。

この土臺を据えしは誰でありましょう。謂ふまでもなく、義滿に志ざりて、義政に成つたのであります。嗚呼、義政をして、政治統一を先にせしめ、其完きを得て之に及ばさしむるあれば、文學美術と相俟て、一双の見るべきものありしは、正しく疑ふべからざりしに、彼や勤めに倦みて、前後に爲すべ

義政の
方針

き事を誤てり。是に於てか其一方に發展せし事物は、他の間缺を補ふに足らざる有様となつて、多くは不權衡ある步調を取るに至りました。

そは暫く之を措き、この室内の裝飾法に、間接に直接に、最も偉大の力を與へたるは茶道であります。されば茶道の進歩發達は、益々室内裝飾の進歩發達を來して、謂はゞ裝飾は、茶人の左右するところとあるに至りました。禪宗の隆盛は、家屋の構造に一變化を來さしめ、遂に茶道あるものを産みて、愈々其發達を促し、同時に室内の裝飾をも發揮せしむるもの、彼も是も禪宗の感化からぬはありませぬ。故に寢殿造の裝飾法を以て、有職故實の結果と稱へんには書院造の裝飾法を以て、禪學感化の結果と申すも、恐らく誣言ではありませんまい。今其裝飾法の一端を述ぶるに先ち、斯る偉大の關係を有する茶道の前身即ち茶道とありしまでの徑路を、請ふ少しく辯じましょう。

前代の末葉、當時代の初期に亘りて、喫茶の會合は、實に彼の豊臣及徳川兩時代に於ける茶の湯の會合にも劣らぬ流行を來しました。蓋し彼にあり

ては禮に依り式に依れるも、是にありてはたゞに種々の茶を嗜し出すこと、十服より百服に至り、要は本の茶非の茶と云ひ分けて、たわいもなく勝負を争ひ、に一褒貶を逞ふするに過ぎざる、一座の興を遣りしものらしいのであります。太平記に、

公家の人は、加様に窮困して溝壑に填道路に迷ひけれ共、武家の族は、富貴日來に百倍して、身には錦繡を纏ひ、食には八珍を盡せり(中略)。又都には、佐々木佐渡判官入道々譽を始として、在京の大名衆を結で茶の會を始め、日々寄合活計を盡すに、異國本朝の重寶をあつめ、百坐の粧をして、皆曲录の上に豹虎の皮を布き、思々の段子金襴を裁きて、四主頭の座に列をなして並居たれば、只百福莊殿の床の上に、千佛の光を放て坐し給へるに、不異、異國の諸侯は、遊宴をあす時、食膳方丈とて、座の圍四方一丈に珍物を備ふあれば、其に不可劣とて、面五尺の折敷に、十番の齋羹點心、百種五味の魚鳥、甘酸苦辛の菓子共、色々様々居雙べたり。飯後に旨酒三献過て、茶の懸

尊氏と喫
茶會の禁
止

物に百物、百物の外に又前引きの置物をしけるに、初度の頭人は奥染物各百充六十三人が前に積む、第二度の頭人は、色々の小袖十重充置、三番の頭人は、沉のほだ百両充、麝香の臍三充副て置、四番の頭人は、只今爲立たる鏡一縮に、鮫懸たる白太刀柄鞘皆金にて打く、よみたる刀に、虎の皮の火打袋をさげ、一様に是を引く、以後の頭人二十餘人、我人に勝れんと様をかへ、數を盡して如山積重ぬ。されば其費幾千萬と云事を、不知是をもせめて取て歸らば、互に以此彼に替たる物共とすべし。ともにつれたる遁世者は、是物の爲に集る、田樂、猿樂、傾城、白柏子、あんにぎに皆取られて、手を空して歸しかば、窮民孤獨の飢を資るにも非ず。又供佛施僧の檀施にも非ず。只金を泥に捨て、玉を淵に沈めたるに相同じ。

云々と。斯の如く、かれは尊氏遂に左の令を出して、其群飲佚遊を制するに至りました。

格條の如きは嚴制殊に重し、剩へ好女の色に耽り、博奕の業に及び、此の

行茶

行基と茶

外或は茶寄合と號し、或は連歌會と稱し、莫大の賭に及び、其の費勝て計り難し。

云々。蓋し喫茶の是に至るの經歷を掲ぐるは頗る趣味あることあると同時に、又以て彼の茶道の起因をして、一層明瞭ならしむるの便あれば、請ふ聊か其大要を記しましう。

聖武天皇の天平元年、百人の僧を内裡に召し、般若經を講せしめられ、其第二日に、行茶の儀がありました。蓋し茶に就ての事を記せしは、之を以て始めといひます。行茶とは茶を賜ふの式あるも、今は更に知り得ませぬ。而して當時茶を喫するは、後世の味を賞翫せるに反し、其意一に藥用といたしたのであります。東大寺要錄に、同天皇の御代、僧行基ありて、德行共に高く、諸國に堂舎を建立する事、四十九ヶ所並に茶木を植ゑられたり。之れ末世、衆世濟度の爲めありと。衆生濟度の爲めとするもの、畢竟藥用に供したるからであります。が、さりとは其何の國々に植ゑしかは、明かなりませぬ。

次で桓武天皇、平安に都せし給ふや、典藥寮を豐樂院の左方に配置いたされました。但し典藥寮とは醫藥及藥園、枸杞園、茶園等を掌る所とす。されば、愈々茶は醫藥の料たる事が明かであります。然るに同天皇の延暦二十四年、傳教大師支那より歸朝し、茶子を齎して江州坂本に移し植ゆ。之れ播植せし地名の明に記録に見えし始めであります。次で弘法大師亦茶子を支那より傳へました。次で弘仁六年四月、嵯峨天皇近江の滋賀に行幸し、途に崇福寺に詣で給ふとき、大僧都永忠、謹命天皇を奉迎し、親ら茶を煎じて奉れりと。想ふにこの頃に及びては、諸方茶を製し、且つ藥用の範圍を脱して、其風味を賞翫するに至つたやうであります。同天皇は殊に茶を好ませられしより、同年六月、畿内並に近江、丹波、播磨の諸國に勅し、茶を植ゑて毎年之を献せしめられました。

斯て醍醐天皇の昌泰元年十月、宇多天皇大和に御幸し、現光寺に詣で給ひし時、別當聖珠、山果を捧げ、香茶を煎じて奉饗し、又同天皇五十歳の寶筭祝賀

に際し、盛に其儀を行はせ給へる時、茶を以て酒に代へらしめられしと。次で延長五年、醍醐天皇、毎年尾張、長門より茶碗二十口宛を貢せしめ、次で村上天皇の天曆五年、疫癘大に流行し、死する者算あき慘狀を呈しました。是に於て空也上人、十一面の觀音像を作り、車に載せて自ら之を曳き、其觀音に供へし點茶を以て、病者に施與せしに、病直に平癒せしもの頗る多しと。

降て圓融天皇の頃より、御讀經の時、必らず茶を僧に賜ひ、之に甘葛煎アマハクシを加へられしと申します。以來茶に甘味を和し、更に後に至りては、薑ショウあごの辛味をも和しました。次で後三條天皇の頃、全國中、茶の名産地を、甲斐の八代郡、參河の八名郡及但馬國と定められ、安元二年、後白河法皇五十の寶算を賀し給ひしや、宇多天皇の例に倣ひて、酒に代へるに茶を以てせしめられました。次で後鳥羽天皇の建久二年、僧榮西、宋より歸朝の折、再び茶子を齎し、初めて筑前脊振山、同博多聖福寺の山内に植ゑ、且つ柵尾の明惠上人に贈られました。上人大に喜び、先づ深瀬の園に植ゆと傳へられます。次で順徳天

皇の建保二年、將軍實朝病あり、榮西を招きて加持せしめらる。榮西即ち茶及自著の喫茶養生記を進めました。

以來喫茶大に行はれ、彼の十服より百服までに至る會合も、疾く既に成り、後醍醐天皇の元弘三年、楠正成義兵を擧げて千劔破城に據るや、北條高時攻めて利あらざるより、遂に戦を止めて長圍の計に出で、兵士の徒然を娛めんが爲め、陣中に連歌師を呼び、或は碁、雙六を弄び、或は百服茶を催せしことかど、太平記に明であります。次で夢窓國師の茶辦法印玄惠の著、喫茶往來等は益々其流行を熾からしめました。蓋し當時全國製茶の優劣は、梅尾を以て第一とし、仁和寺醍醐、宇治葉室、般若寺、神尾寺あご之に次ぎ、大和の寶尾、伊賀の八鳥、伊勢の河居、駿河の清見、武藏の河越等亦之に次ぎ、其本と争ふは梅尾にて、非と競ふは其他の産をいふのであります。

斯て將軍義満に至り、山名氏清に命じて、宇治に茶園七ヶ所を新造せしめられ、將軍義政に及んで、後土御門天皇の文明十五年、東山に茶寮、東久堂を營

梅尾と茶所

夢窓の茶
の喫茶往來

義政と茶
道

質物の利
子と器具

梅尾と宇
治、喫茶
と行商

茶器の愛
玩と其例

み、和漢の名器雅品を集め、金銀を以て諸具を裝飾し、狩野祐勢に命じて、瀟湘の八景を障子に畫かしめ、始めて珠光、能阿彌、相阿彌等を招きて、茲に彼の茶禮を定むるに至つたので、茶道の前身、徑路は、實に以上のやうでありました。是より、長祿三年十一月、義政、洛中、洛外の質物の利子を制し、同時に盆、香合、茶碗、花瓶、香爐、金物、武具の類は、之を六文、約月は二十ヶ月、中武具は特に約月を二十四ヶ月に極められました。當時如何に茶、香花等の流行を來せしと共、其器物に華奢ありしかば、之に依りても窺ふに足りませぬか。久しく其聲價を保ちし梅尾の茶は、當時代の中世以來次第に衰頽し、遂に非の宇治を以て、天下第一とうたはるゝに至りました。翻りて又當時代の中世以來、喫茶の行商大に行はれ、行商は圓顯僧體を装ひ、其價一服一錢と定められたと申します。

天文十七年、後奈良天皇の將軍義輝と御共に、細川晴元の邸に御幸あらせ給ふや、御前御茶湯は伊阿之を勤め、總茶湯は同明之を勤めしと申します。

このやうに茶事の流行は、其器物の愛玩を高めしことも、亦驚くべきの有様にして、今川氏直の家臣、三浦右衛門佐の如きは、一個の茶碗に三千貫を投ずるに吝ならず、松永久秀の誅に會ふや、所持の名器、葉茶壺の平蜘蛛と銘じたるを破碎し、世擧て之を惜みしが如き、秀吉の播磨、但馬を平定するや、信長其功を賞し、不動國行の太刀に、乙御前と銘せる茶釜を以てせる如き、又信長名器初花、松花、雁繪、竹子の花器、くさり、藤波の釜、道三茶碗、赤盆の道具、八種、及周徳茶抄、大黒屋所持瓢箪の炭斗、古布播磨守所持高麗の火箸等を併せ、世子信忠に與へられしが如き、又其愛器姥口釜を柴田勝家に授けしが如きを思はゞ、一器猶能く大功に酬ゆるに餘りあつたのであります。

茶道の裝飾に與へし種々の例は、是を次の豊臣氏時代に譲り、爰には當代の代表者ともいふべき義政が、能阿彌、相阿彌等に計りて、施設したる室内裝飾の大要を示さんに、先づ二間、三間の押板には、三幅一對、或は四幅一對、或は五幅一對、或横物一幅を懸け、何れも幅毎に釘二ヶ所打ち用ゐ、三幅一對の

掛物と飾

押板と床

時ならんには、其中尊に卓上左方燭臺、右方花瓶、中央香爐(香爐の手前に依りて卓の)、次に右幅の正前、次に左幅の正前、次に花瓶(幅の長短に依りて卓の高低を異にいたせり)、次に右幅の正前、又同じく(左右の卓は花瓶と共一對のもの)、而して花は幅中のものと重複せぬやう撰ばれたのであります。蓋し押板は前時代に於ては、壁下何のところにも用ゐたりて、之を徹し去るも自由にいたされましたが、當時代に及んでは、始めて動すべからざる、今日の如き据附けの床とありて、其床に用ゐし板は、依然押板と稱へられ、故に押板としいへば、つまり床のことにて、其床に疊を用ゐしは、徳川氏の時代からであります。而して床は二間、三間とに限らず、一間、半間のともありましたが、夫れ以下の小さき床は、利休出で、紹鷗と計り、白露地を踏みて、數寄屋を造り、又園(かき)を造り出せしからで、當時は餘りに小さき床はなかつたのであります。

軸と軸との間には、廣狭あきやう、何れも其明きを同うし、三具足の卓即ち中尊前の卓は、上に數種の置き物あれば、勢ひ稍々大形の卓を撰ばねばあり

軸物と卓の配置

ませぬ。さすれば左右の両卓も自ら左右に送りて、又其間の明も軸と同じく、廣狭かく置くのであります。是に於てか左右の卓は幅の正前にあるは稀あるわけでありませぬ。

掛釘と張糸

押板は上に洞(今の落し)を高くし、釘を重々に打ち、軸の長さには上の釘に掛け、軸の短きには下の釘に掛けられ、尚ほ短き軸には、丈け高き卓を用ゐ、小幅の釘は一つにて足り、はり糸(今の風鏡に當りて、風の爲めに燃らぬやう糸を織り用ひ)は柱の角の面に「つば」を打ち、琴の糸を張り、軸の長短にも依りまするが、其然るべきには、押板より二尺許り上に用ゐられました。又四幅一對の時は、幅と幅の間、中二幅の間に卓上香爐中の左方と左端の幅との間に卓上花瓶、中の右方と右端の幅との間に同じく卓上花瓶を置き、左右の卓は花瓶と共に一對のものにして、花亦軸中にある種類と重複してはあらぬのであります。要するに軸は、一幅物其他何幅對にても神佛の像にあらねば三具足(香爐、燭臺、花瓶之を三具足といふ)を用ゐませぬ。普通山水花鳥等には香爐のみを供へ、香爐は胡銅或は青磁かど、其時の場合

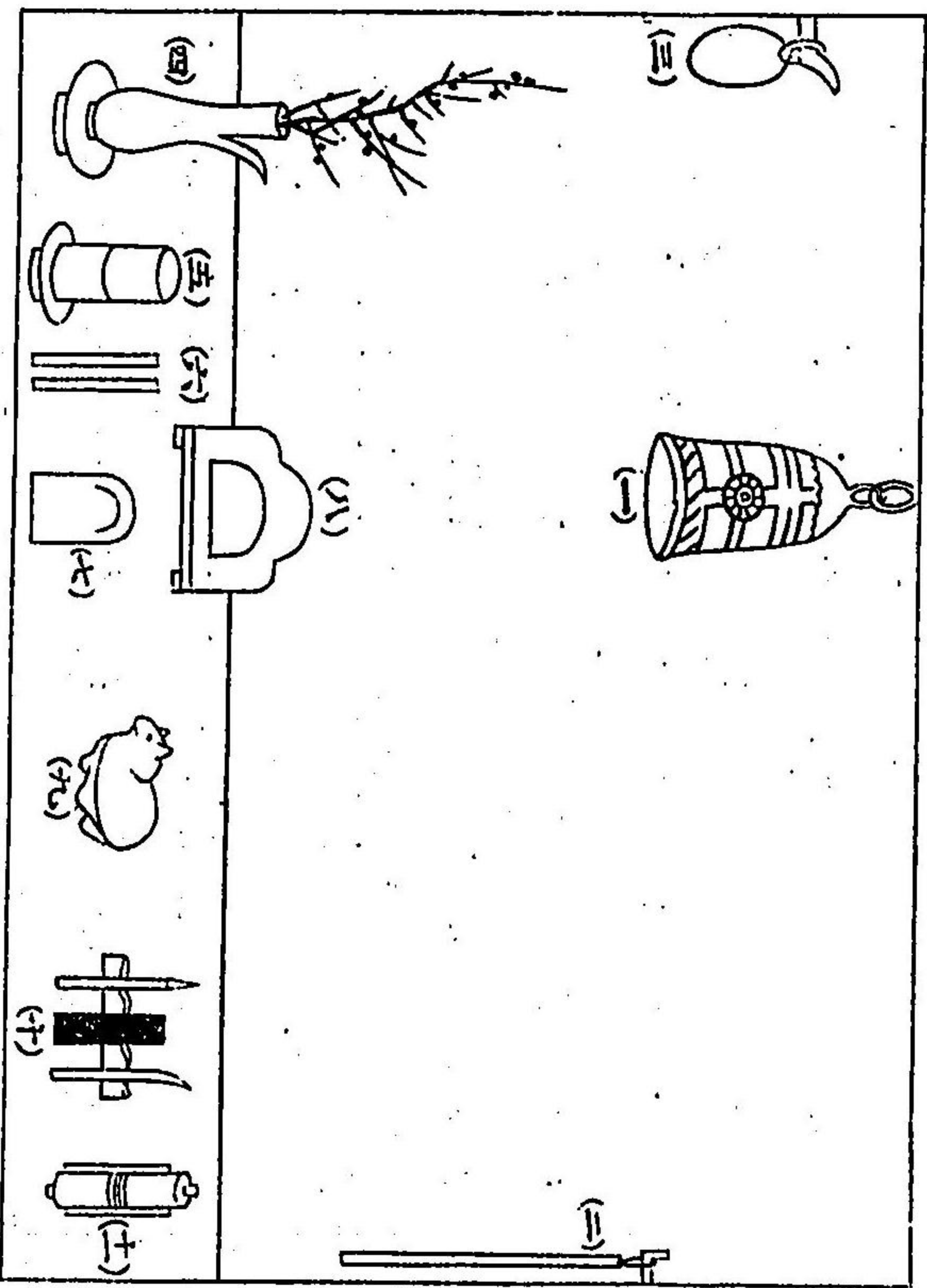
三具足と軸物の種類

風鈴と五具足

に依りまするが、之れも軸中の繪と重複の形のものを用ゐませぬ。而して彼の張糸は對の如何に係はらず、必ず使用せらるゝものであります。斯して風鈴を天井に釣られました。其釣りどころは押板の前、何れにても然るべき位置を見許りて、別に定めかきやうであります。又五具足とて、鶴の燭臺一對、香合、香匙臺を彼の神佛の軸前、卓上に据えて飾られし場合もありて、之を諸飾もろかざりと稱へられました。

書院飾

書院飾は即ち第十九圖の如く、其(一)は喚鐘、(二)は撞木、(三)は鏡(銅鏡を名づけし鏡を用ゐたる)、(四)は小盆上の水瓶、(五)は小盆上の印籠(立てし又縦に臥せてし)、(六)は卦算一判、(七)は硯、(八)は硯屏、(九)は水入、(十)は筆架、中、墨、左、筆、右、小刀、(十一)は巻物臺に巻物であります。而して斯の如きは之を本飾と稱へ、時には四種又は五種を以てすることもあれど、如何なる場合にても硯、硯屏、水入、筆架の筆、墨は何れも取去らぬのであります。又撞木と鏡とは、何物に替ゆるもよろしく、されど喚鐘を釣りし時は撞木からねばなりませぬ。替物は花器、香爐かど釣りし際であります。且つ



第十圖

卷物臺は容易になきものゆゑ、方盆或は筆架の類に載せ、若くは寄せ掛けるもよいのであります。水瓶は必ず小盆に据え、何なりとも時節の花一本を

書院飾と
其一種

挿し、前時代には小刀は、刃を外方に向けるを法とせしも、當時代は之を内方に向けしめました。外方に向けしは、内方の物取らんとするに、指先の觸るゝことあるも、害あきを思ふてに依れば、こは刃を外方に向ける方がよいと信じます。書院飾は單に右の如くのみならず、同じく上に喚鐘、左に拂子、右に撞木、下には右方即ち其書院を四つに振りし二つ分の中央に、硯屏を前に硯を置き、硯の左方中央に筆洗、右方に筆架に一管の筆を掛け、其上方に水入、下方に墨を配し、又其左方四つ一分の中央に、卷物臺に卷物を据え置くこともありました。而してこの卷物臺ある卷物は、前の飾りと共に、若し床脇の遠棚に卷物を置きし時は、こゝには歌書或は手鑑、遠棚に歌書或は手鑑あれば、こゝには卷物といたすのであります。

書院飾と
石鉢と花
瓶

又石鉢とて、面白き形の石を鉢に据え、三箇或五箇と置き、又花ばかり二瓶或は三瓶と並べ立て、又中に石鉢、左右に花瓶一對と飾られたこともありました。要するに其喚鐘を釣り、撞木、拂子を掛け、三具足、五具足と配し來るも

の、一に佛家の名残を留むる所以にて、後世徳川氏の時代に至るも此等を用ゆるを本式とし、平素には使用せぬやうにあり、同時に其裝飾法は、大に趣きを變へるに至りました。

義政の寵臣、能阿彌が君臺觀左右帳記に、左の如き諸圖を掲げました。即ち第二十圖は一間の違棚にて、(一)は油滴臺ありて中形盆に据え、油滴とは大器の猪口にて、この品義政五千匹にて購へりと、(二)は肩衝壺、じく小盆に据え、(三)は鴨香爐、翰盤に据え、(四)は大食籠にて上かる戸に繪があります。

第二十一圖は、會所所謂座敷の一間の棚にて、不斷このやうに飾られしと。即ち(一)は餘鉦毬籠廻香爐、(二)は沉箱(沉香を入)、(三)は卉裁、對の花器ある一を翰盤に据え、(四)は石鉢に青き石を立てしものであります。

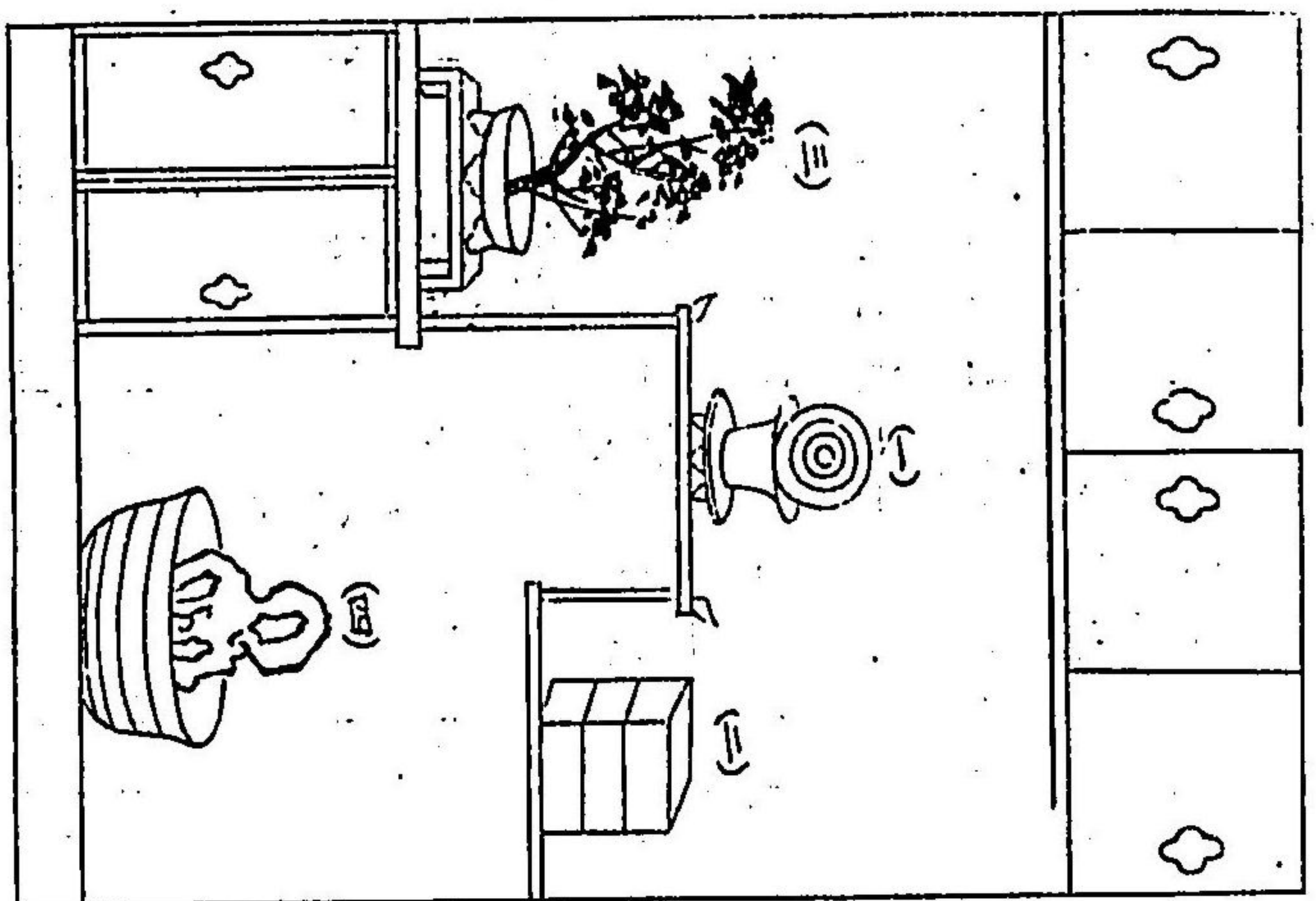
第二十二圖は、半間の棚其(一)は七寶瑠璃の盃臺に据え、(二)は湯瓶、(三)は堆紅の骨吐(唐以來支那にては、食膳魚類の骨をへれし器なれば、こぼしに用ゐたのであります)一對にして、最上の棚には水引耶鞠(鞠)の幕を用ゐられました。

違棚に於ける種類

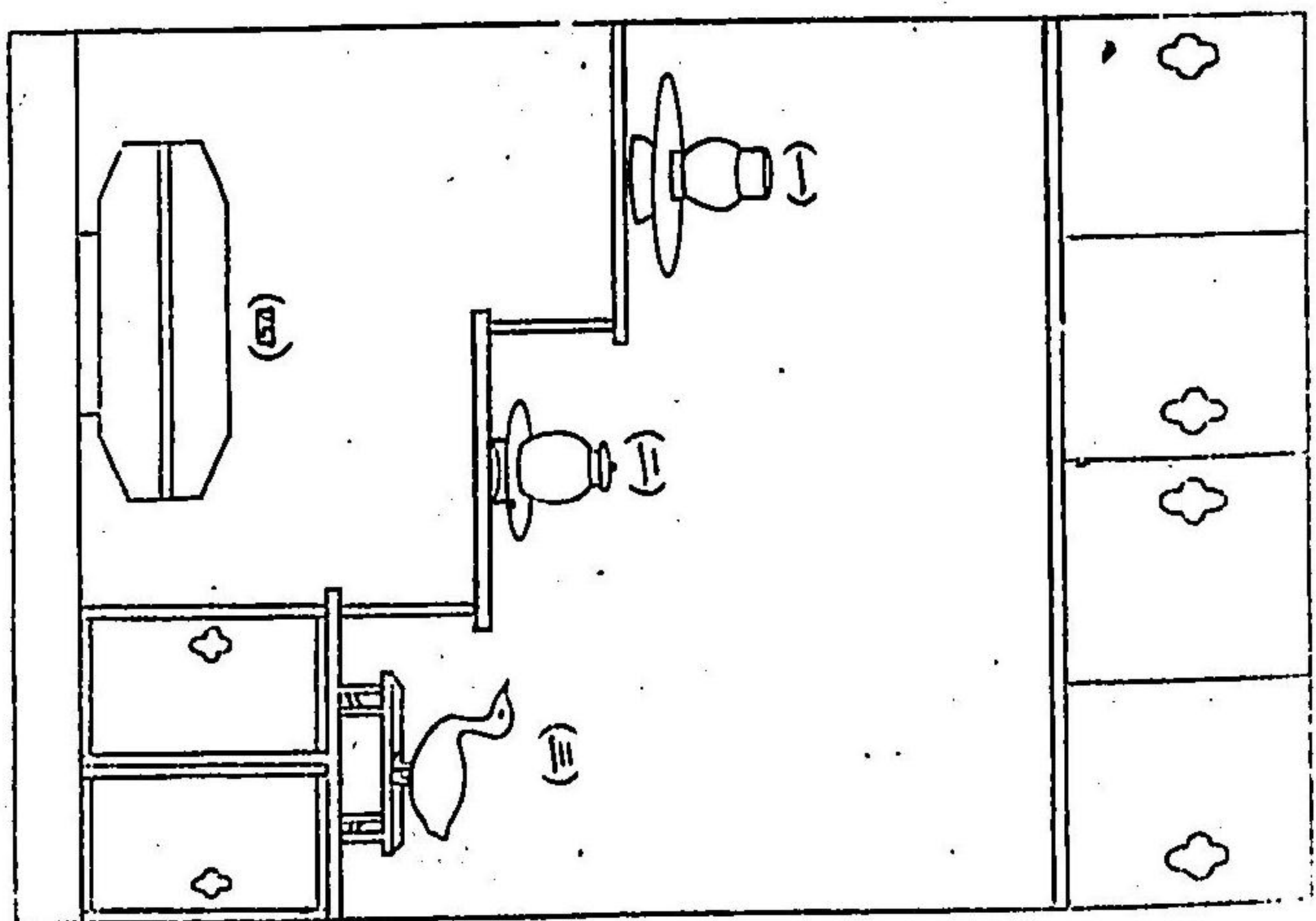
の一種類

一方法

(13)



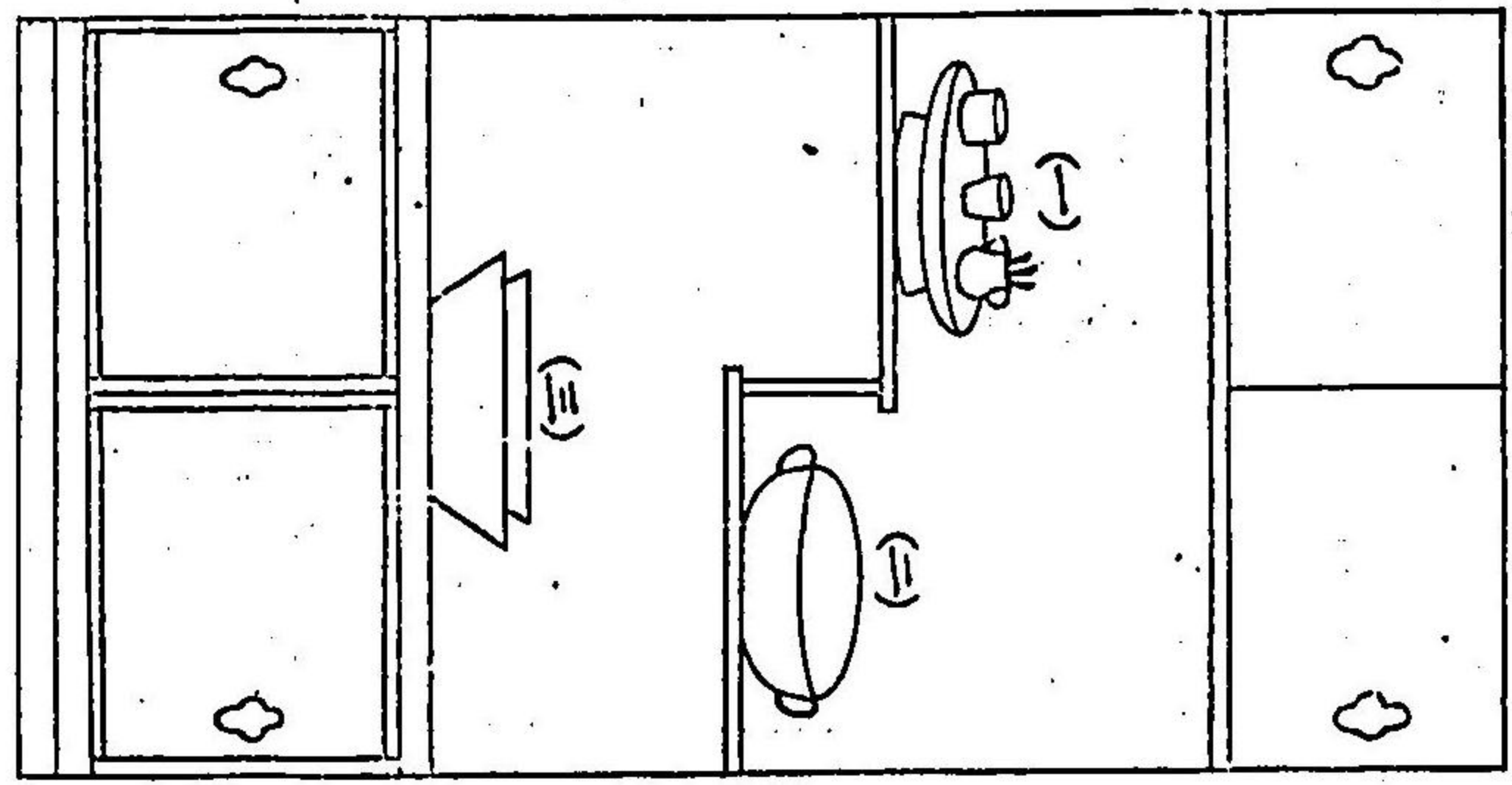
第一十圖



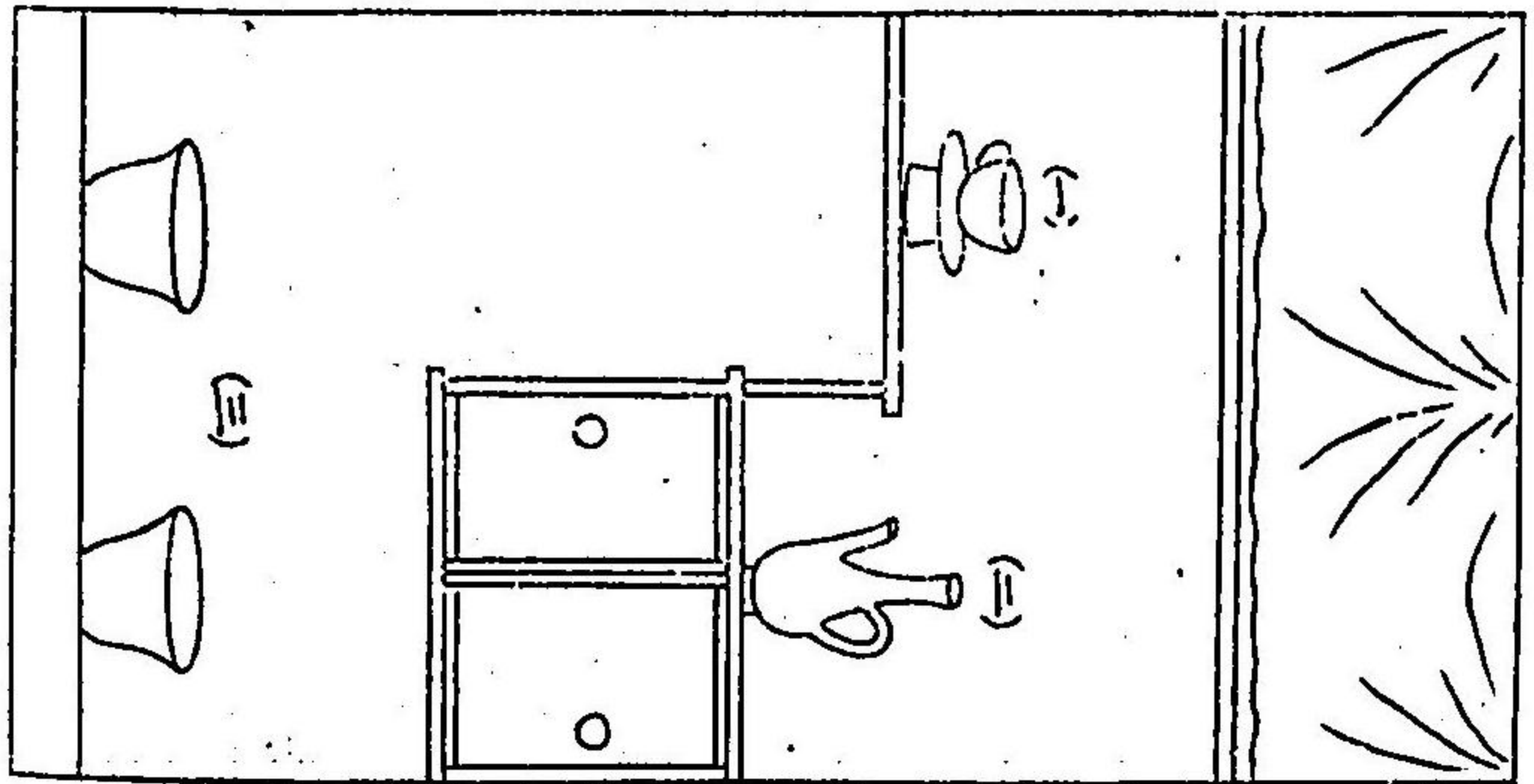
第二十二圖

(2)

13



第 11 卷 11 圖



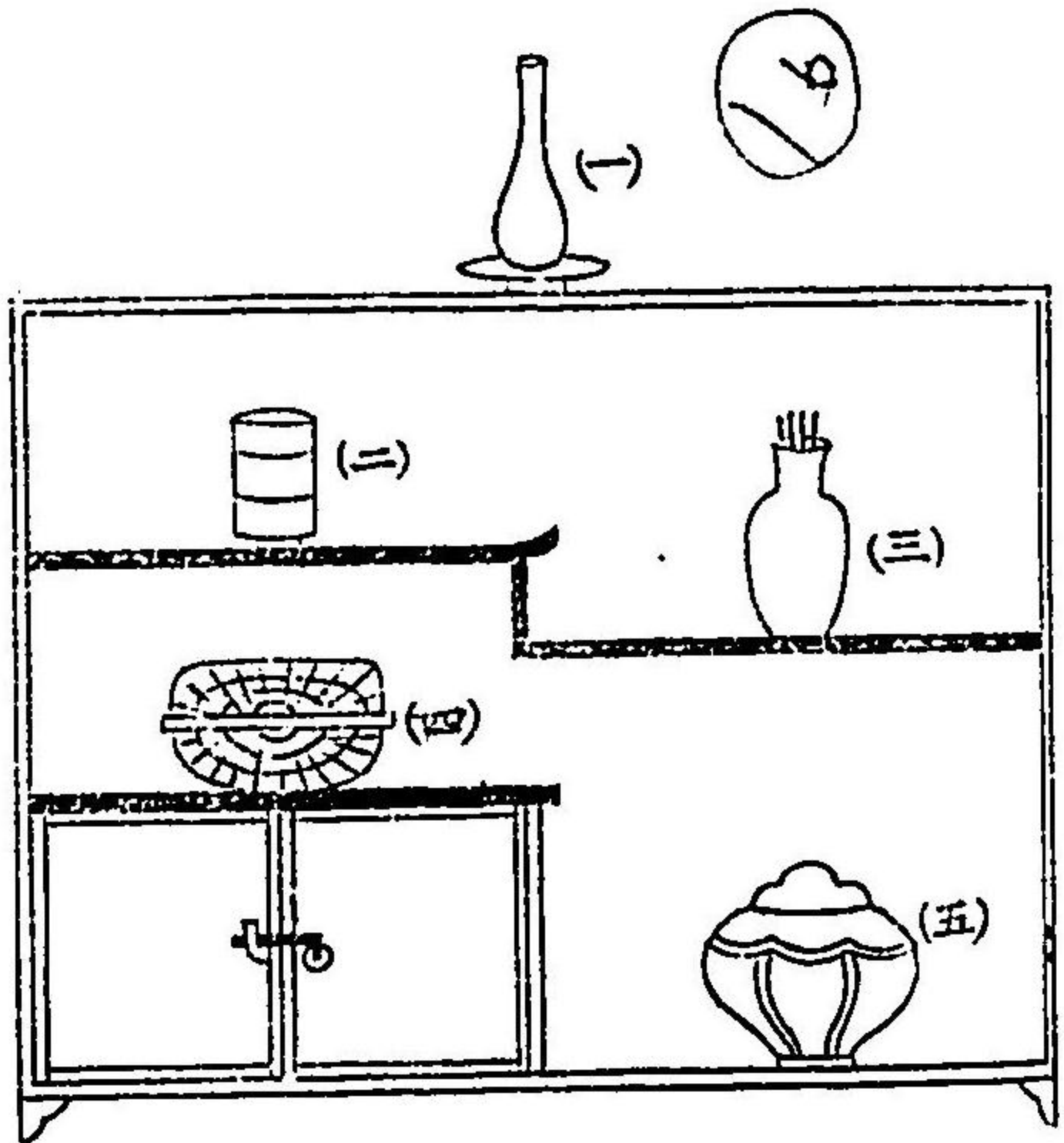
第 11 卷 12 圖

14

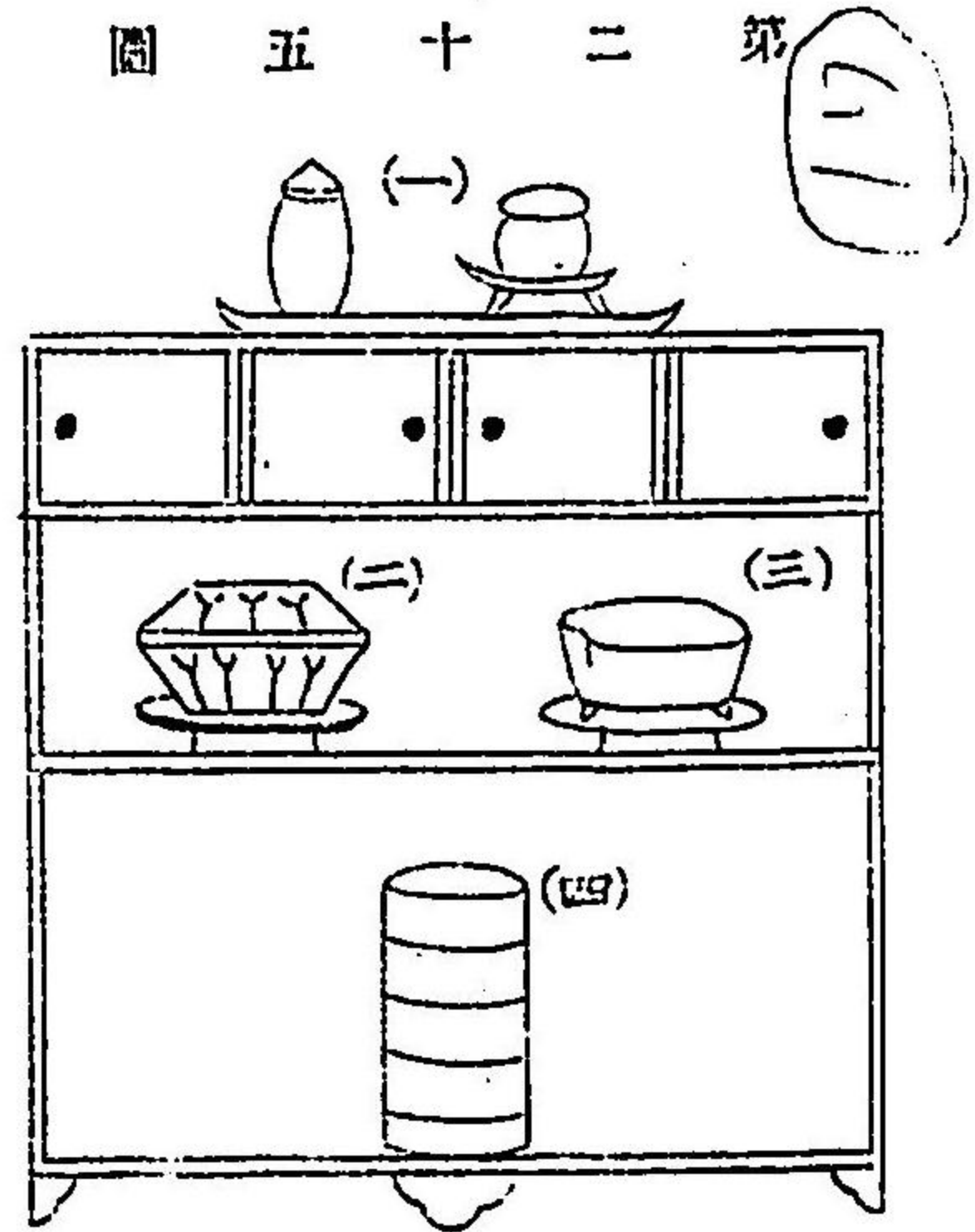
又一方

棚の飾

第 二 十 四 圖



第 二 十 五 圖



第二十三圖も同じく半間の違棚にて、其(一)は香匙臺香盒香爐の三種を方盆に据え、(二)は堆紅の沉箱、(三)は樂器の入子であります。

第二十四圖は紫檀花梨にて造れる棚座敷の然るべき所に置きて、其上大横物の軸を二重長押の上の分より掛け下されしと。而して其(一)は立花の

(第五章 足利氏幕府時代)

(二七三)

〔第五章 足利氏幕府時代〕

(二七四)

花瓶を小盆に据えしもの、(二)は印籠、同じく小盆に据え、(三)は堆紅の鬮筒、象牙の鬮を挿入し、(四)は檀鞭、(五)は象眼の藥籠であります。又(二)へ香盒を小盆に据え、(三)へ象眼の鉢、(四)へ歸花の藥器を袋に入れ、且つ小盆に据え、(五)へ象眼の食籠を置れたこともありました。

第二十五圖は同じく紫檀花梨にて造れる棚、座敷の躰に依り、然るべき所に置きて、其上には小幅一對を二重長押の上の分より掛け下されしと。而して其(一)は右盃、左盃を方盆に据えしもの、(二)は歸花と稱へし藥器、小盆に据え、(三)香爐、小盆に据え、(四)重食籠にて、上の戸には繪があります。又(二)へ盃と臺を盆に据え、(三)へ湯瓶、(四)へ平の食籠を置かれしこともありました。而して以上の器具は、總て支那製のものゝみであつたと申します。又八幅一對、四幅一對にて、床なき座敷には、二方の小壁に掛けられたさうであります。

當時義政所蔵の重なる畫幅、即ち支那人のみの揮毫にかゝりしものを掲

げ來れば、實に左の如くありと申します。

佛	像	三國吳人 曹弗興筆	山	墨畫	水	宋の李成 筆	花	鳥	宋の趙大 年筆
人物色彩			山	墨畫	水	宋の動熙 筆	花	鳥	南宋の陳 淳筆
觀	音	唐の吳道 子筆	山	色彩	水	宋の趙昌 筆	花	鳥	宋の趙昌 筆
人物、花鳥色彩			山	色彩	水	宋の易元 吉筆	花	鳥	宋の易元 吉筆
羅	淡	宗の李龍 眠筆	山	色彩	水	宋の馬公 顯筆	花	鳥	宋の馬公 顯筆
山水、人物、牛 馬、鷹、世彩			山	色彩	水	宋の蘇漢 臣筆	花	鳥	宋の蘇漢 臣筆
山水、花鳥、人 物、馬、鷹、世彩			山	色彩	水	宋の梁楷 筆	花	鳥	宋の梁楷 筆
山水、人物、花 鳥色彩			山	色彩	水	宋の王輝 筆	花	鳥	宋の王輝 筆
花鳥、獸色			山	色彩	水	宋の陸青 筆	花	鳥	宋の陸青 筆

〔第五章 足利氏幕府時代〕

(二七五)

山水、人物、花 宋の樓觀
鳥、鬼神 宋の馬麟
水、魚、虫 宋の范安仁筆
山水、人物、樓閣 元の孫君澤筆
山水、人物、花 元の月山馬麟筆
人物、佛畫 宋の張思彩筆
羅漢、佛畫、人物 宋の門無物、布袋、達摩 關筆
人物、花、鳥 元の王季本筆
人物、羅漢、草 元の明の明鏡筆
花 宋の鏡筆
以上を上品として愛玩いたされました。

牛 唐の戴嵩筆
山水、竹 宋の文與可筆

山水、人物、花 宋の馬麟
鳥、鬼神 宋の錢舜鳥、彩色又墨畫 舉筆
山水、人物、花、鳥 元の龍卿鬼神、彩色又墨畫 筆
山水、人物、觀音 元の月湖佛畫、彩色又墨畫 筆
羅漢、達摩 宋の西金居士筆
人物、猿 宋の陳世英筆
山水、人物、一 元の張芳牛、汝筆
布 宋の辛翁筆

羅漢 五代の顧月筆
枯木、竹 宋の蘇東坡筆

山水、人物 宋の蘇顯祖筆
山水、人物、鬼神、佛畫、猿、花、鳥 元の顏輝
山水、人物、花、鳥、柳、彩色 元の子昭
山水、人物、山水、墨畫 宋の無準畫讀あり 和尚筆
山水、人物 宋の任康民筆
人物、牛、山 宋の胡直夫筆
人物、竹 元の柯山筆

山水、人物、花 五代の黃鳥、彩色 筆
山水、枯木、墨畫 宋の米元畫又淡彩 筆

色彩 神仙、佛畫 宋の柯澄墨畫
梅、竹、鳥 宋の揚補之筆
人物、鬼神 宋の白良玉筆
山水、人物、花 元の王若水筆
人物、佛像 元の月潭筆
色彩 人物、花、鳥 宋の王立本筆
山水、人物、牛 宋の張芳然筆
山水、人物、花、鳥 胡庭暉の筆
山水、樓閣 元の夏明遠筆
色彩 山水、鳥 宋の張德麟筆

山水、人物、竹、花、鳥、彩色 宋の趙千里筆
人物、山水 宋の李嵩筆
山水、枯木 金の王子端筆
梅 元の王元章筆
菓 宋の此山筆
蓮、荷、魚、虫 元の賴庵筆
山 元の高然筆
色彩 應 張水涯の筆
色彩 人物、鳥、獸 李宗皇帝の筆
梅、竹、蘭 元の檀芝瑞筆

山水、人物、花 宋の馬達鳥、彩色 筆
鳥、龍、虎 元の揚月花鳥、龍、虎 蜀筆
山水、人物、花 元の張遠鳥、筆
山水、人物、觀音 宋の周丹羅漢、墨畫 士筆
人物、觀音 宋の洪伯畫
人物 宋の中空山筆
應 宋の徐澤筆
山水、牛 元の定山筆
色彩 人物、山水 李堯夫の筆

阿彌陀筆

以上を中品として愛玩せられました。

- 色彩 山 水 唐の關立
- 色彩 蜂 蝶 唐の元嬰
- 色彩 芦 雁 宋の慧崇
- 墨畫 人物、仙人 宋の劉坦
- 山水、枯木、松 宋の廉宣
- 淡彩 柏、竹 墨畫 和筆
- 山 水 宋の瑩玉
- 蓮 荷 宋の馮大
- 色彩 人物 宋の劉杜
- 色彩 山 水 唐の關立
- 色彩 山水、林泉 唐の李思
- 山水、松石 五代の姜
- 墨畫 梅、水仙、蘭 宋の趙子
- 淡彩 梅竹松石 宋の湯淑
- 墨畫 蒲菊 人物 宋の僧日
- 色彩 山水、人物 宋の馬興
- 山水、竹 宋の趙子
- 色彩 人物 馬、鷹 唐の李仲
- 色彩 馬 唐の韓幹
- 墨畫 山水、竹 宋の蘇過
- 松竹、木石、蘭、牛 宋の恕齊
- 羅漢、觀音 宋の僧月
- 山水、梅竹 宋の僧澤
- 色彩 鐘 趙 宋の陳清
- 人物、馬、猿、鹿 金、頭、鹿

山水、人物、馬、花鳥 一元の趙子

山水、竹石 元の李遵

山水、花鳥、柳、極彩色 一元の胡庭

枯木、菖蒲 元の柏子

色彩 人物、佛像 元の因陀

色彩 花 鳥 元の鐵永

十王佛像 陸信忠の筆

佛 畫 明の陸仲

人物 物 元の一庵

鳥 明の士原

山水、人物、馬、花鳥 一元の趙仲

山 水 元の朱德

龍 元の天師

芝 蘭 元の僧明

墨畫 山水、人物 宋の默庵

首世羅漢 衛揚綠の筆

牛 宋の老融

色彩 觀 音 應子の筆

梅 宋の仲華

梅 元の松齋

墨畫 竹 元の李息

色彩 山水、花鳥 元の孟玉

水 仙 元の王庭

色彩 文珠、達摩 元の雪湖

墨畫 栗 鼠 元の川田

栗 鼠 元の孫知

梅 揚技の筆

羅 漢 元の祭元

山水、人物 唐の李克

牛 猪者の筆

- | | | | | | |
|---|---------|---|-----------|------|-----------|
| 蘭 | 元の頂雲筆 | 梅 | 元の竹齋筆 | 十王佛像 | 元の李開一筆 |
| 佛 | 畫 普悅の筆 | 佛 | 畫 唐の李万七郎筆 | 佛 | 畫 唐の陸王三郎筆 |
| 人 | 物 明の添訓筆 | 人 | 物 宋の子良筆 | 色彩 | 佛 邊景昭の |
| 松 | 元の汝一子筆 | 觀 | 音 阿加々の | 花鳥 | 山水 邊景昭の |

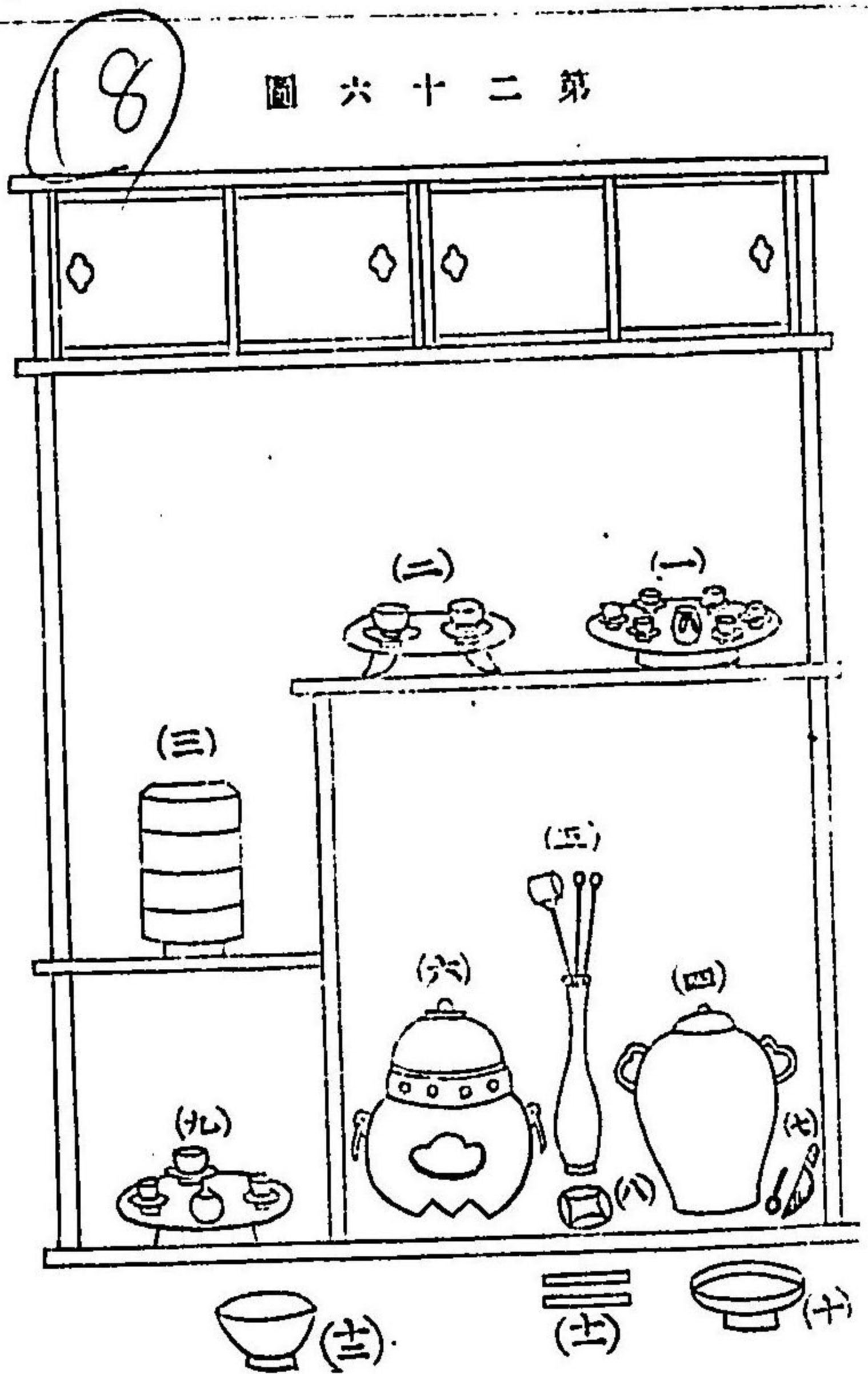
以上は下品として愛玩いたされました。其他磁器銅器等の茶器を始め、珍品、奇品枚舉に暇ありません。

茶湯棚と飾附

又第二十六圖は一間の茶湯棚にて、座敷の飾に用ゐられ、即ち其(一)は建蓋(天目の一類、上品なるもの、稱へて、支那建安の産を原とし、土袖同じければ形稍異なるも、建蓋と申します)六臺、中に一ツ大海袋に入れたるを盆中に据えしもの、(二)は茶碗大小二箇方盆に据え、(三)は食籠、(四)は水さし、(五)は杓子立に火箸一對及杓子を立て、(六)は風呂に釜をかけ、(七)は右方に羽帚、左方に火搔を隅にたてかけに置き、(八)は蓋置、(九)は三箇の建蓋中に肩衝を盆に据え、(十)は炭斗、(十一)は釜据、古銅の物、(十二)は大茶碗の下水こぼしにて、この(十)(十一)(十二)は

柱飾とかりろく

圖六十二第



器の上に又炭斗、手拭掛、奈良紙、水こぼし、手洗との右方より左方の順序に、棚の前臺の上の置かれたこともあります。而して斯の如き飾りつけの外、また色々あつたと申します。

又第二十七圖の如

き柱飾を用ゐられました。其(一)は何と稱へしか、又何を以て作り、何の用をさすものあるかを知り得ませぬが、其(二)は之を『かりろく』と申すのであります。『かりろく』とは、訶梨勒梵語にてもあらんか。藥の名にして、水毒を解

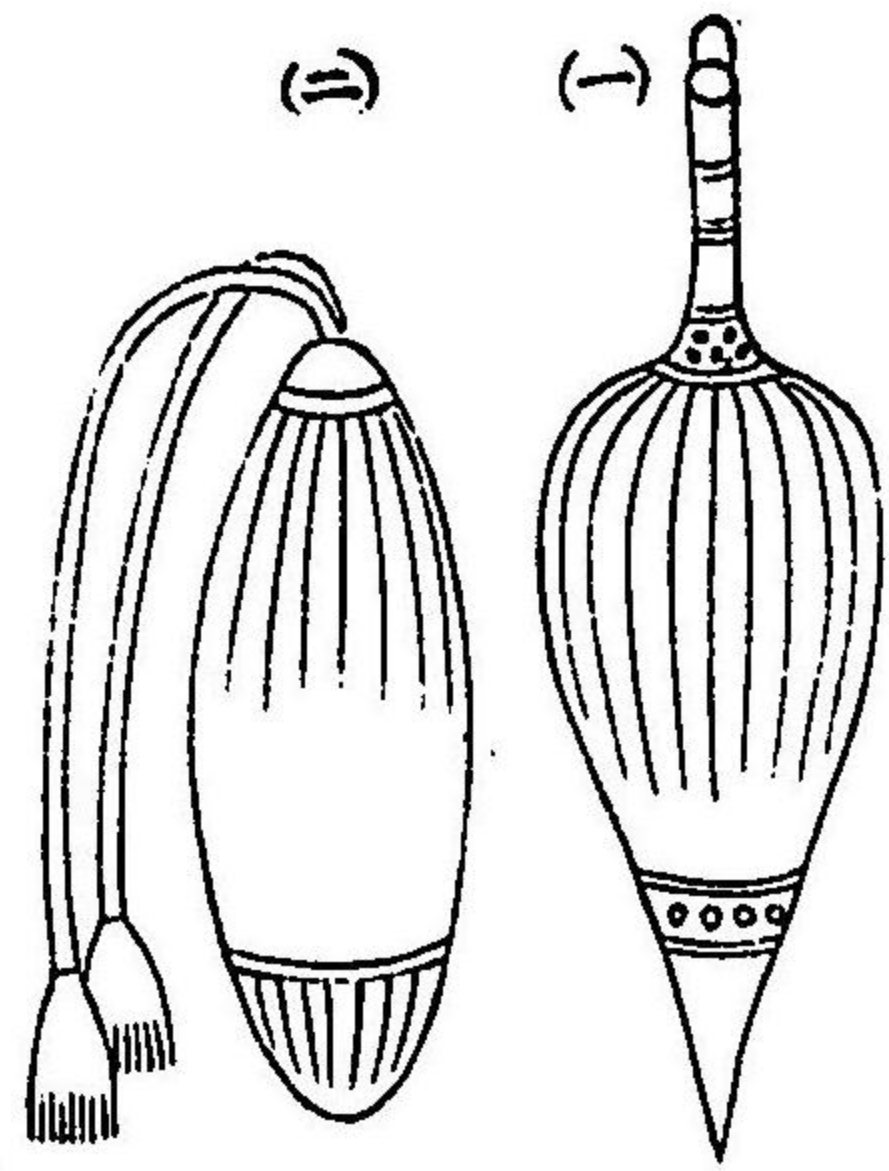
第五章

足利氏幕府時代

(二八二)

香道と装飾

第二十七圖



し、又酒に混じて飲めば、氣を鎮むといひ、袋に入れ、彩絲を以て飾り、柱に懸けること、猶ほ平安朝時代に於ける、犀角懸と同じであります。

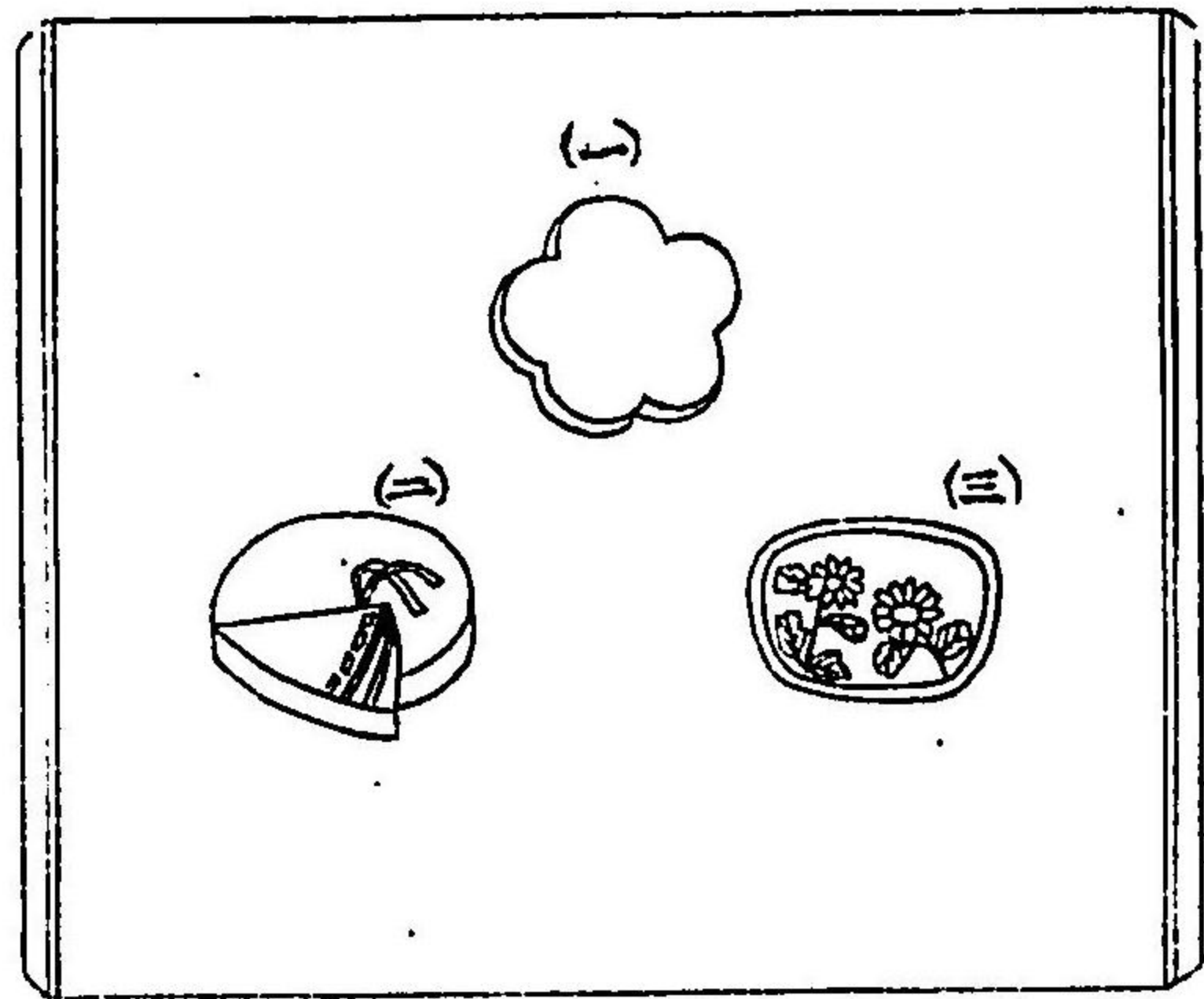
又香道の物興が、裝飾に與へし影響も、をさく、茶道に劣りませぬ。今其式法即ち

裝飾とせし一二の例を掲げて如何に之が意匠の進歩裝飾の發展を逞せしかの一端を記しましょう。謂はゞ茶道は平民的に、香道は貴族的に屬して、頗る華麗の器具を用ゐ、鼻に幽韻清絶の芳香をかぎて、眼に燦爛艶秀の美品を弄す、實に奢侈の極に達したものであります。詳しくは拙著香道を参照せられんことを。

第二十八圖は、香盆に香筥のみ据え飾る式方を示したるものにて、盆は豎七寸二分、横七寸八分、高さ三分、先づは四角兩耳、梨子地かるを定め、こいたし

香盆と香筥

第二十八圖

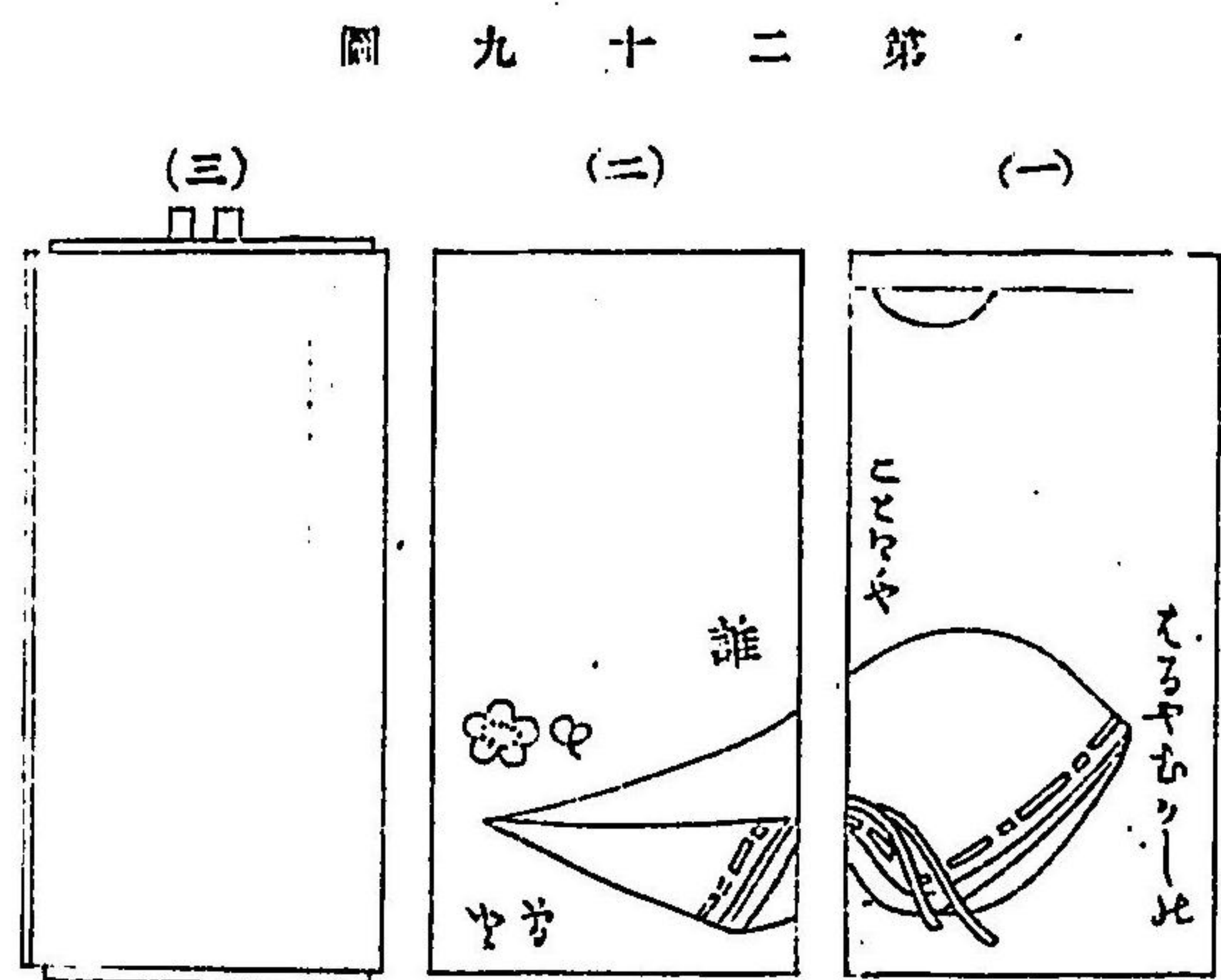


ました(後世流派の起るに及んで、種々様々になりました)。而して其(一)の香筥へは、夏衣と名づくる薰物を入れ、全部銀もて作り、『山城のこまのわたりの瓜づくり』といふ歌を、窠は瓜の切口あれば、芦手にして、筥の上に『こなりかくあり』との文字を毛ほりにせしもの、(二)へはいざり舟と名づくる薰物を入れ、同じく銀もて作り、袖のかさなり高ぼりにせしもの、(三)へ仙人と名づくる薰物を入れ、同じく銀もて作り、菊の折枝を毛ほりにいたしたもので、何れも源氏或は古歌の意を假りて、其器を案出銘名し、或は香名に因み、四季の配合形態等に依りて、何等の意味の連絡を表はすのであります。

第五章 足利氏幕府時代

(二八三)

第二十九圖は香盤として、この口へ香二種或は三種を包み入れ、之を香盆(豎七寸八分、横七寸二分、高さ三分、多くは銀溜といたし、香盤の芦手繪にさしあ



ふことあれば、蒔繪若くは毛ぼりなどをいたしませぬ)の向ふの縁へ三分許りかけて、正しく三並に並べ、多く並べるときは、この最初の三並の上へ、半分程掛けて一並べ、又一並べと都合三行三段位にまで並べます。さて其大さは豎三寸七分、横二寸と定り、厚き紙もて、其裏を銀張、表を金張としたるもの、或は裏を赤其他の色、表を白其他の色、若くは絹の張つけとしたるもの、而して其表裏に何ありとも芦手繪を畫き、又は漢詩と畫を以てした

るもの等、人々種々の意匠を凝すのであります。圖は即ち源氏に依れる芦手にて、(一)は其表、(二)は其裏を示し、『梅の花たが袖ふれし匂ひぞと春やむかしの月にとはどや』の歌に依つたのであります。斯て其繪は梅ごふん、金にてくすり、藍をも金となし、袖裏白くごふんごきらくとを遣ひ、袖の重ね出たるところ、一重は金、一重は青金、ひらごち糸は桃色ごふんに朱を交えし一體の袖色、月はきらら、雲金砂子、青金砂子、銀銷砂子の三筋に分ち、紙色紫、文字きららにて書き、實に優美華麗を盡したのであります。

次で(三)は同じく香盤を折りし表面にて、其中央上部に二條の突出せるは、香箸即ち香を挿む箸であります。長さ四寸二分、多くは銀もて四角末細に作り、尖に香取落さぬやう二分程の間きざみを附け、香盤毎に必ず一對を上より挿入し、爪かゝる位其頭を出し置き、又下部より香箸に相對して、銀鍍ぎんはくを一箇々々挿入し、之も爪かゝる位其頭を出し置きます。蓋し銀鍍とは、銀葉ぎんは又香敷とも稱へ、平安朝時代の始めは、薄き銀の板を用ゐし、其中葉頃より

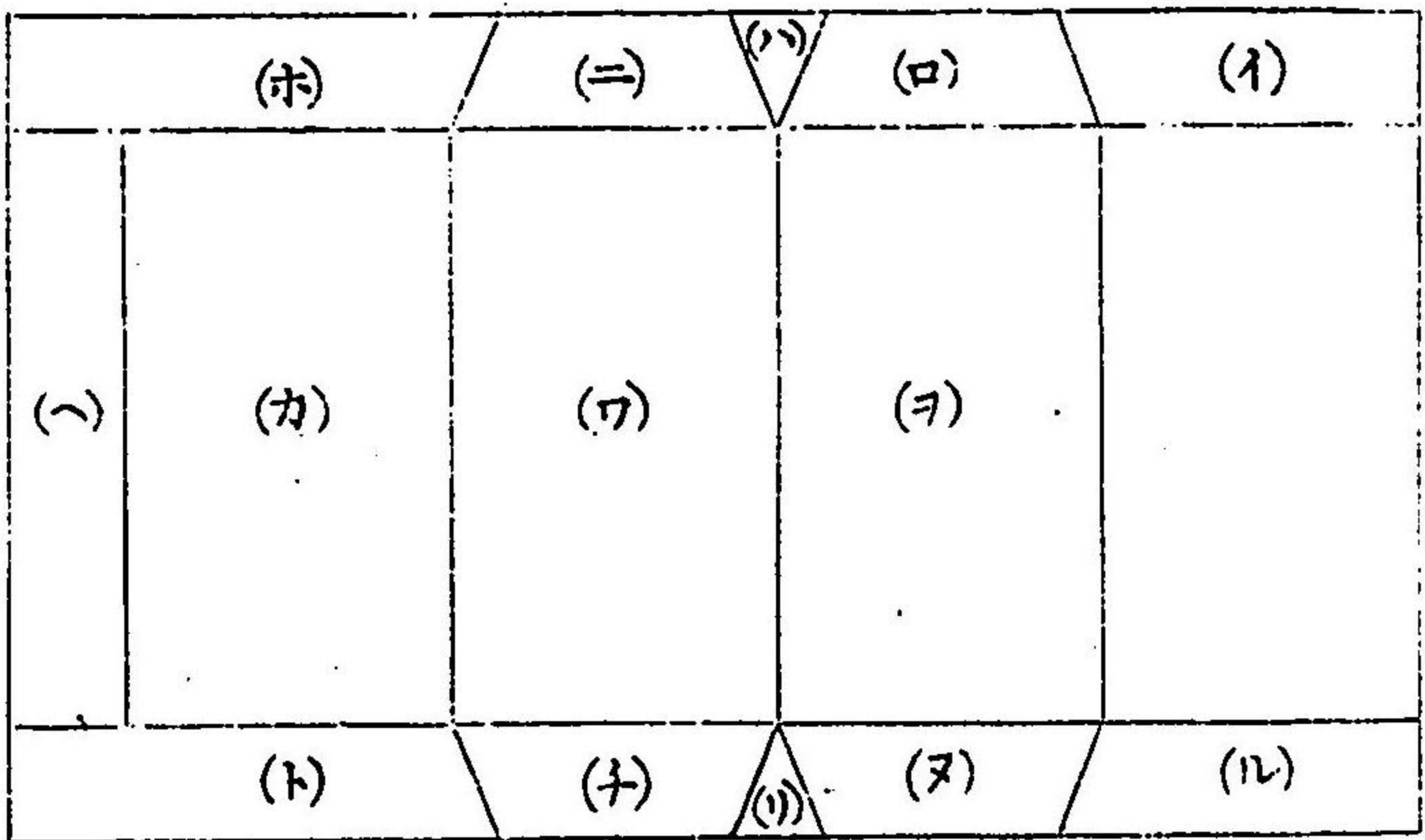
雲母を遣ふに至りました。雲母は和銅六年、大和、參河、陸奥より献じたること史に見え、今に我國産としては、參河より出づるを上品といたしまするが、併し我國産のものは、曇ありて美はしからぬゆゑ、概ね支那産を用ゐます。さて其用は、火加減、灰加減、出來の上、直接火上に之を載せて其上に香を置くは一に火氣の平均を保たしめ、他に香の早く盡焼せぬやう工夫の末へ撰ばれしにて、使用の際は、香一種につき、必ず一枚に限り二度と用ゐぬは、初めの香の匂移りて、次の香の匂をさまたげるからであります。而して其大は九分四方、四の角に一分の面と取りまますを挟む細き毛抜形のものにして、長さ三寸五分、之も多くは銀にて作られます。

次でこの香壘の折方を示しますれば、第三十圖の如くにて、即ち其線は總て折目(イ)、(ハ)、(ホ)、(ト)、(リ)、(ル)は之を其形に切り捨て、(ロ)、(ニ)、(チ)、(ヌ)を内方に折り入れ、(ヲ)は裏、(カ)は表の内に折り込み、(ヘ)は裏の折入に、出合下にいたすのであります。以上の外、裝飾上より掲ぐべき香の焚き方、香燭と其形、香

香壘の折方

古今裝飾の一變化

第三十圖 (四)



〔第五章 足利氏幕府時代〕

(二八七)

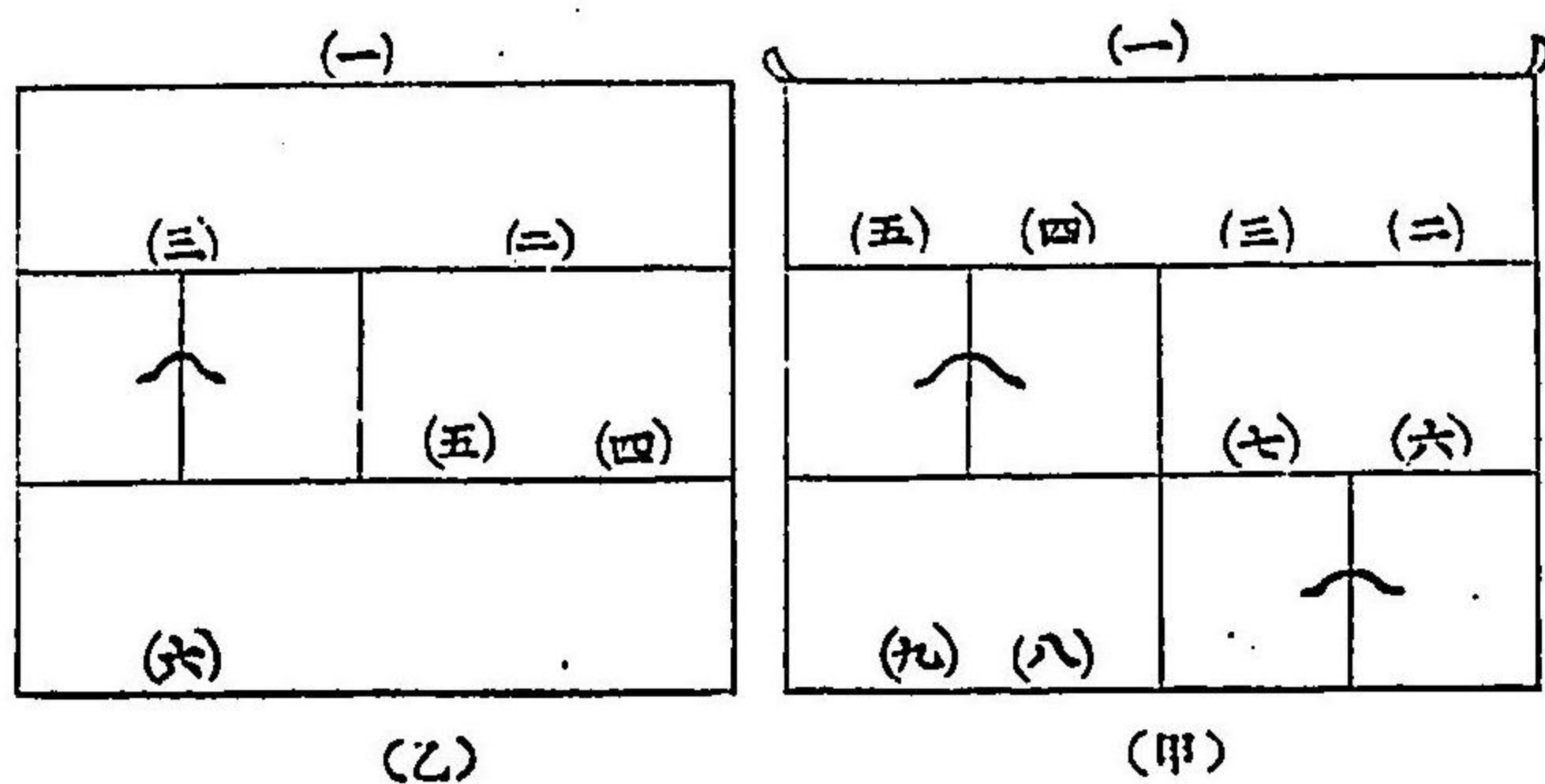
の種類、香盒、卓眞、行草の飾卓、火筋立等の委細は、曩に拙著『日本住宅室内裝飾法』に説きしゆゑ、爰には此等を省略いたします。斯の如く、寢殿造より書院造に變じたる新の裝飾法は、其家屋と共に、蕩々として風を爲せしゆゑ、彼の公卿等も亦自ら家屋の造りを改むるに至り、爰に幾百年來の有職故事に、偉大なる影響を與へしこと、當時の曇花院殿裝束抄の終りに、「前略」みし世は久しき事にて候ほどに、御信仰候まじく候。當世は我儘のやうに見及び候。よろづのみちすたり申候まゝ、かやうの事ども大方絶へ來り候

と。實にさもあるべき次第にて、之を彼の方より謂はゞ、我儘のやうには相違ありませぬが、如何に其變化の甚だしき様は、以て十分に窺はるゝではありませぬか。

されば當時上下に通じて、最もよく行はれしは、御厨子棚、黒棚にて、こは獨り當時ばかりでありませぬ。豊臣氏時代を経て、徳川氏に至ては、非常の流行を來せしと共に、其結構も種々様々の意匠を補さるゝと同時に、頗る貴重なるものを作り出されました。蓋し當時の形は、概ね第三十一圖の如くにして、(甲)は即ち御厨子棚、(乙)は即ち黒棚であります。御厨子棚には、上の層(二)に手筈のみ、二重の(二)に火取、(三)に沉筈、(四)に火筋立に香匙、香箸、灰押を立

御厨子棚
飾と黒棚

第三十一圖



て、(五)に薰物蓋を置き、以上火筋立を除くの外は、皆盆に据えるのであります。次で、三重の(六)に大文筈、(七)に短冊筈、次で最下の八に硯筈、(九)に引合、薄様紙を重ね紙は之を硯筈の上に置くべきは、必ずいたさぬのであります。又黒棚には、上の層(二)に『はらひ』筈(被申はらへし)、(三)に『こすみ』赤、(三)に元結の筈、(四)にお齒黒の筈、(五)に『わたし』包、(六)に『やわく』の紙、上に文鎮を置くを定め

治園法と
阿彌相

こいたしました。以て香道の流行をも知るに足りませぬか。又寢殿造に伴ふ山水の治園法は、形状殆んど千變一律の如くではありましたが、其裡著しき發展を來したりしに、鎌倉時代に於ける武家と公卿との隔立は、痛くも衰頽を招けるも、當時代の初期に當り、夢窓國師を俟て、再び其勃興進歩を見、由來多く用ゐられざりし、平庭、島嶼の景、果は枯山水をも寫すに至り、特に書院造の發達と共に、壯嚴高雅の趣、茶室造の發達と共に、幽靜閑寂の致と、いやが上に工夫せられて、彼の相阿彌等頗る其術を研究し、室内の裝飾と相兼ねて、大に流行いたしました。詳しくは拙著日本庭造法圖解を

参照せられんことを。

〔第五章 足利氏幕府時代〕

(二九〇)

又花道にても相阿彌其術に研究を凝し彼の船の花の如き同じく相阿彌に依て始められたのであります。蓋し或る年の夏極暑の折義政其暑に堪えでかゝる時には船遊せんにはしかじこに相阿彌取敢ず船の形せる銅の鉢を撰び花いけてさし置きしかば義政之を見て誠や暑も忘るゝ心地せり、以後船に花入るゝの法を定めよこのことでありました。是に於てか相阿彌丹精を凝し船の花生けやうを委細に記して捧げしに義政感嘆斜ならず、以來龍頭船、龍船、鶴首船、唐鳥船、海士小船、藻刈船、高濤船、雲船、蓮華船、唐草船、ご都合十瓶の船花器を造り、數々此等に生けしめられましたと申します。

又今に傳花として稱賛せらるゝ彼の『鶴の一聲』といへる花形も、矢張相阿彌から起つたのであります。或日の會合に『鶴の一聲』と銘せられたる唐物の名器へ、相阿彌水仙一株をいけし其美事さいはんかたかくて如何にも數ある中の秀形あるは、雀の喧々たるより、鶴の一聲との意に取り、却て名器

の名を花形に移したのであると申します。かゝる類例は、到底記すに暇なき有様にて、詳きは拙著の諸流生花指南に掲げました。

又彼の盆石の如何を顧みますれば、盆山秘言に（明和九年上梓）石を弄びしはいづれの頃よりありしか詳かあらず。淡海の西坂本のなにがしの寺の九山八海といふ石は、後宇多帝の弄び玉ひける石なりと傳ふ。丹波の玉千が畑といふ所の禪林にありける富士石は、後水尾院の御愛石ありと云うけたまはりぬ。又唐にもむかしより弄ぶ事有りけるや。からの石に添えたるかねの盆に、前淡の年號ほりつけたるもの、東山殿の砂うち盆にありといふ。青磁のかづら鉢といふものにも、石おかれたりとなり云々。雲根志に『東山殿御歌に（盆石の前には一つ濱びさし後に遠き海ぞえからむ）この歌のこゝろにて盆石飾の趣よく聞えたり云々。貞徳文集に『座敷飾物先床は三幅一對掛物云々。花瓶、盆石云々』ありて、盆石も裝飾上缺くべからざるものゝ一とありました。されば此等の諸藝が、床の調和、掛物の調和、座敷の調

〔第五章 足利氏幕府時代〕

(二九一)

和總ての飾物の調和進んで庭園との調和にまで及ぼし、室内の裝飾をして、愈々巧妙ならしめ、益々完全せしめし所以も、素より偶然ではありませぬ。爰に掛物の掛方及外しかた、緒の結び方、並に其箱の種類、且つ箱に收め方、乃至巻物の結び方より、拜見の仕方、他人へ渡し方、見終りて本のごころに置方等は、拙著日本住宅室内裝飾法に詳記いたせしゆゑ、爰に之を略しました。

第六章 豊臣氏時代

時代と期

豊臣氏時代とは、紀元二千二百四十二年、即ち正親町天皇の天正十年、織田信長本能寺に失せし以來、紀元二千二百六十年、即ち後陽成天皇の慶長五年、關ヶ原の役に至るまで、僅々十數年間を申すのであります。室町の幕末、天下麻の如くに乱れ、群雄各自の所領に跋扈、跳梁の限りをつくして、將軍の令下は空吹く風とも更に感せず、或は個々に、或は黨與相結び隣戰遠討、干戈相見えざる日とはありませぬ。此際、嶄然織田信長の起つありて、豊臣秀吉

之を扶け、大車輪に事を行ひたりしも、信長途中其臣明智光秀の爲めに斃れ、秀吉亦多く勞して少しく收め、江戸三百年の太平は、捧げて以て徳川家康に附與いたしました。されば家康は隱忍能く時の至るを待ち、遂に先進二人が理想を實現し、少しく勞して多くを收めたといはねばありませぬ。斯る重大なる關係を有せし、當時代の文化は、如何なる状況の裡に彷徨いたしたのでありましょうか。

一家屋

家屋は茶道の流行よりして、茶室造の發達は、彼の書院造に著しき進歩を與へました。併しながら秀吉が天稟の豪邁は、彼の師を起いて遠く朝鮮を征伐せしが如く、單に一日の興を遣るにも、醍醐の花觀を舉行せしが如く、或は北野に大茶會を試みしが如く、一舉一動悉く壯絶快絶ならぬはありませぬ。斯る豪邁の資性なるを以て、争でか些々たる時流を追ひ、又能く習慣に

茶室造の發達の書院造

倣ひ得ましよう。實に秀吉は天下の秀吉にて、自己以外に又天下あきの勢を逞ふし其家屋も、未だ前例にもなき一種の形態を寫し來つて、金碧燦爛壯嚴雄偉のものを造り、特に彫刻をして建築及裝飾に用ゐ、所謂伏見桃山の城なる廊下は百間に餘つたと申します。不幸秀吉に成りて、今に存在する建築は、多くこれなきが、兎に角其性と相俟ちて、規模宏大、一代の豪奢を極めしこと、獨り桃山のみならず、聚樂乃至大坂城に於けるも皆然らぬは、あいのであります。

斯の如く豪壯華麗を好める秀吉にして、掌大倭小の茶室造に甘じ閑雅幽靜の趣を掬し、叢林深淵の妙味に親しむなど、餘りに矛盾せるに似たりと雖も、其藝を愛し其術を賞するの厚き、有弊に又秀吉の秀吉たる所以ではありませぬか。されば當時の思潮は、自ら一箇秀吉の感化を受けて、美術に依らず工藝に依らず、小は小ある丈けに、何物にも豪邁の趣致を含まぬはないやうに思ひます。

秀吉の豪邁と感化

二 文 學

文學の衰微

宗教、美術の隆盛なるに比して文學の失墜は、正しく好箇の極端的對照であります。室町幕末以來、大に行はれたる文學に、平易なる短篇小説即ち御伽草子があつて、夫れには、鉢かづき、小敦盛、横笛草子を始めとし、猫の草紙、木幡狐かんど、種々様々のものを出しましたが、いよ／＼平凡庸劣に流れて、たゞ宗教的思想を鼓吹せむが爲めに作られたりやと思ふの外、何等の主張何等の意義も認めぬのであります。わけても細川幽齋が、丹後田邊の城の露と化せんすらんとしたるとき、幽齋歿せば、我國風の古今傳授絶えあむと特に勅使を立てさせられて、之が園を解かせしめ給ひたるに徴するも、如何に文學が絶滅の境に瀕せしかは、この一事にて十分知るに足りませぬか。和歌の道、推して文學に其人の乏しかりしは、まことしとも思はれぬ有様でありました。

三 美術

美術の活

文學獨りこの如き悲惨の有様あるに反し、秀吉が一代の豪華を極めし結果、美術は遂に活動の色めき立ち、其聚樂亭、桃山城等の大建築ありしが爲め、技工も茲に大に興りて、莊嚴艶麗の美を揚げ、一切前代の儀型に拘はらず、自在に新意匠を出し、儀式具、服飾まで之を改め、各種外國品の精華をも採擇して、奇想人を驚かし、新様の眼を歎ばしむるもの多かりしは、實に當時代の特色ではありませぬか。

繪畫界の
名手と畫
風

繪畫の名手には、狩野永徳、同山樂長谷川等伯等を出し、各々得意の筆を揮ひて、秀吉が豪邁雄偉の氣に應じました。既に前にも述べし通り、室町時代の末葉は、自ら禪宗の感化を受けて、畫風楚々清淡の趣を示せしが、當時代は全く前代と同じからずして、一秀吉の氣風に支配せられ、雄壯華麗を極むるに至りました。金殿の巨障、樓閣の高壁、乃至方丈の大幅は、淋漓たる筆の

後陽成天
皇の繪畫

墨汁と燦爛たる金粉とにて、吐嗟の間に成る如き、大結構の畫が出来ました。之れ即ち永徳の繪畫であります。山樂も亦永徳よりは稍、沈着なる畫風を見ましたが、依然奔逸の様を同うし、等伯の豪氣は、超然此等を壓する如くに思ひます。然るに當時永徳の門下より起り、宋風を取りて、狩野の畫風を活動せしめし名手があります。これ所謂海北友松にて、其子友雪、其子友竹は、共に父友松に倣ふ能はずして、遂に狩野の風を學ぶに至りました。

今鎌倉光明寺の什物に、阿彌陀佛畫四鋪ありて、中三鋪は惠心僧都の筆、一鋪は後陽成天皇の宸畫とぞ傳へられます。天皇頗る繪畫を善くし給ひ、曾て一の板上に六馬を畫かせられ、之を清水寺觀音堂に納め給ひしが、其圖生けるが如くにして、人みな尊敬せしと申します。其他武州新座郡野火止の平林禪寺所藏、水墨の宸畫、又東福寺什寶、兆典司羅漢の掛物の二鋪散失せしを、天皇御手づから補畫せさせ給ふもの殆ど眞に逼れりとぞ聞えます。

皇子と繪
畫

又天皇の御弟、良恕法親王(覺圓)は、書道に達し、兼て繪畫を能くせられ、其

山水野牛等は筆力適勁にして墨色少からずと。又同天皇第六の皇子堯然法親王は、好みて人物花鳥を畫かれ、同第八の皇子、良純法親王、同第十一の皇子、道晃法親王、同天皇の御猶子、良尙法親王共に繪畫に長せられました。

髹漆界と名匠

髹漆の業は、戦亂の妨碍を受くること、殊に甚しかりしが、秀吉の奨励は、大に恢復の勢を加へたりしも、未だ精妙の域には達し得なかつたのであります。然れども、蒔繪界にあつて、有名ありしを盛阿彌といたします。盛阿彌名を紹甫といひ、千利休の塗師とあつて、秀吉より天下一の名譽を許され、子孫三代、皆盛阿彌の號を襲用いたしたのであります。又篠井秀次の子善鏡、同じく利休の塗師を以て聞え、秀次は南都の人、紹鷗の塗師にて、棗を塗るの妙を得、善鏡は後、其姓を野路と改めました。又幸阿彌、長清の子長安は、天正十四年、後陽成天皇御即位の時、秀吉より御調度の蒔繪を命せられし名手であり、後、徳川秀忠に仕へ、江戸へ下る途中にて歿しました。

長次郎と樂常慶とのんこ

陶器界には、田中長祐を出し、其作を京焼或は今焼と稱へます。長祐は韓

人宗慶俗に胎爺と申しましたの子にて、通稱を佐々木長次郎といひ、利休と交り深く、遂に利休の舊姓を取て、田中と改姓いたしました。天正十五年、秀吉聚樂の邸を築かるゝや、長祐を召して、其邸内に居らしめ、茶器及瓦の製造を命じ、樂字を瓦に印せしめられしより、以來聚樂窯を略して、人々樂焼と稱へるに至つたのであります。又宗慶の次男、即ち長祐の弟を樂常慶と申し、兄と共に秀吉に事へて、樂字の黄金印を賜はり、且つ天下一の號を許されました。是に於て、其姓を樂と改め、其作に樂字の印を押すことゝおしました。常慶の子樂道人、通稱を吉兵衛と稱へ、齊しく凡手ならざりしが、如何なる故にや、其異名を「のんこ」といひ傳へます。

西村宗全

又土風呂の名手に、西村宗全ある者ありて、秀吉より天下一の名譽を許され、後、徳川秀忠に事へて、遂に江戸に下りました。宗全通稱を善五郎と稱し、其祖父を宗印、其父を宗禪、又宗善に作る、といひ、南都の人にて、土風呂及春日の神器を作りしが、宗禪の時、泉州堺に移住し、宗全にいたりて、堺から京都に

移つたのであります。

又備前宰相浮田秀長の長臣林玄蕃の士に、鶴幸右衛門といへる人ありて、一時浪々の身とありし際、伏見の稻荷村に住み、稻荷山でんぼ池の土を掘り來つて、鈴でんぼ小判乗狐布袋一文牛、おやま人形等の類を製り、人呼ぶて、人形屋幸右衛門と申しました。其他朴平意、朝鮮慶尙道の人、慶長三年、島津義弘に従うて歸化し、薩摩、日置郡、串木野に住み、後川邊郡、加世田郷、楫宿郷等の内にて良質の土を發見し、苗代川村に陶窯を建てました。星山嘉入、同じく朝鮮、星山の人、姓を金と呼び、朴平意と共に義弘に従ひ、鹿兒島城下、笠野に陶場を開き、星山を以て號といたしました。李參平、同じく朝鮮、金江の陶工なりしが、慶長の役、鍋島加賀守直義の重臣、龍造寺家久に従ひて歸化し、金江參平と稱へて、松浦郡、有田郷、宇亂橋に良土を見つけ、後、上白川山に移り、専ら製陶に従事いたしました。上野喜藏、同じく朝鮮、釜山の人、加藤清正に従うて歸化し、肥前、唐津に留りて、陶器を製せしも、後、一旦其本國に歸り、再び高麗の

人形屋幸右衛門

歸化の名手

陶法を研究して歸り來りました。

鑄物界に於ける名手

又鑄物界には、浪越實久最も聞え、丸釜、阿彌陀堂、尻張雲龍等の釜を鑄り、秀吉の寵を受け、天正十四年、大佛殿、丈六の佛像を製し、文祿三年、伏見、桃山なる百間廊下の金燈籠を造るの命を受け、天下一の名人として許されました。實久、通稱與次郎、一旦と號へ、善正の次男、三昌の弟であります。嘉長は、伊豫松山の人、其姓詳かありません。秀吉に召されて、京都に出で、其作殊に小堀遠州の愛するところとなりました。中川紹益は、天正の初め、京都に移り、千家茶道具に屬する銅鐵器を造り、二代以下、淨益と改め稱へて、何れも有名でありました。紹益、通稱與十郎、越後、高田の人、元來は、武具の鑄造家であつたのであります。

四 遊 藝

前代に起りし謠曲、舞樂の隆盛あるは申すまでもなく、以來傳へられたる

千利休

諸遊藝も海内一時の懾伏に、豊公の餘威を浴して、何も盛あらぬはなきが、就中茶道の流行繁榮は、又格別の有様でありました。前にも述べし如く、茶道は先づ珠光に始り、紹鷗に熟し、利休(又宗易に號す)に大成いたして、利休は實に當時代の人であります。休其初め納屋與四郎と稱し、泉州堺に生れ、姓は田中氏、其先室町家に仕へて、千阿彌と號けしより、後千家と改めたのであります。曾て普通國師が剃髮の弟子と爲り、不審庵抛筌齋利休居士と稱へ、茶道を道陳、紹鷗の二居士に温ねて、其道を大成いたしました。蓋し茶道をして四あらしむ。一に曰く能く和し、二に曰く能く敬し、三に曰く能く清し、四に曰く能く寂にすと。遂に茶道を以て織田右府に事へ、右府歿して秀吉の寵を得、領三千石を食み命を受けて茶法を改めました。天正十六年、後陽成天皇聚樂に行幸の節、數寄に長せるものを奏し、昇進せしめんとし、秀吉即ち休を進められしも、堅く辭して應せあかつたのであります。或年休、資を捨て、大徳寺の山門を造營し、聊か秀吉の旨にさかひ、堺に塾せしめられて生害す。

時に天正十九年辛卯二月二十八日、年七十四歳でありました。

當時茶道の流行は、殆んど上下に通じて、心あらん人の斯道に立ちさわらぬを耻といたした程であります。されば利休の弟子、三千を以て數へられ、武家にては蒲生氏郷、細川幽齋、同三齋、織田有樂齋、古田織部、武家あらぬには、今井宗久、津田宗及、重宗角、住吉屋宗無、もつや宗安、山上宗二等、頗る名高く、其他屈指に暇ありませぬ。蓋し斯道のかく流行するもの、素より時代の思潮に投合いたしたからなるは、申すまでもないのであります。又一には秀吉の政略にて、數年打續きたる世の變亂は、公の方寸から割出されし、古今絶無の大偉略を以て、一先づ萬民を塗炭の中に救ひ、世を泰山の安きに置くも、未だ人心の殺氣を脱する能はざれば、さてこそこの閑寂幽栖を旨とするの遊ひに依て、人氣を鎮壓せんとの手段を取り、大に之を獎勵したからであると思ひます。こは獨り秀吉のみならず、徳川氏亦同一の手段に出でしやに考へられます。兎に角かやうか勢でありますゆゑ、名手名人輩出し、従う

て諸種の流派を生じ、徳川氏の頃は諸藩に御數寄屋役といふさへ出來て、遂に茶道を國家の禮式とするに至りました。

香道志
野省巴

このやうに茶道の隆盛なりしと共に、香道の流行も亦頗る盛なものにて、當時尙も茶道に志させし人にして、香道に志あき人はないのであります。香道に志させし人にして、茶道に志あき人はないのであります。實に香道と茶道とは、車の兩輪、鳥の兩翼の如くに進歩發達いたしたのであります。前にも述べし通り、香道は志野宗信に因て起りました。宗信、牡丹花宵柏沙彌、眞相等と研礎講究し、且つ三條逍遙院實隆に計り、遂に禮に基き節を奉じ、一派香道を唱ふるや、其幽玄の妙ある、自ら茶道の主旨に一致し、天下の公卿、丈夫、緇素等をして、靡然競ふて其道を學び、争ふて其道を習ふに至りました。蓋し宗信、泉州、堺の人、俗稱三郎右衛門、大永二年八月十八日、八十二歳を一期として逝き、其子宗温、祐憲と名づけ、彌三郎と稱へ、參雨齋と號し、其子省巴、彌二郎と稱へ、不寒齋と號し、共に宗信の遺業を繼ぎ、省巴は實に當時代の人に

香道名
手

て、香道の大成者であります。

省巴の門下にて有名なるは、建部隆勝、留守齋と稱へ、又其門下にて有名なるを、坂内宗拾、本名を杉本彦右衛門と稱へます。而してこの香道には、組香、炷繼香など申す種々の仕方があつて、其炷繼香の如きは、始終茶人の玩ぶところであります。今この炷繼香の一端を摘指いたせば、當時香人は云ふまでもなく、少しく風流に志ある人々は、常に一通りの香を懐中いたし、其行先きにて香炷きある場合には、其香名を聞き、若し其匂に依りて、其香を聞き知れば、香名は、聞くに及びませぬ、其香名に依りて、炷繼ぎ得べき佳名の香所持せば、之を炷繼で打興するのであります。

炷繼香
方法

素より主人も一炷繼がんことを望みまするが、若し炷繼ぐべき佳名の香所持せざれば、其旨を述べて之を謝し、他に客あるときは、それへ譲ります。炷繼の法は例令ば、其先香「老馬」と銘するに、「鱗角」と繼ぎ、「薄衣」と銘したるに、「治民」と繼ぎし如きは、香壇に於ける繼香の規範として、賞賛措かざるとこ

るのものであります。請ふ少しく其理由を説明いたしましたしょう。

こは即興の繼香として繼いだのではあく、繼香式として繼だったのであります。香人某とある貴人へ、炷繼式の傳授したるとき、自身老體の身あるに因て、『老馬』と銘せし香を炷き出しました。之れ老ひたる馬は、物の用には立ち難かりけるも、往昔齊の管仲、山中にて大雪に逢ひ、殆んど道を辨へず、進退維に谷れる際、管仲ふと心附き老馬は能く道を知るものと聞く、誰か其乗用の中成べく老ひたるを乗乘て見よと。是に於て待者中最も老ひし馬を撰び放ち、其跡に従ひしに、果して麓に出づるを得たりとの故事あれば、老人の用なき身ながら、おのが馴れし道とて、貴人に教ゆるは、猶ほ管仲を導きし老馬の如しとの意を寓し、さてこそ斯は炷き出されたのであります。

是に於てか貴人は、直に『麟角』と銘せる香を炷き繼ぎました。之れ畢竟師を麟に準へし挨拶であります。さて其次さかるは、北野の天満宮へ香奉

例香の一

前文を川
おし繼香

納會の節、或人其炷出しに「羅綺爲重衣。無情妬機婦。管絃爲長曲。不終怒伶人。」此朗詠を日に三度吟詠せんものは、不祈とても守りたまはんと御摺ひあるよし、ふるきふみに見侍りて」との前文を認め、『薄衣』といへる香を炷き出しました。『薄衣』は即ち羅綺のことにて、彼の詩は和漢朗詠集に出でたる菅公一生の秀逸として、頗る愛誦せられしものと申します。其作意舞樂を舞ふ舞姫は、いとかよわき細腰の身あれば、羅綺の薄きも彼が爲めには重かるべく、機婦の心なく織しも妬ましからん。管絃の曲長ければ、一入苦勞も多かるべく、伶人の早く仕舞終るやう、何故短き曲を取らざるにやと、仁慈の心舞姫、伶人にまで及ぶこと斯の如ければ、争で民安く治まらざらんや、誠に菅公は聖代の大臣との意を以て、『治民』といへる香を繼いだのであります。

繼香の大意は、先つこのやうの心得にていたすもの、申すまでもなく其香銘は季節に伴ひ、場合に應せねばありませぬ。一口にいはいはゞ、恰も連歌俳諧

の業を、香銘に因てするのであります。其高尚風雅あること、凡そ斯の如ければ自ら茶道の趣味に適ひて、互に進歩發達せし所以も、偶然ではありませぬ。

花道と茶人

其他花道も立花の池坊活花の園家共、亦大に行はれ、特に茶人の玩賞は、多くの花器を創作し、多くの故實を引用し、多くの工夫を凝したれば、やがては茶人よりして別に花道に數派數流を出さしむることゝありました。

室内裝飾の確立

爰に特筆すべきは、我室内裝飾は一に茶人、香人を待つて、大に其方法を發揮し、之が裝飾法といひ得べきに至りしは、全くこの茶人、香人の力に因りて成つた一事であります。されば室内に裝飾あるは、何れの世とても然らぬはありませぬ。しかしながら前時代よりの裝飾は、是に至つて漸く確立いたしたのであります。

五 室内の裝飾

利休と壁書

我室内裝飾の進歩を促したる、當時の茶人が如何に其自信力の強かりしかば、天正十二年、利休其高足宗啓と相議し、和泉の堺南宗寺(又南坊といふ)の茶室の腰掛に、左の壁書七ヶ條を掲げしを見て、も知り得ませぬか。

- 一 賓客腰掛に來り、同道人相揃はゞ、版を打て案内を報すべし。
- 一 手水の事、専ら心頭をすゞぐを以て此道の肝要とす。
- 一 庵主出請じて、客庵に入るべし。茶飯の諸具、不偶美味も又あし。露地の樹石天然の趣、其心を得ざる輩は、是より遣に歸り去れ。
- 一 沸湯松風に及び、鐘磬至らば、客再び湯あひ、火あひの差支ある事、多罪々々。
- 一 庵内庵外に於て、世事の雜話古來之を禁す。
- 一 賓主歴然の會、巧言令色を入るべからず。
- 一 一會の始終二時を過ぐべからず。但法話清談に時うつるは制外。
- 一 右七條は茶會の大法あり。茶を嗜む輩、忽にすべからざる者あり。

天正十二年五月上三

南坊 宗易

各條誦し來れば、禪味津々として筆端に溢れ、毅然其道の自然を愛するの深き、實に言外に溢るゝを覺えませぬか。斯くありてこそ其道を大成し、且つ室内の裝飾を始め、建築、治園ありとあらゆる事物を確乎たらしむるに至つたのでありませぬか。是を今日の茶人といへる者に顧みば、到底席を同ふして論ずることは出來ないではありませぬか。

室内は如何に裝飾せらしか、裝飾は如何にして進歩せしめしか、一言にして之を盡せば、曰く自然の調和に基づいたのであります。自然は實に美の根本にて、盡きぬ眺めは自然の裡に存すること、恐らく動きあき事實であります。百般の物事、人をして其心底より感に堪えざらしむるは、能く自然に調和したる場合にあつて、自然を離れて人を感化せしむるものは、未だ曾てありますまいと思ひます。されば何に依らず彼に依らず名人と稱へられ、達者とうたはるゝは、畢竟は能く自然を解し、又能く自然と同和し得る人で

自然と美

あります。宗教といはず、儒教といはず、何れかこの自然を説き、自然に導かざるものぞ、而も僅に之を解して、容易に同和し難きは、誠にあさましき次第ではありませぬか。

利休と裝飾

そは暫く措き、爰に其裝飾に就き、如何に進歩せしめしかを、一々に掲げ來らんは、殆んど際限もあかるべければ、之が大要の主意のみを掲げ、合せて當時の代表的人物、即ち利休にかゝれる事柄ばかりを撰びて、一二の例を記しまししょう。されば直接裝飾に關係あきことも、能く味ひ來らんには、皆この心もて裝飾にも及ぼせしものゆゑ、事物の上よりせば、敢て裝飾と何等の交渉あき例もありましようが、精神上よりせば、何れも同一様あらぬはありませぬ。讀者幸に其心あらんことを。

利休と濱

喫茶指掌編に「豊臣殿下、小田原御陣拂の時、古田織部と利休、由井が濱を馬上にて同伴し登りける。其濱邊をみて利休云、此濱邊の景色如何、茶に附て思し召有にやと問、織部なしと云。利休云、此濱邊の浪うちよせたる風情を

利休と捨
壺

風爐の内の灰にうたせ度と云ば織部存外の思ひ附あれば大に感稱しぬ云々。南方録拾遺に『葉茶壺、小座敷にもかざる事あり、大方口切の時の事也。初入にかけ物かけて前にかざるべし。小座敷にてのかざりは、口おひひ口緒までにてよし、自然に長緒などむすぶともやすくと目だぬやうにすべし。さまざま世にやかましきむすびかたかぎ物しりがほにてあしく、網は凡小座敷にてはかけぬあれども、口切にてなき時は、壺によりかくるも不苦。又口捨壺といふ事あり、小島屋に道察、眞壺を求めしに、其頃沙汰あるほど見事のつぼにて、人々見物の所望ありしに、名もなきつぼかざる事いかにとて、卑下して出されず、ある時客衆常の會の約束にて参られ、腰かけより人を以今日我等ども参候事、第一壺一覽大望ゆへなり。御壺かざられず候ほど入まじきよし被申入、道察據かくにじり上りの脇の方に、口覆ばかりしてころがしをきむかひに出られたり。客くぐりをひらきて見るに、脇につぼをころがし置たり。床へ御かざり候へと申入しに、道察出で、重々御所望

候故出しては候へども、床へ上げ可申壺にては候はず。せめて御通りかけにと存捨置候。其まゝ御覽候へとの挨拶也。しかれどもいくたびも断にて、つゝに一覽の後床にかざられしと也。此壺則小島屋の時雨と後には名を得たり。この所作を人々感じ、捨壺とてはやりたる事也。宗易(利休)云、尤時にとりては、左様のはたらきもあるべき事なれども、只所望の上壺を出すほどあらば、床にかざりたらんは、おとあしき所作なるべし。捨壺むつかしき事也。勿論又まねてあごすべき事にあらず云々。

備前老人物語に、筑紫にて關白秀次、小倉の色紙をもとめ得給ひ、御座敷をあらため、色紙をひらきの御會あり。利休を上客として、相伴に三人あり。頃は四月二十一日餘、曉がたのころなりしに、風呂の御茶湯也。人々座敷にありけれども、短檠の火もなく、釜のにへをとのみにて、いかにもしづ〜としたる様體也。いかゝる御作意あらんとおもひ居ける折柄、利休の居られしうしろの障子ほの〜とあかくなるを不思議におもひ、障子をあけられ

秀次と小
倉色紙

ければ、月影あかく御座のうちにほのくゝと移りけるまゝに、さればよと思ひにじりより見れば、小倉色紙の御かけもの也。その歌に「ほととぎす鳴つる方をあがむればたゞ有明の月ぞ残れる」とある。誠に折にふれおもしろき事いはんかたなし。其時利休その外の人も、さても名譽不思議の御作意かかと、同意に感じ奉る「云々」と。

かゝる類例は、數ふるに暇ありませぬ。更に今平素の心掛に就ての一例を掲げんに、茶傳集に、「ある時道安(利休の長男)、利休に茶の湯仕候其前日、利休せんどうに入歸に、道安方へ立寄候而申様、錢湯に入て咽乾き候故立寄候。茶を給度と申、道安其時錫の茶碗にて食を持出、利休に給させ、炭を置釜を上げ、水を入替、長圍爐裏に火澤山におこし、鮭の魚を持出、利休見申前にて残らず切る。利休申は別に客もなきに、皆切事如何と云。御相伴に女子召使のものにも給させ可申、進不殘焼て下々へも給させ、其後茶を立申、利休不及心とて感じ申、初鮭にて、明日の茶湯に、是一種にて懷石出可申と存調候へ共、今日の

利休と道安

客被參候に不出候へば、數寄の道に不入候とて、明日の懷石に如何にも取あへず料理て、今日の茶の湯仕事、數寄の意なりと仰あり「云々」と。

利休と小言

傳聞く道安常に父を茶に迎ふる時、私に露地の陰に人を置き、父の言行を伺はしめられたと申します。或時父露地入して、内露地を越すとき、この石二歩低しとつぶやきしを、斯と知らせに、道安又ひそかに之を直し置きしにやがて中立の時、父其石の上に立留り、是にてよくありしと獨言せりと。又或年の夏、道安眞手桶と籠に、すゞしく露打てるを見て、塗物に露打てば、かはきて後星入りて見苦し、一興一座の景氣を以て、この如き事を敢てするはよろしからずと戒めしと。

利休と貫

茶窓問話に「ノ貫といひしもの、京都の住人にて、數寄道の逸人ありけり(中略)、或時休師(利休)日頃聞及しものあり。いざ尋んとて、二三子を携へ、其許とひしが、家のそとにも石井あり。直に街道にて、人馬のちりほこり立こみて、いぶせかりしを見て、此水にて茶はのまれず、各歸らんと、いひしを、ノ貫聞つけ、

三齋之道

自然美の發揚と人々の趣致

表へ立て呼かへし、茶の水は寛にて取が、それでも御歸り有かき、高聲にてよばはりければ、休師それらばとて、人々ともあひ立かへり、舊知のごとくしたしくかたりて、それより交深かりしとなん云々。喫茶指掌編に「道安宅へ細川三齋朝の茶に御約束の處、曉七時前に御出有けるに、其儘出合恭とて先書院へ招入蒲團を持出、火燧に懸、何も寛々どあしらい、東雲に成てより數寄をせし一段と善仕様と稱美有しと云り云々。

以上の如き注意と心掛とを以て、只管自然美の發揚に盡せしを思はゞ、如何に裝飾の進歩發達を促せしかば、自ら明かありませぬか。しかしながら自然美の發揚にも、人々特有の趣致あること、翁草に「或人數寄屋庭の物好を利休に尋しに古詩一句にて答ふ。青苔日厚自無塵、又遠州へ尋しに、臘月海すこしある木間哉と答られ、又宗旦に問は、心こめて見ればこそあれ秋の山ちがやにまじる花の色々物好は心々に替る事斯あん。利休は幽玄に奇麗也。遠州は閑靜に物さび、宗旦は佗體餘りて、細かに心附しと、ふるき書捨に

當時の茶人

在云々。實にこれありてこそ、妙更に妙あるのであります。

當時茶道を以て有名なる人々には、武野宗元(紹鷗の男、方寸齋と號し、慶長某の年早世せり)、瀧新右衛門(紹鷗の外孫、宗瓦の婿、尾州公に侍て名あり)、津田宗達(泉州堺に住み、天王寺屋と稱し、富商なりしと云ふ)、津田宗吸(一に宗久に作る、宗達の子、大徳寺江月和尚の父、秀吉に仕へて三)、細川幽齋(正四位下兵部大輔藤孝、祝誕して、幽齋と名二位法、今井宗千石を領し法眼和尚の位に叙せらる)、織田有樂(諱は長益、信長の舍弟、一貫を知らず、洛東山科に住し、清貧にして茶、三滴、大津の、上田宗古(淺野長政)に仕ふ)、横田宗朴(洛陽に住す)を始め、無事な好み、氣質活動、人大に賞す)、三此村屋宗悟、伊丹屋紹無、立石紹林、械屋堅佐、水落宗惠、武田左吉、米屋與十郎、紹安、良壽、宗純、圓調、玄庵、流安、紹二、大文字屋養清、藥院(以上)、小西彌三(堺)、佐世與三、左衛門、穴戸善兵衛、博多宗室、堅田兵部、長岡休夢、宮本藤左衛門、水谷伊勢守、石田木衛頭、寺澤忠次郎、上田佐太郎、小瀬信濃守、寺西筑後守、高山勘右衛門、伊勢立阿彌、松井佐渡、熊谷半次郎、時田權助、長谷川右兵衛、醫師玄勝、井口伊右衛門、千秋、式部大輔、田原四郎三郎、柳川權助、柳川藤内、天野屋宗也、龍造寺六郎次郎、大屋道頓、久阿彌、養藏坊、圓阿彌、拓左京、無樂、歸齋、山口宗古、木下半助、松岡左

京、福藏坊、津田隼人、覺甫、宗彌、道七(以上諸所)、桂州和尙(天龍寺の僧、名は道倫、出雲の太守、諡は治卿、不味と號し、一々密文を嗜み、識鑿に長ず)、等著はれ、就中、織田有樂、細川三齋、蒲生氏郷、荒木攝津、瀨田掃部、芝山監物、高山右近を以て、利休の七哲と申しました。

北野の大茶の湯

此等名手の輩出も、畢竟は秀吉が斯道の奨励に力めたりしに因ねばありませぬ。秀吉の豪壯なる、何事にも其特性を發揮して、彼の北野の松原に催されし大茶の湯は、實に天正十五年十月にありて、この時來會せる人々には、近衛信輔、徳川家康、前田利家、浮田秀家、細川忠興、織田信雄等を始め、苟も茶道の數寄者は何人たることを問はず、悉く其の來會を許され、是より曩京都及奈良、堺等に左の如き揭示を建てられました。

一、北野の森に於て、十月朔日より十日の間、天氣次第、大茶湯成さるゝ御沙汰に付、御名物共、残らず相揃はせ、數寄熱心の者に見せらるべき御ため、御催し成され候事。

一、茶の湯熱心に於ては、また若黨町人、百姓以下によらず、釜一つ、釣一つ、呑

物一つ、茶なきものは、こがしにても苦しからず候間、提げ來り仕るべく候事。

一、座舖の儀は、松原にて候間、疊二疊但し、佗者はごぢ付にても、いあはきにても、苦しかる間敷く、着所の義は、次第不同たるべし。

一、日本の儀は、申すに及ばず、數寄心懸これある者は、唐國の者までも罷り出候べき事。

一、遠國の者までも見せしめんが爲め、一月朔日より十日まで、日限御延しかされ候事。

一、斯の如く仰せ出さるゝは、佗者不便に思召の儀に候所に、今度罷り出でざる者は、向後に於ては、こがしをもたて候事、無用との御意見の事に候。罷り出でざる所へ參る者も、同前たるべき事。

一、佗者に於ては、誰々遠國の者によらず、御手前にて御茶下さるべく旨仰せ出され候事。

其壯快なる實に追思するに餘りあるではありませぬか。而して其折の状況の一端は、長關堂記に出でをれば、ついでに之をも掲げましょう。「我茶湯を仕初し時を思ふに、北野大茶湯の年に當れり。大茶湯を考ふれば、天正十五年十月朔日あり。秀吉公八月二日に高札を五畿七道に打せられ給ひて、都鄙の茶湯に志せるもの、松原に於てかこふべしとの上意ありし。南都より東大寺、興福寺、禰宜町方合三十六人、幼年あれども、此道すけるまゝ、見物のため同道して覺候事をしるせり。聖廟前はよし垣ありて東口より西口へ出入あり。上様御かこひ四ツ禮堂の隅を品々にかこはせ、秀吉公、宗易、宗及、宗見四人の御手前也。各御道具の記ろくあり。大和大納言殿（豊臣秀長）は西門筋西側にして、郡山武家衆、其次南都寺社町方なり。松原中のこかひ、思ひく品々有中にも覺へて侍りしは、引退小松原有所に、美濃の國の一人、芝より草ふきあげ、内二帖敷間中四方砂まき、一帖敷のこる所瓦にて、ふちく、爐に釜かけ、通ひ口の内に主人居て、垣に柄杓かけ、瓶子のふた茶碗に丸服部を入れて

それにかがしを用意せり。扱晦日に御觸有て、朔日曉天より御社の東口にてくじ取、五人組にして、四ツ御座敷にて御茶被下候。御西の口へすぐに出立ごとくにして、數百人の御數寄朝九（九驥字もらんか）過に相濟あり。扱御膳過、晝前より御出有て、一所も不殘御覽せし時、かの美濃の國の人、其名は一作、松葉をかこひの脇にてふすべ、其烟立上りしが、秀吉公右より御口のよしにて、一服と御意あれば、そのこがしを上奉る。御機嫌殊勝にして、御手に持せられし白の扇を拜領して、今日一の冥加とぞいひし。又經堂の東の方、京衆の末にあたりて、へちくわんと云し者、一間半の大傘を朱ぬりにし、柄も七尺計にして、二尺程間をおき、よしがきにてかこひし、照日にかの朱傘かゞやきわたり、人の目を驚せり。是も一入輿に入らせ給ひて、則諸役御免を下され、八ッ者（八ッ者、誤字ならんか）には皆々御暇被下それより二棧敷分散して、その日も又本の松原となせり。内々には諸方の名物をも召上らるべきとの取沙汰あれども、その沙汰にも不及、十日計も茶湯仕べきともいへども、其日計なれば、多く見物

水くぐりの梅

をせし人もあかりし」云々。

茶道の流行より裝飾上必然の要求として花を生けるの方法も亦大に進歩發達いたしたのであります。爰にも同じく利休のこの事に關はる一二の例を引きて其一般を示さんに今に傳花とせる彼の「水くぐり」の梅は、ある時利休とある山に遊びし折谷間の梅の咲き盛りて其一技折れたるに拘らず勢ひよく句を放てるはまことに花木中の長たるものと感じ歸宅早々其姿を瓶に寫し名づけて雪折の梅と申せしと。以來其花形世に残りて人々賞翫いたし遂に「すへむすぶ人の手さへや句ふらむ梅の下行く水の流れば」との古歌を引き砂鉢に寫し來るやうになりましたが利休は之を寸度切の花器に生けたのであります。蓋し花器に竹を用ゆるに至りしは矢張利休からにて秀吉相州陣の折利休彼の地に參り侘の作爲を以て竹の花器を切りて茶を供へ其時竹の本もて一重切一器末もて寸度切一器を造りし之が抑竹花器の濫觴と申されます。而して其一重切は自ら筒に響ありとて

竹花器の濫觴

春風

園城寺と銘じ寸度切は鳩胸と銘せしと。鳩胸は其形に園城寺は三井寺の鐘の響に似しに依りしと傳へます。

又彼の春風と云ふ花形も利休から傳へられたものであります。其頃山城ある鞍馬山よりは良質の燧石切り出され其之を出すに恰も井戸の轆轤の如く二條の繩の兩端に春を結附け中に燧石一ばいに盛りて上下する様の如何にも面白く感せられしよりこの趣を釣花器に生け繩に替るに蔓草花を長く下に垂れ其垂れし眞下に小形の圓座を置きて春に象つたのであります。

花の塵

又「花の塵」とて利休泉州堺ある某寺院に參詣の折時恰も冬の頃なりしが俄に季節の花あらましを調べ住持の僧の花所望せるにぞ利休直に床の掛花器に唐橋わづかに何の子細もかく折り入れ次の間の窓の下に長板を敷き其上へ塵籠を置き梅椿水仙寒菊など取合せ花の塵にしてしほらしく散らしたる風情花よりは格別に氣のかわりて面白く衆人ひたすら感に入り

以來傳へて今にこの方を用ゐ、其他「老松に八千代椿」と稱へ、松を翁椿を姥に見立て、雲龍釜に蓮葉二枚に花一輪、日長竹に梅と柳、名残の花に萩一色、雲間の月に松に白菊一輪をあしらふ等の諸傳花、何れも利休が自然美の發揚に心したものならぬはありませぬ。

其他聞香、盆石など、何れ流行せぬはありませぬ。況して當時海外物品の交易は、餘想外なる隆盛の有様にて、珍品奇器の舶來するもの極めて多く、今其一例を挙げますれば、實に左の通りであります。蓋し秀吉、大坂に築きし以來、徳川氏幕政時代に至り、泉州堺の般販ある貿易は、遂に大坂の爲めに吸收せられて、尙ほ現在の有様であります。夫れ以前堺の繁昌は、實に大坂の其後に衰らざり、特に徳川氏幕府最初にありては、海外交通を謀りて、渡海の朱印を發行したりしゆゑ、豊臣氏時代より徳川氏幕政時代の初期をかけて、其他博多、長崎等、如何に海外貿易の盛かりしかば、因幡國鹿野の城主、龜井武藏守茲矩が、因幡民談記に載せし、商買回船異國渡海の事の一節に因りて、

知せられます。

慶長中、京都、大坂、九州、博多、長崎等の巨富の商客ども、金銀諸の商物を船に積み、異國へ渡し、又其國々の物を求め歸り、日本にて賣買するに、倍々の利潤ありける故、我先にと船を調べ、異國に渡海す。大明の國中へは寄られざれば、暹羅、香浦、安南、交趾、呂宋、阿媽港、東京の所々へ、毎年船を渡す事夥し、龜井武州此利倍を考へられ、吾も船を遣らんとて、庫に貯ふる財寶限あければ、長崎に於て數十貫目の船を買ひ、京都、堺にて其國々へ趣く商物、或は刀、脇指、金銀の細工物、京染の小袖、奈良の曝布、蒔繪の諸道具、繪屏風など、色々の物を調べ下し、是を船に積み入れ、兩郡へ役に懸け、百姓共を船子として、シヤム、カボチャ所々へ渡されけるに、案の如く、賣買殊に利潤ありて、金銀殖ぬる事限なし。彼の國々より買來るものども、珍器、重寶の數々、山の如く積み上げたり。縞紗綾子、曇子、縹子、天鷲絨織物の類、羅紗、狸々緋の毛織の品々、豹虎の革、鹿羊の皮、南京の燒物、北京の織物、瑠璃、珊瑚、樹瑪

瑞の石、象牙、犀角、麝香、龍腦、伽羅、沈香、丁子、白檀、紫檀、黒檀、色々の唐木、ごも種々の異物、數々調へ來りければ、城内に並べ置、翫び悦び給ふ。元來富める人あれば、種々の珍財を蓄へたまふに、いまだ目にも耳にもふれぬ、八蠻七閩、耶蘇、印度の所産、吳國の綾、蜀紅の錦、氷蠶、火鼠の類まで、おき物更になかりけり。其後毎年船を渡されければ、珍器の品々、積み累ねし故、江府の參勤時節の貢獻にも、かやうの物を捧げられければ、幕府の御氣色も殊に宜しかりけり。次男の鈴木八郎左衛門を總奉行として、侍共を添へ、長崎に置き、此賣買を司らせらる。此船の往來に、紫檀、黒檀、花憐檳榔子、沈香、白檀等、珍らしき唐木共を調へ寄せ、小座敷を建給ふ。珍奇結構言語に終えたり。其價を計りあば、いか程とも積り難し、をしいかか、此座鋪其後龜井家國を變へ給ひ、光政公の家臣、日置豊前此所を領せし時、風呂屋より失火出で、其時跡なく焼失せける。此外鳥獸には、鸚鵡、孔雀、驢馬、野牛、其外麝香の貓、羊までも船に積み來りける。則驢馬と野牛は、小山の池、青島に放ち置

茶其名所

れしが、光政公の御代、寛永の頃まで生て居ける。其外植物の果物等、様々の物をとり來るといひしが、今の世に残る物あり。生姜の種を取寄せて植られけるに、其種今に残り、高草郡、長柄といふ所に傳へて是を植うる。只肉のみにして筋なく、自餘の種にかはりて風味格別あり。云々。斯の如く外は、珍品奇器を舶來し、内は室内裝飾を發揚す、奈良、平安朝以降、頻に海外の品物を輸入したりしも、素よりこのやうある隆盛はありませぬ。されば當時大小名の邸宅は、實に裝飾の全美を極めたのでありませぬ。ましてや秀吉の豪邁奢侈は、自ら其風をおせしこと、後成恩寺關白兼良が、尺素往來に見るも明であります。該書は全漢文を以て書きしも、今譯して其一部々々を抜萃し、聊か參考に供へましやう。其茶をいへる所に「宇治は當代近來の御賞翫、梅尾はこの間、衰微の跡に候と雖も、名下の虚ならざるの諺、思食忘れらるべからざるものか。彼の兩所は久しく浮梁、碩渚の俗をいたして、建溪、趙州の風に劣らず。自ら雪乳、月團の香を含で、鷹背、雀舌の味

練緯に至るまで、都合五十領、冑の鉢は脇戸籠手、隨當は大鳥遣刀、長刀及び太刀、腰刀は昔月山、天國、雲同以後其名を得たる鍛冶數百人ありと雖も、其中に於て信房、輝草、行平、定秀、三條小鍛冶宗近、後鳥羽院番鍛冶、御製作は菊を以て銘とす。粟田口は藤林國吉、吉光、國綱等、來は國行、國俊等、この外一文字、千手院、僧了戒、有計、留近藤五、仲次郎、五郎、入道、正宗備前、三郎國宗、孫子四郎、文珠、四郎并に金剛兵衛等、一代開達の者に候。皆干將、莫耶、吹毛、太河の佳聲を獲、不動利劍に異あらざる者か』云々と。

前栽と花

其前栽をいへる所に「前栽を莊嚴に仕候。春の花は庭櫻、庭柳、紫藤、金錢、金態、玉態、躑躅、款冬、堇菜、春菊、牡丹、杜若、沉丁花、花鬘花、水仙花、鷲尾花、白梅、紅梅、緋桃、碧桃、絲柳、玉柳、一重櫻、八重櫻、梨花、奈花、杏花、李花、山茶花、海棠花等。夏の花は岩藤、卯花、停春、芍藥、薔薇、防葵花、下野花、萱草、蜀葵、薔花、夏菊、夕顏、鳳尾花、菖蒲、寶珠花、岩躑躅、和罌麥、唐罌麥、早百合、姬百合、晚櫻、廬橘、桐花、梔花、木瓜花、石榴花等。秋の花は蘭萩、萩、薄莉、萱草、香紫園、龍膽、芙蓉、桔梗、水蓼、槿花、牽牛花、鳳仙花、仙翁

室内の裝飾品

花、女郎花、雞頭花、鼠尾草、秋法師、我毛、香真菊、野菊、槐花、桂花等。冬の花は霜菊、寒梅等。雜の草木は苔、芝、葛、蕩、竹、篠、忍、忘山、萱、山橘、苔松、岩檜、芭蕉、籬、葎、木賊、蓮華、石菖蒲、獅子鬚、一夏草、万年草、金微草、吉祥草、松栢、檜杉、椴椿、檀、朴、雞冠、銀杏等。假山水は海様、河様、池様、泉様、遺水様、岩井様、細谷川様、枯山水様、山形、野形、州濱形、葦手形等。立石は海川石、野山石、流波石、水分石、逃石、追石、添石、離石、起石、臥石、鷗、鸕、羽、干石、鴛、鴦、並居石、三尊石、品文字等。瀧落は絲落、布落、離落、傳落、單落、重落等、國々の名所を摸して之を建立せしめ候』云々。

其室内裝飾品をいへる所に「暖簾、暖席、毛氈、花氈、虎皮、豹皮、曲、承、胡床、繩床、竹椅、交椅、櫛、榻、椅子、凳子、脚榻以下並に卓、机等。金欄、金沙、金羅、金段、段綿、段子、額、額等の法被、打敷、水引、胡銅、鍮石、白鐵、青瓷、官用、定州(其に青磁)等の花瓶、香爐、燭臺、堆朱、堆紅、整紅、平紅、紅綠、堆鳥、堆漆、金絲花、黑金、九連絲、珪、璋、玳瑁、犀皮、象牙、唐材等の盆、托、印籠、食籠、香合以下、其外短檠、燈臺、湯瓶、湯盞、湯筥等尤も最要に候。木椀、折敷に於ては下品と爲すと雖も、尋ね出すべき所に候。書院の置物は五燈

録、僧法傳、光明藏、五燈會元、人天眼目、紀談野錄、冷齋夜話、圓悟心要、碧岩錄、大惠書、江湖集、中興詩等。眠藏の雜具は衣架、枕子、柱杖、拂子、作篋、蒲團、禪板、禪鞦、水囊、火燧並に硯、紙、墨、筆及び水滴器等。座席の本尊は、思恭が出山の釋迦、牧溪が渡江の達摩、嘯子觀音、卒翁が布袋等。脇繪は、月湖が山水、所翁が龍虎、芳汝が牛、月山が馬、道士が猿、水涯が鸞、用田が栗鼠、惠崇が蘆雁、舜舉が花鳥、信忠が草虫、雪窓が芝蘭、日觀が蒲萄、東坡が竹、甫之が梅等。しかのみならず、靈昭女、馬郎婦、寒山拾得、朝陽、對月、豬頭、蜆子、均提、善財、三笑、四睡、七賢、八仙等。日本繪を爲すと雖も、圓心、金岡殿主、都官の眞筆は唐人に劣るべからず候。斯等の中、所在に隨て恩借に預るべく候。又屏風は水墨八景の唐繪、或僧に請て之を寫さしめ、障子は彩色四季の倭畫繪所を招て之を圖せしむ。茲に因て朱丹紺青、碧青、綠青、燕脂、黃土、胡粉、唐墨、金銀の泥膠漆の塗、あらゆる繪具用の盡し候云々。

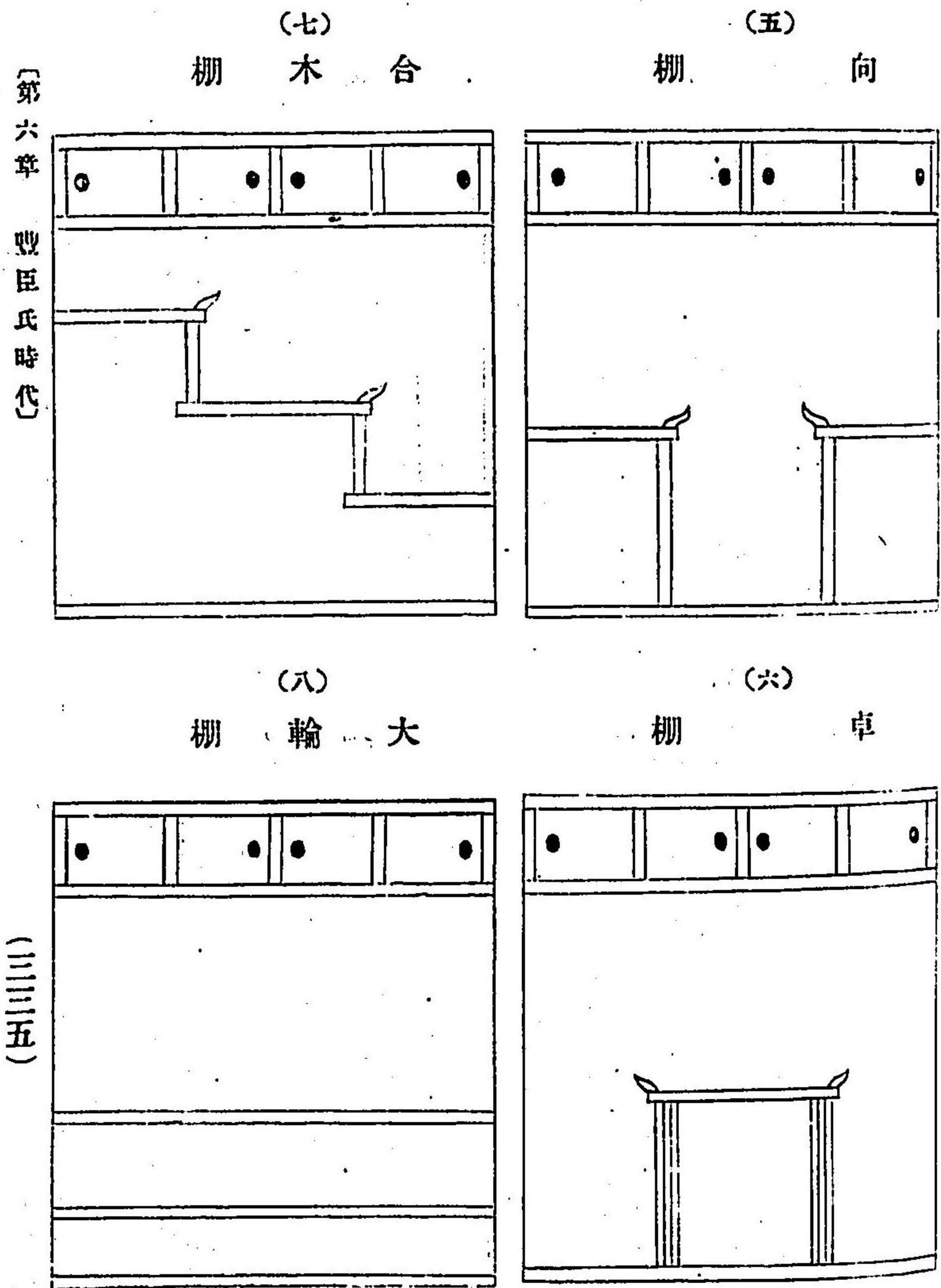
年中の行事

其年中行事をいへる所に、先づ新年の善哉は是れ修正の祝着なり。將た

棚の種類

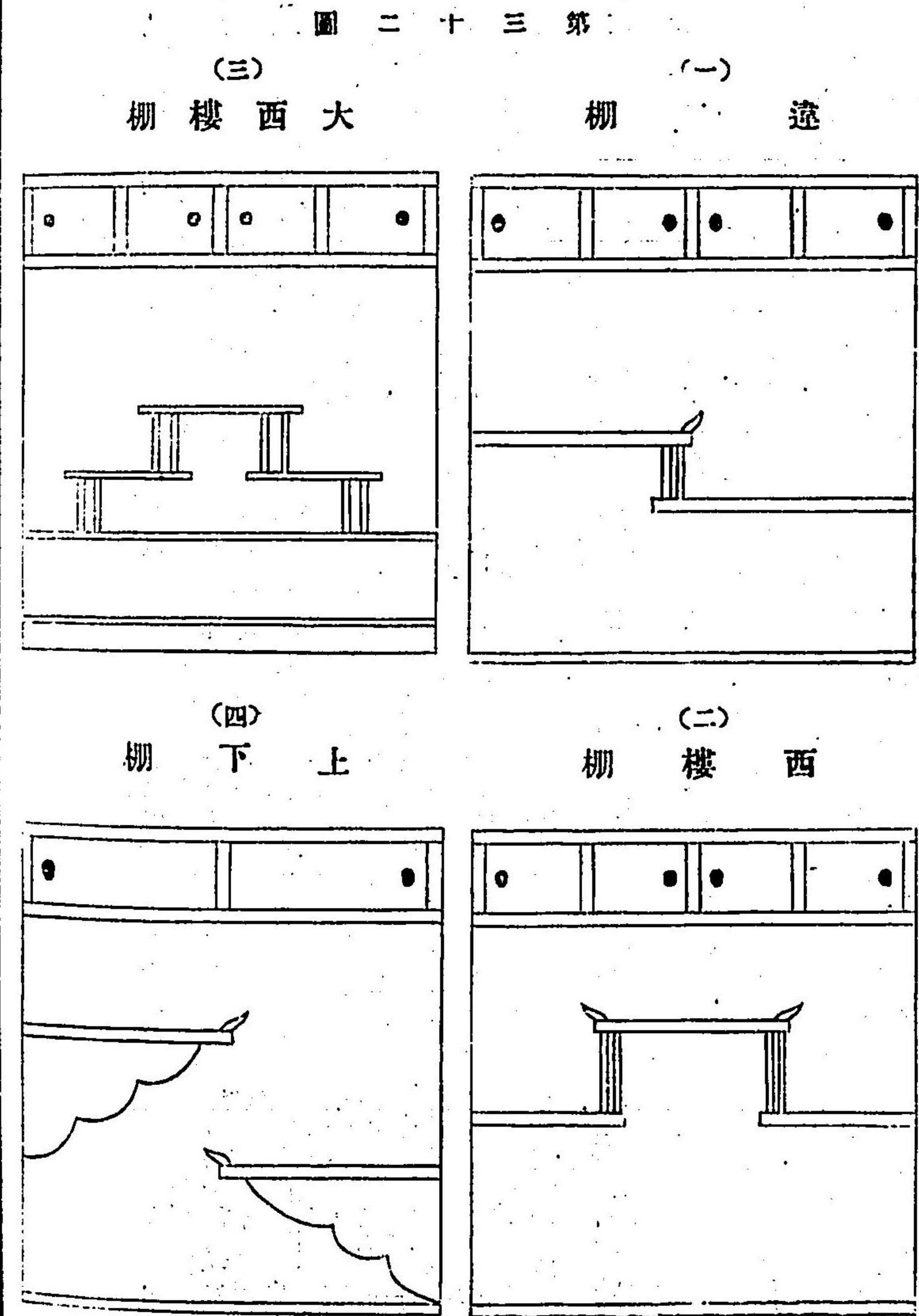
亦若菜の醬水(玉樓)は、人日の俗儀、七穀の烹粥は、上元の世禮、桃李の下の草棚は、曲水の珍香、菖蒲の間の角黍は、端午の祭、黍穀の葉の上の索麵は、七夕の風流、菊花の邊の赤飯は、九日の興味、玄兒の春餅は、十月の神樂、寒更の紅糟は、臘八の佛供、皆これ一時一會の景物、當日當座の賞玩云々。

是に於て之を見ますれば、如何に當時諸般の進歩發達を逞ふせしかば、窺ひ得て餘りありませぬか。ましてや秀吉時繪、機業を始め、あらゆる美術、工藝の奨励に力めしより、何物も爰に再興せざるは、あく彼の茶室に關する總ては、請ふ拙著の茶室と茶庭圖解に、其裝飾法は、後頁別章に就て知られんことを。蓋し前足利氏時代以降、當時代に至る間、専ら行はれし床脇の棚類は、大凡次の如きものやうに考へられます。



〔第六章 豐臣氏時代〕

(三三五)

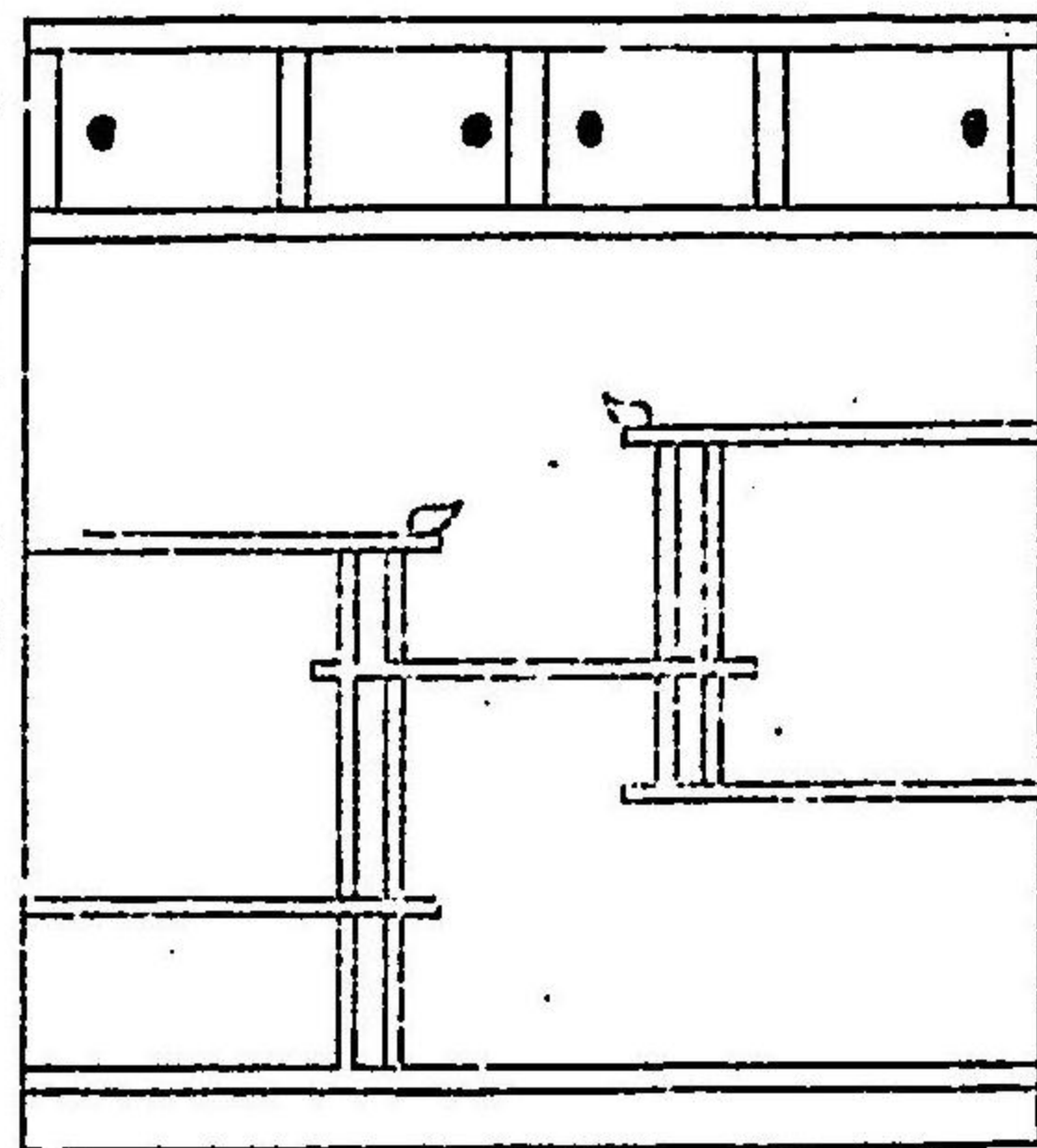


〔第六章 豐臣氏時代〕

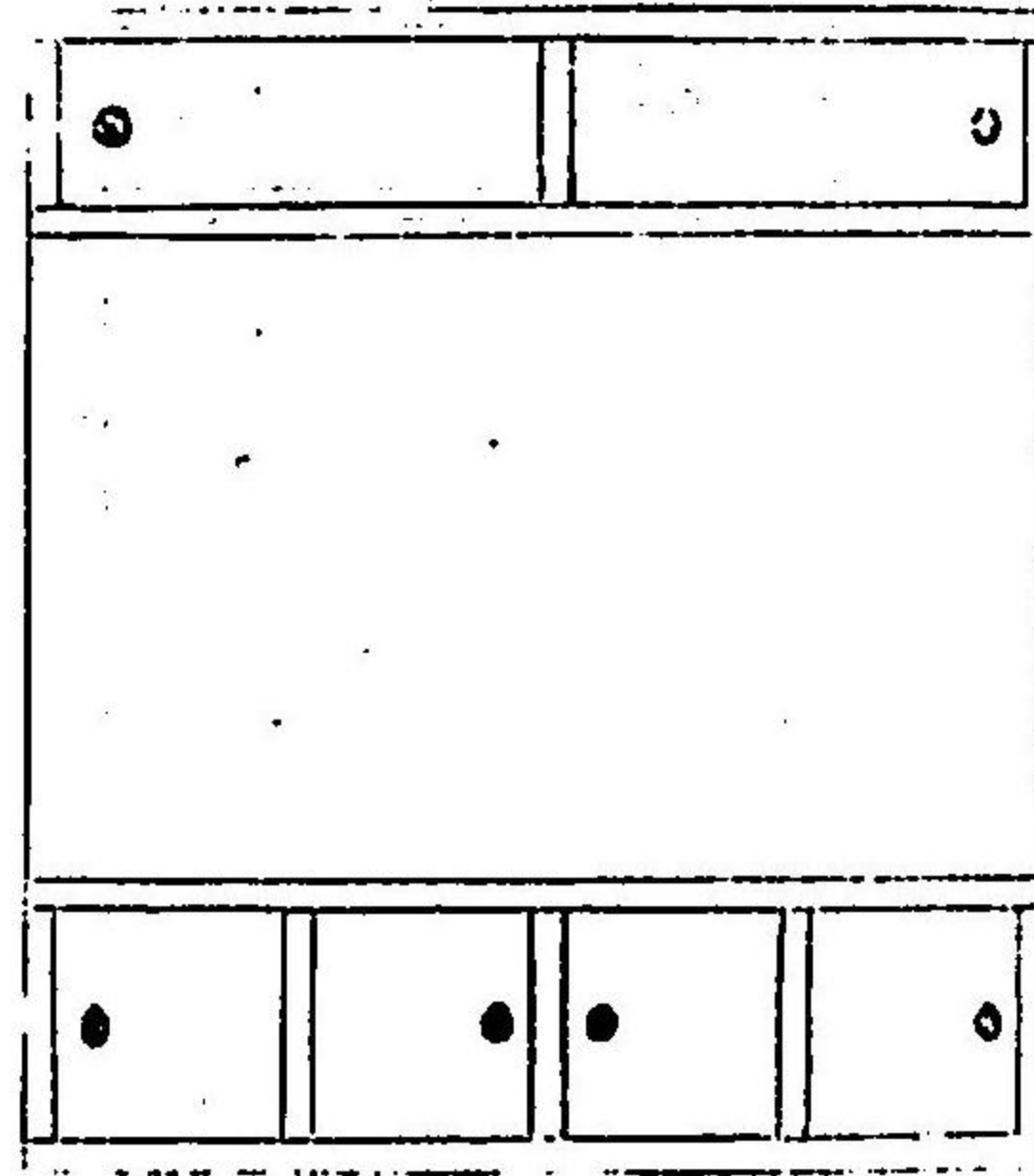
(三三四)

〔第六章 豐臣氏時代〕

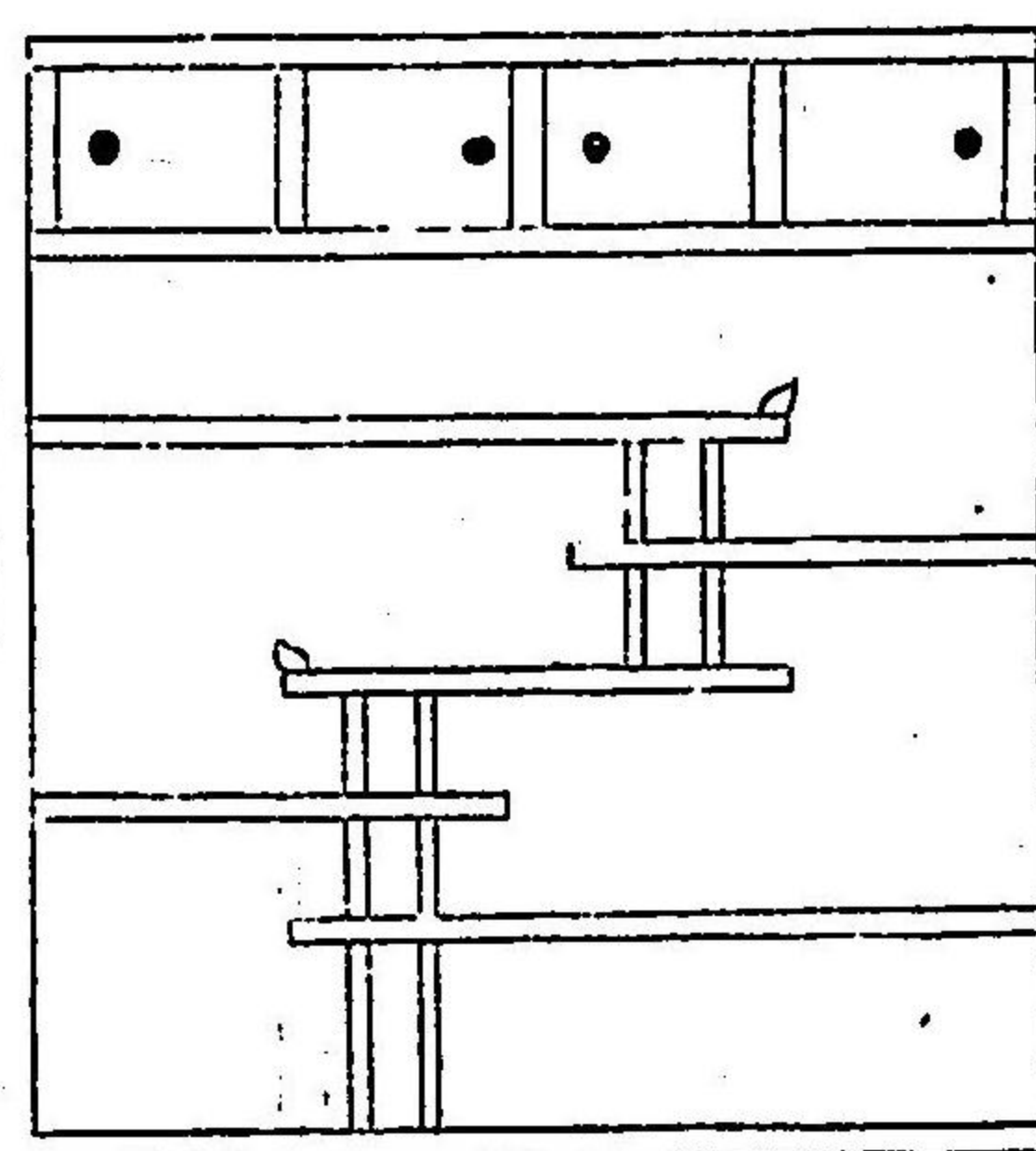
(五十) 梅 棚



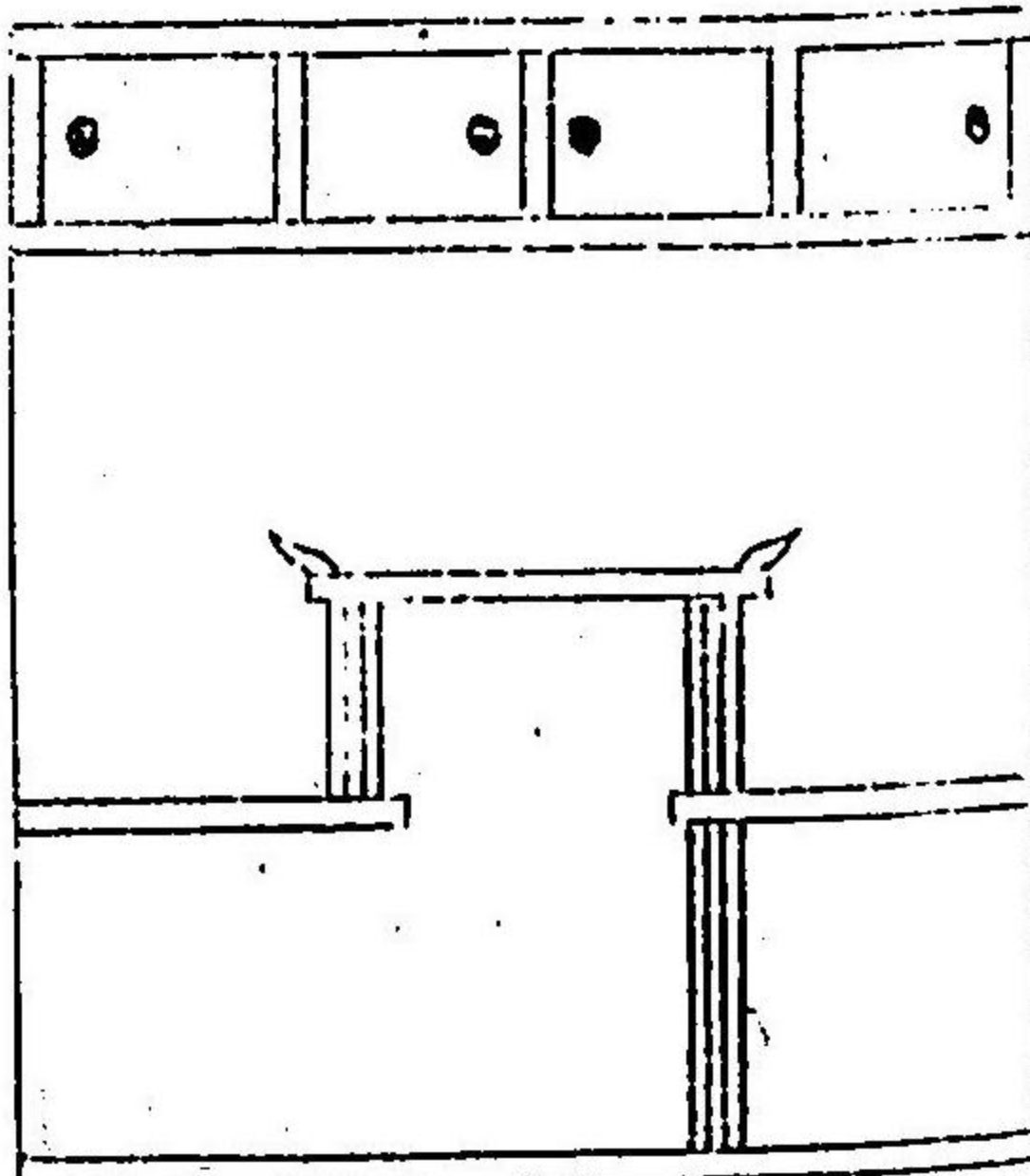
(三十) 御 物 棚



(六十) 櫻 棚

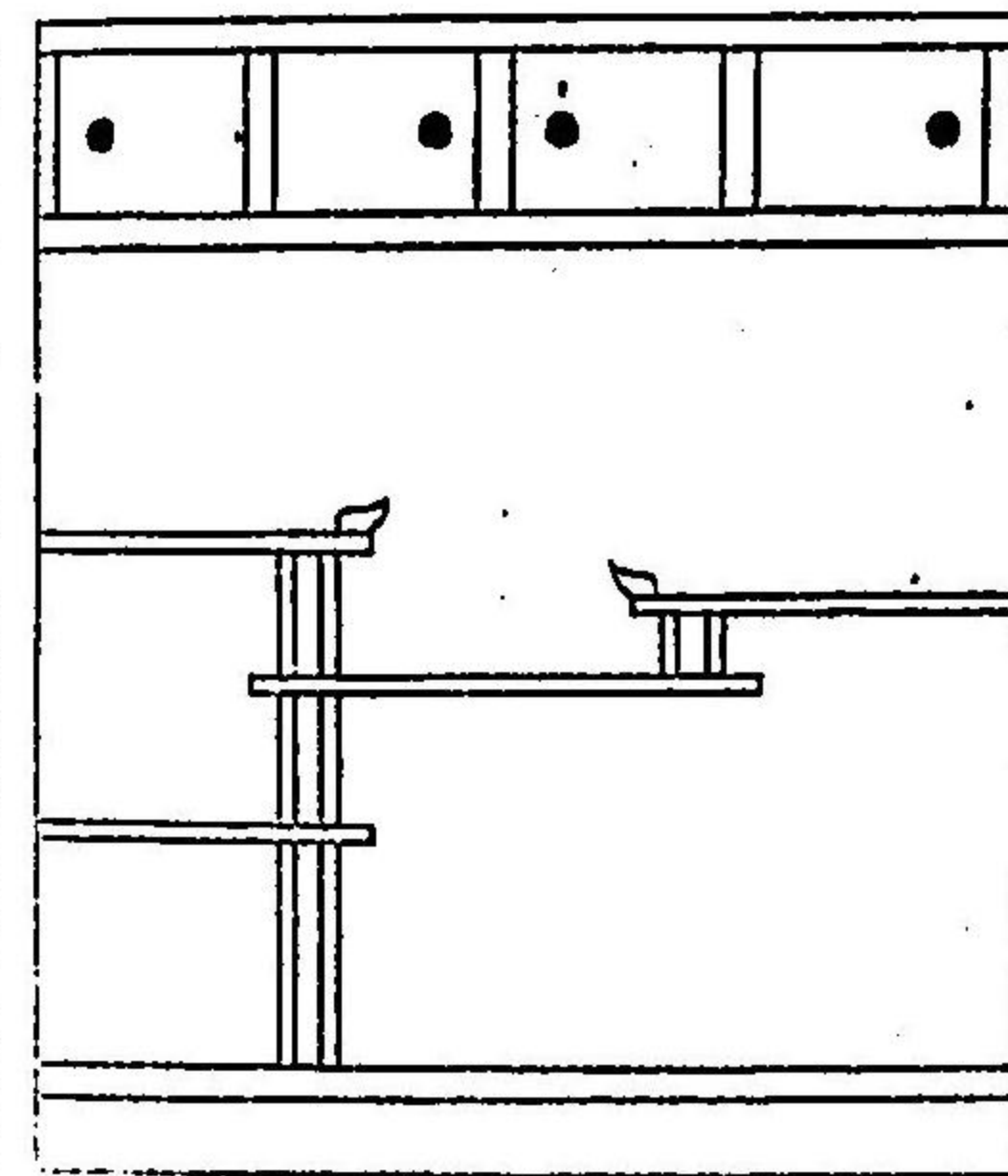


(四十) 千 鳥 棚

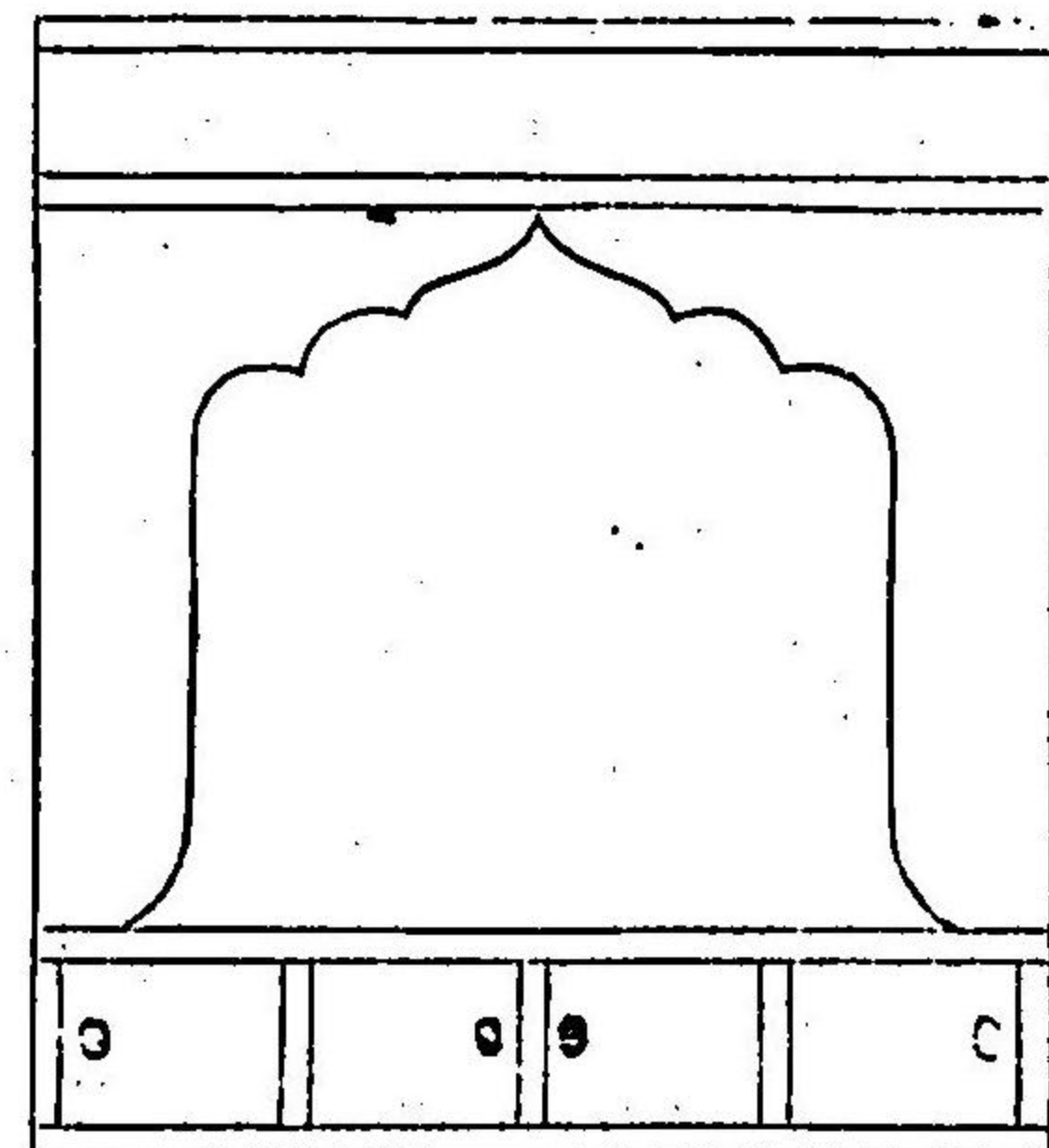


(三三七)

(一十) 又 扇 子 棚

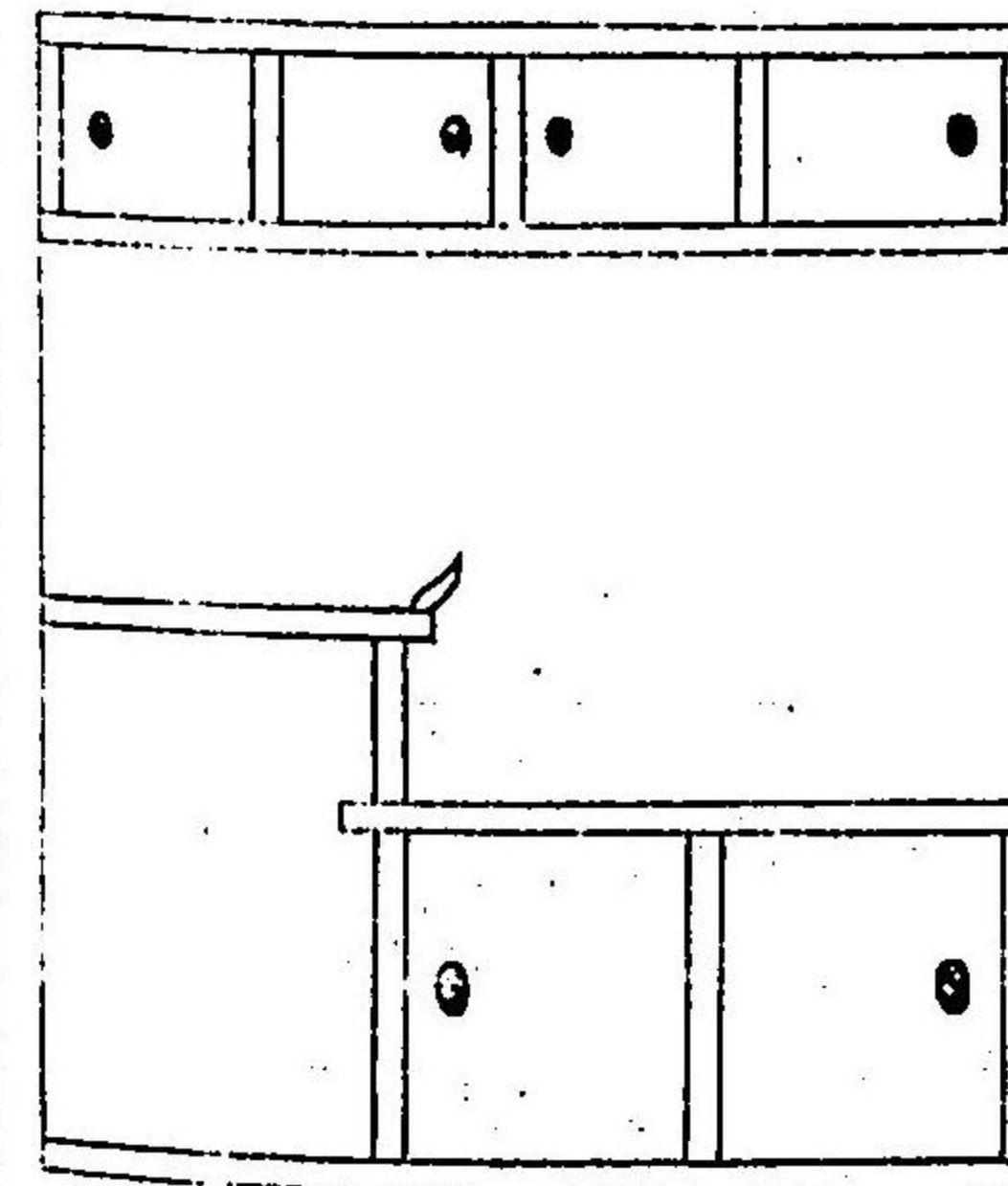


(九) 佛 棚

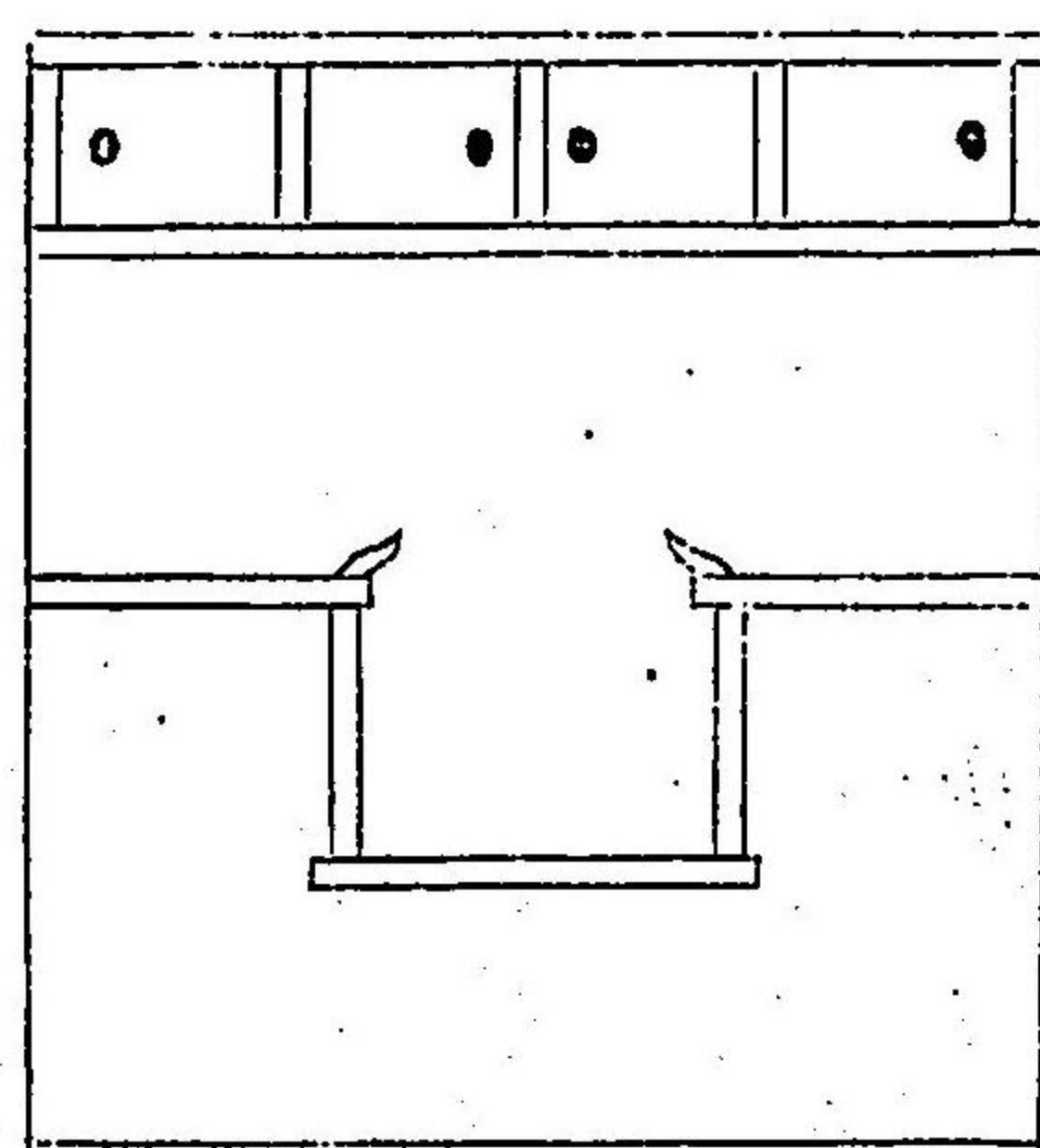


〔第六章 豐臣氏時代〕

(二十) 袋 棚



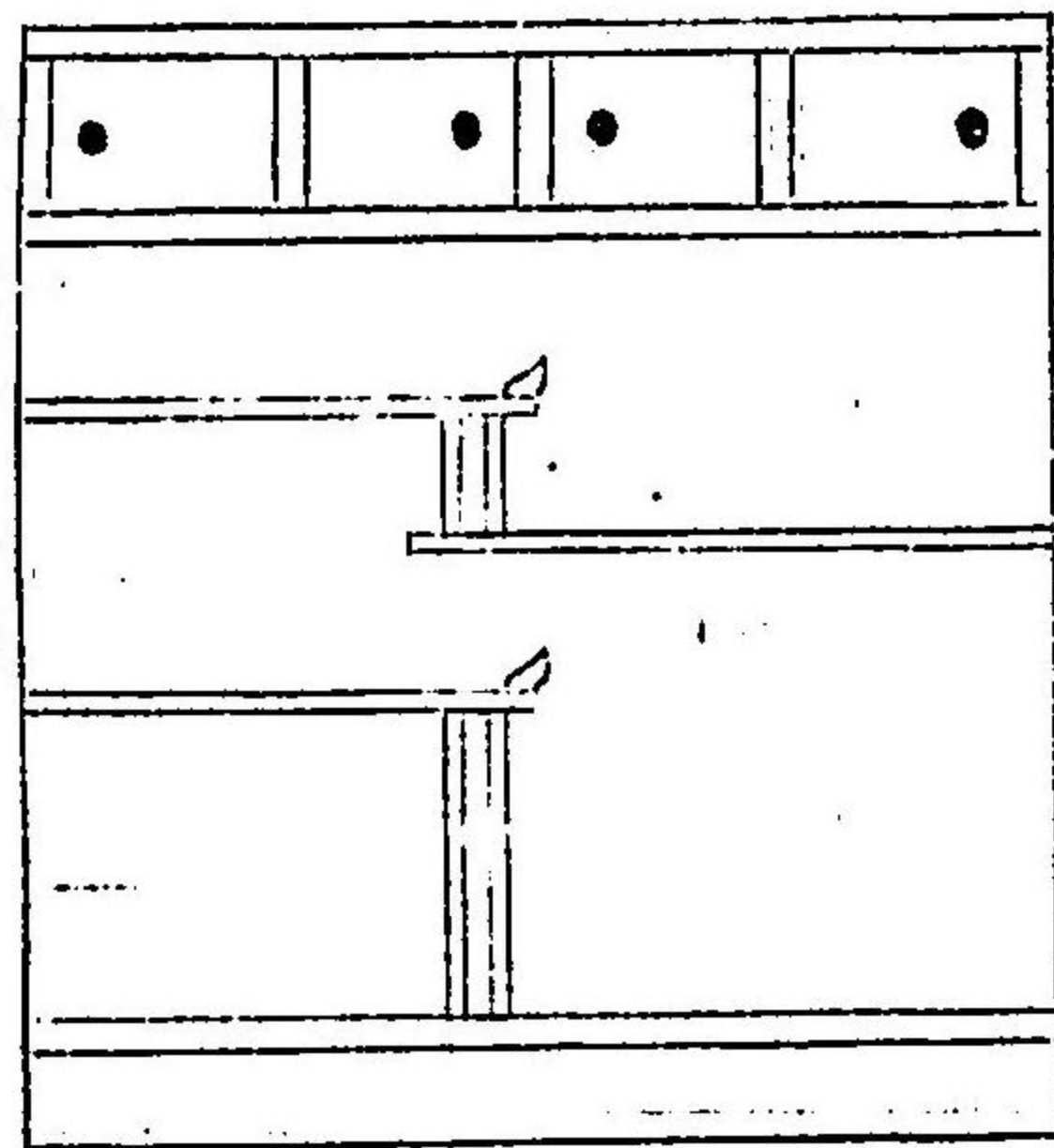
(十) 扇 子 棚



(三三六)

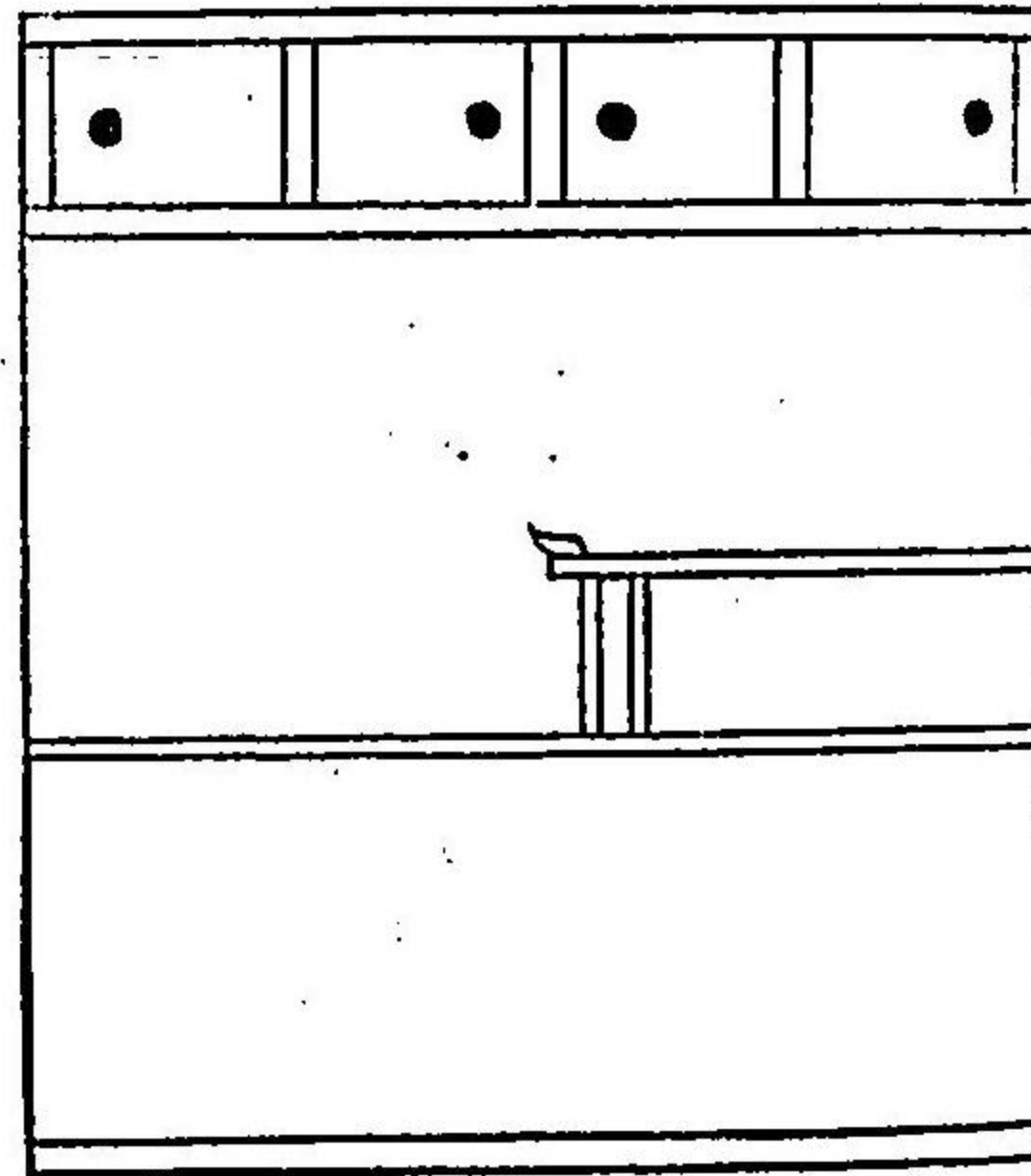
(三十二)

棚 違 落



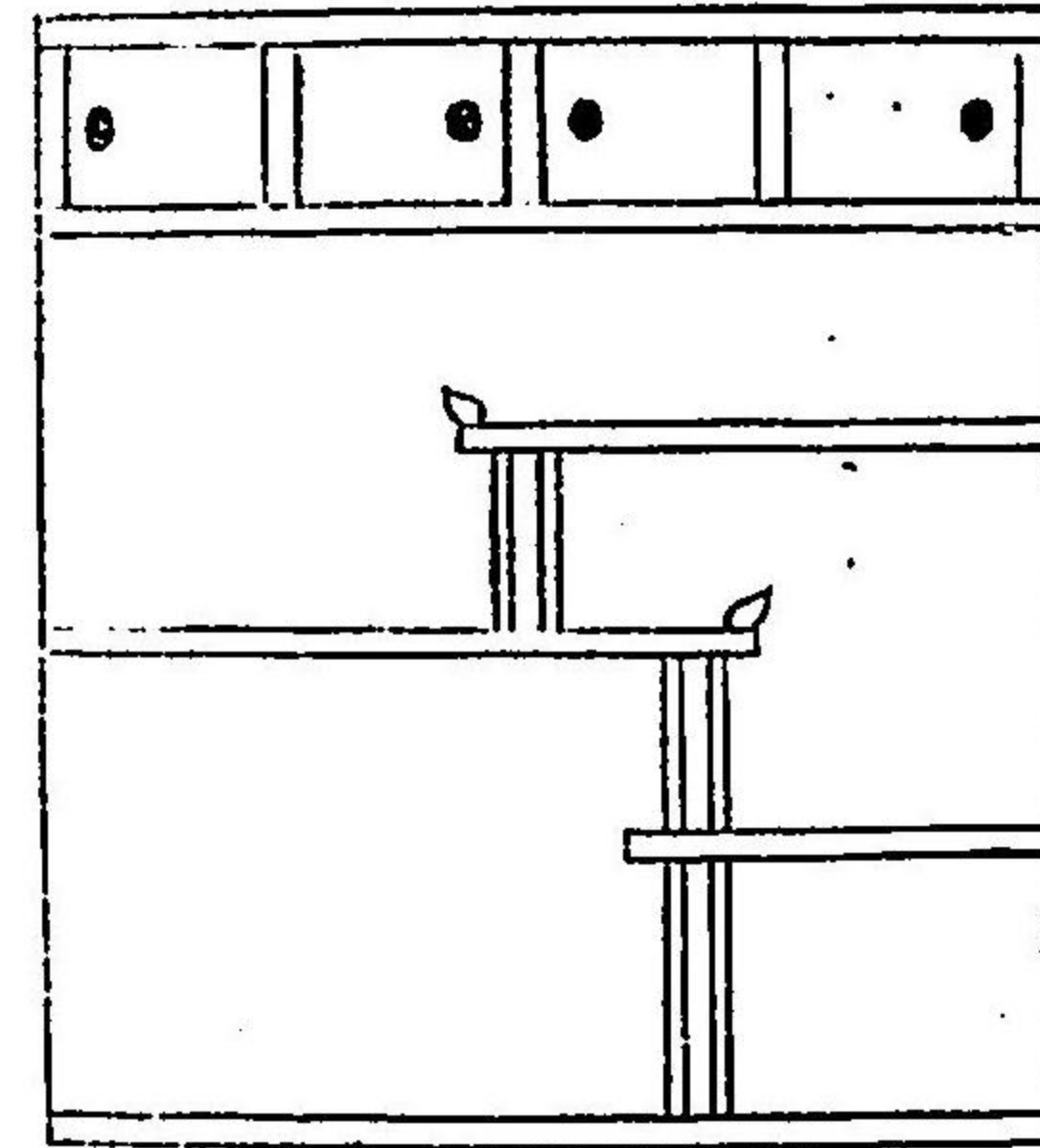
(一十二)

棚 階 二



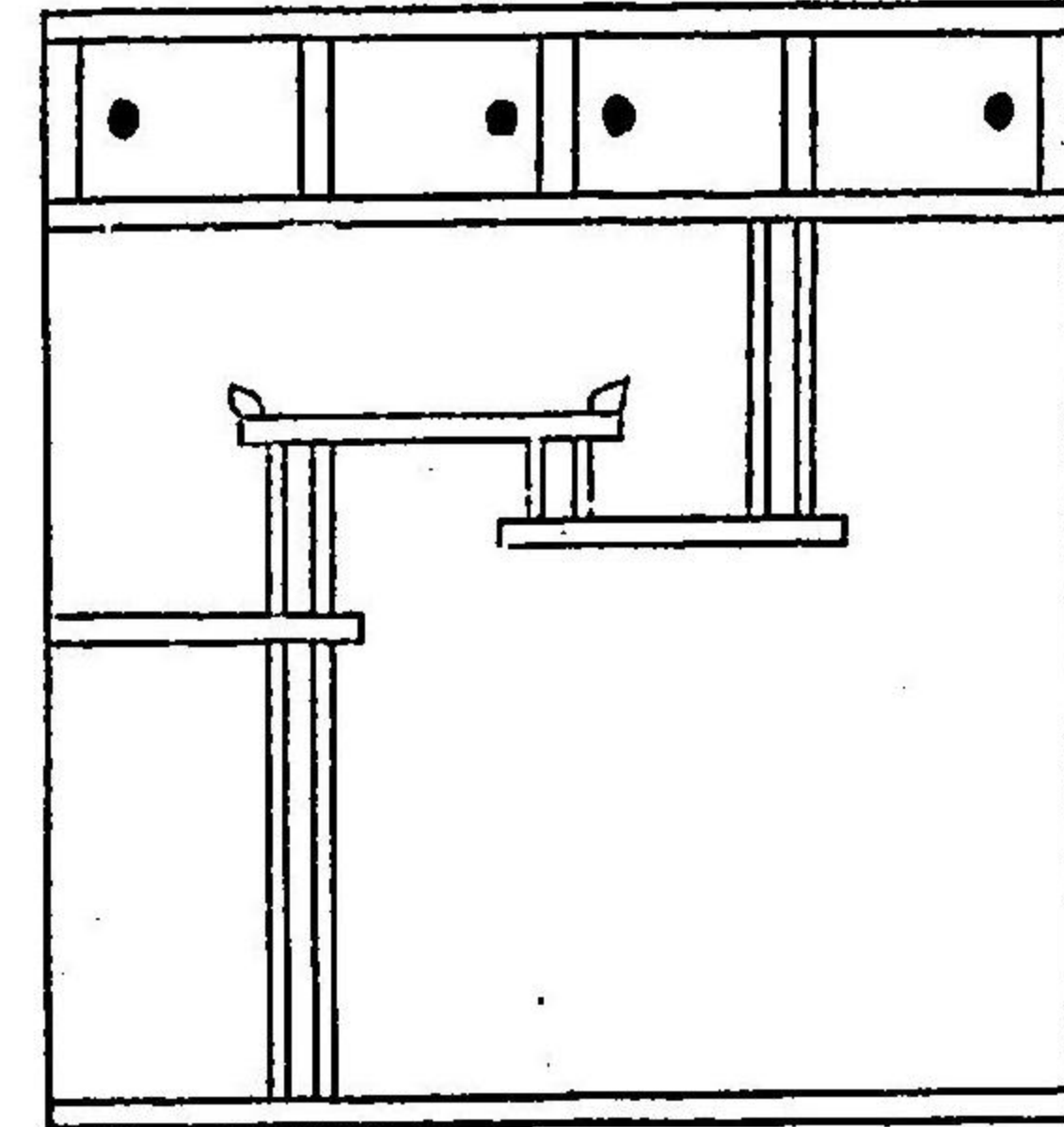
(九十)

棚 松



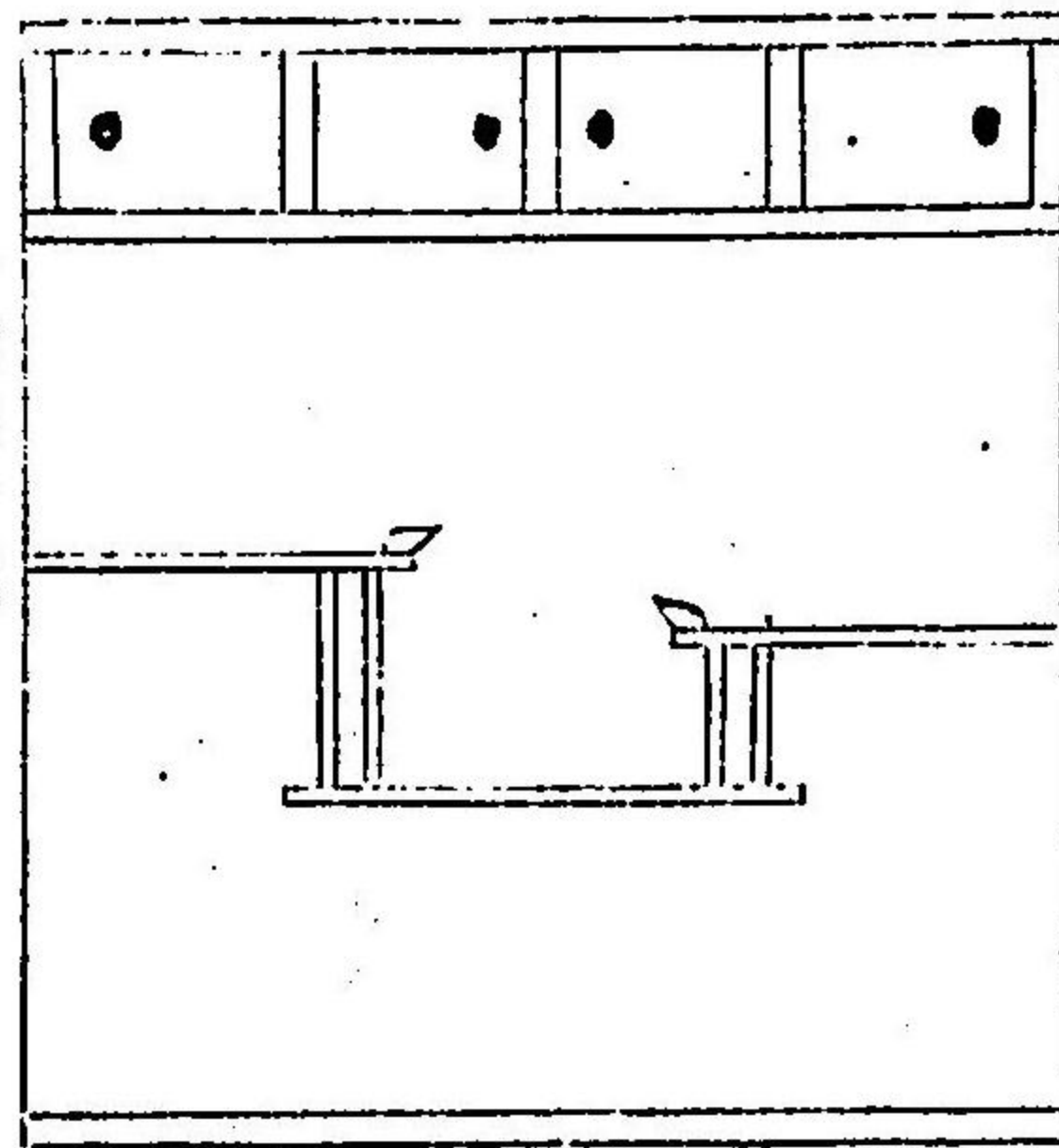
(七十)

棚 柳



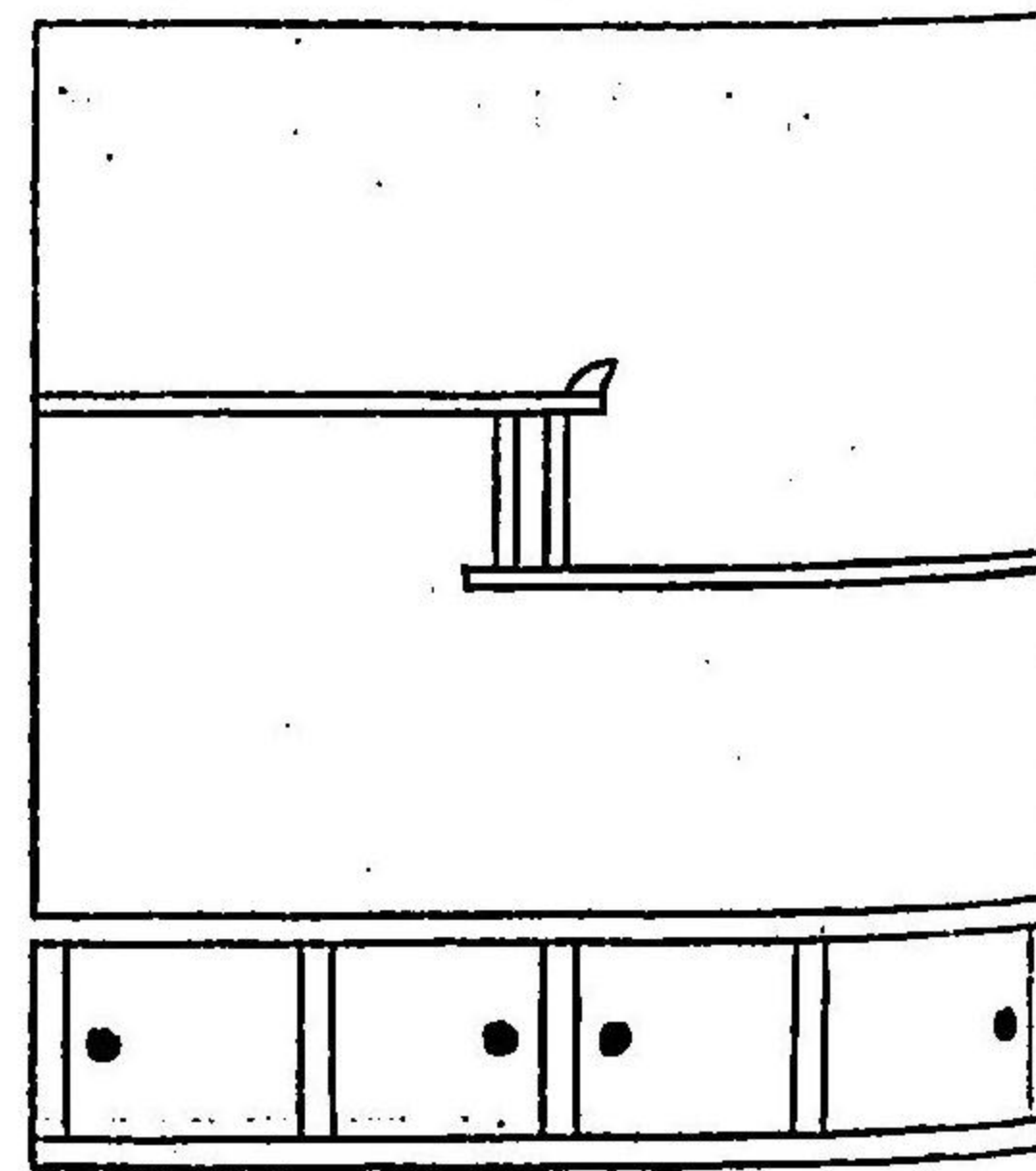
(四十二)

棚 局



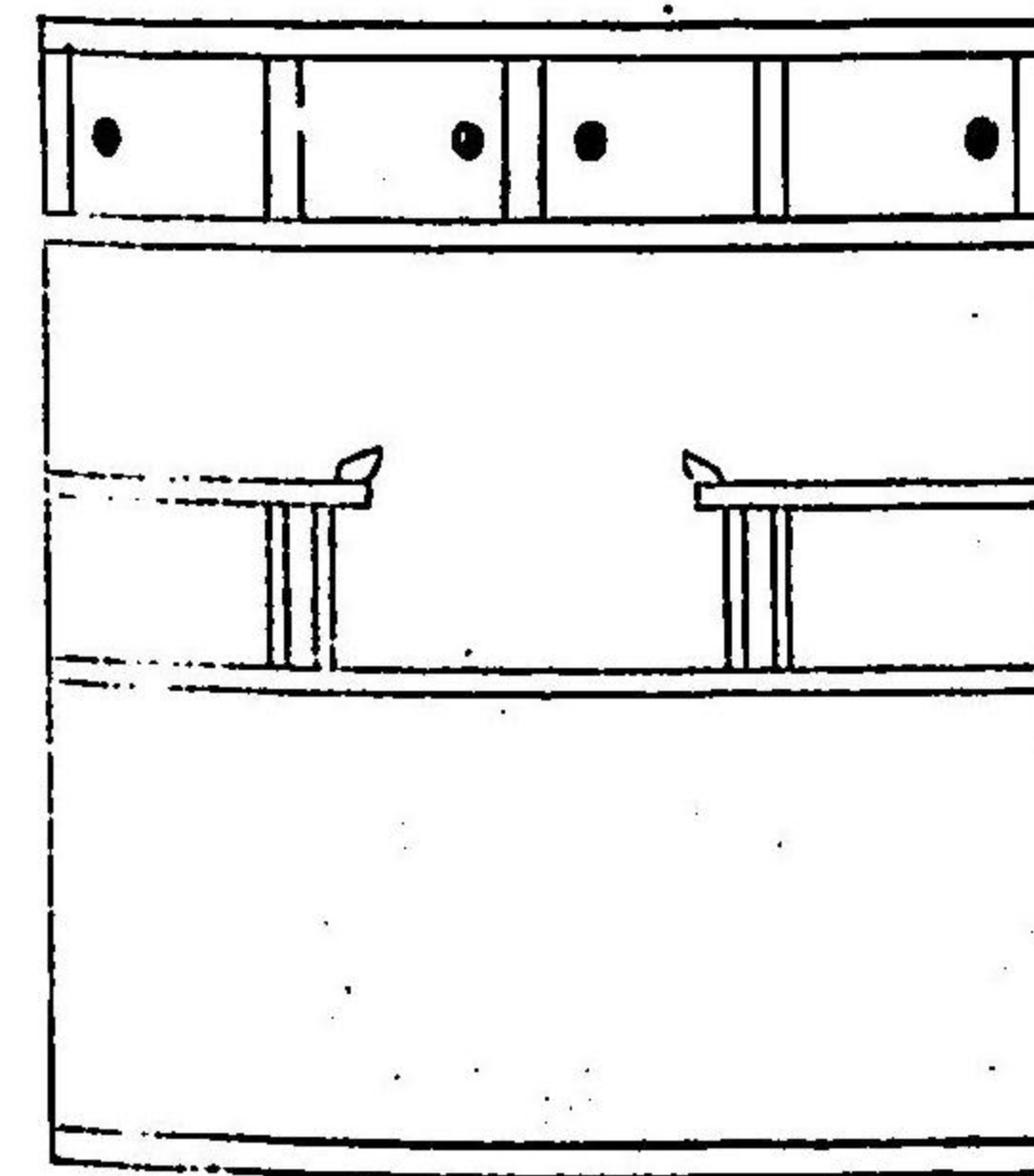
(二十二)

棚 冠



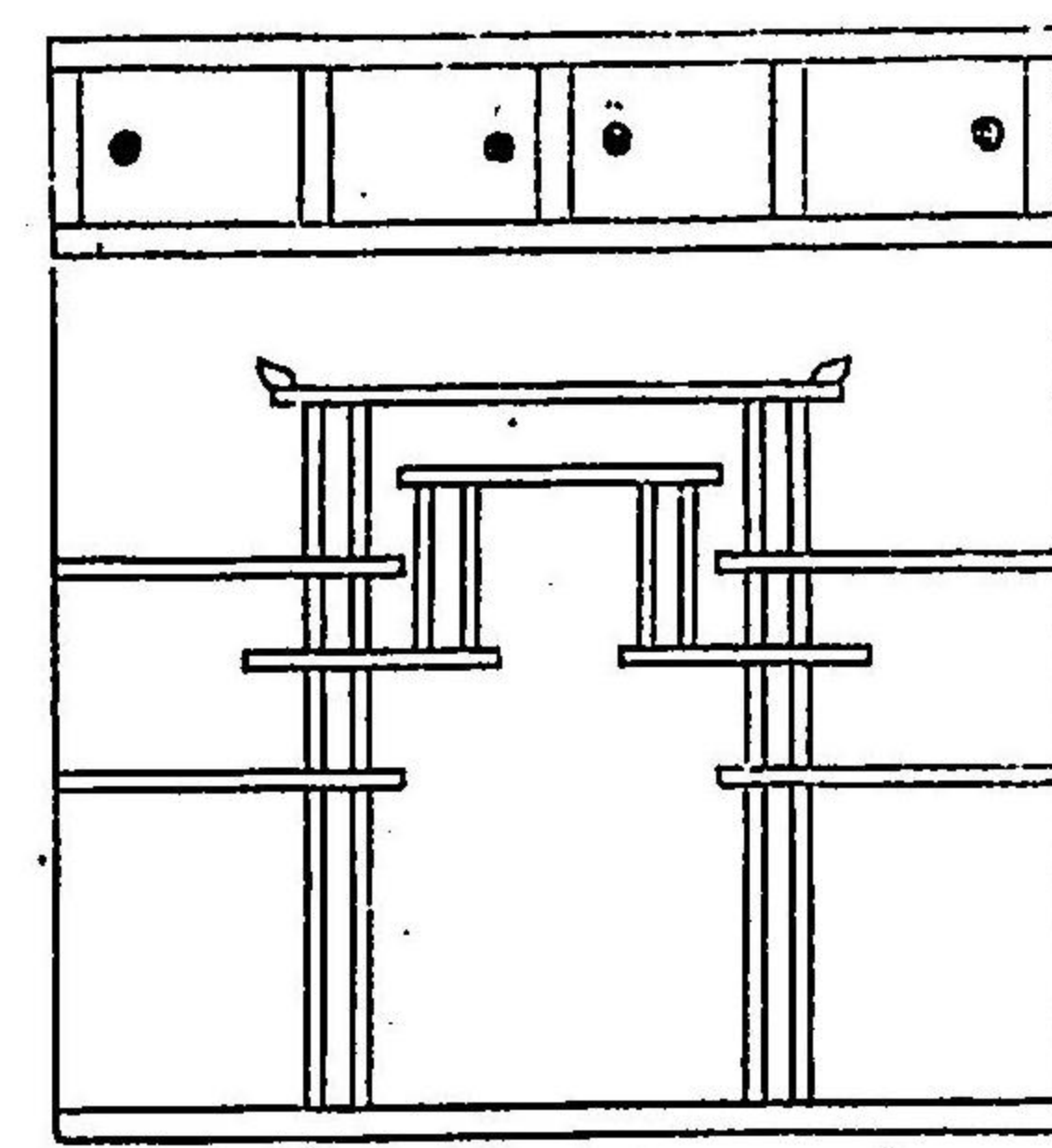
(十二)

棚 向 通

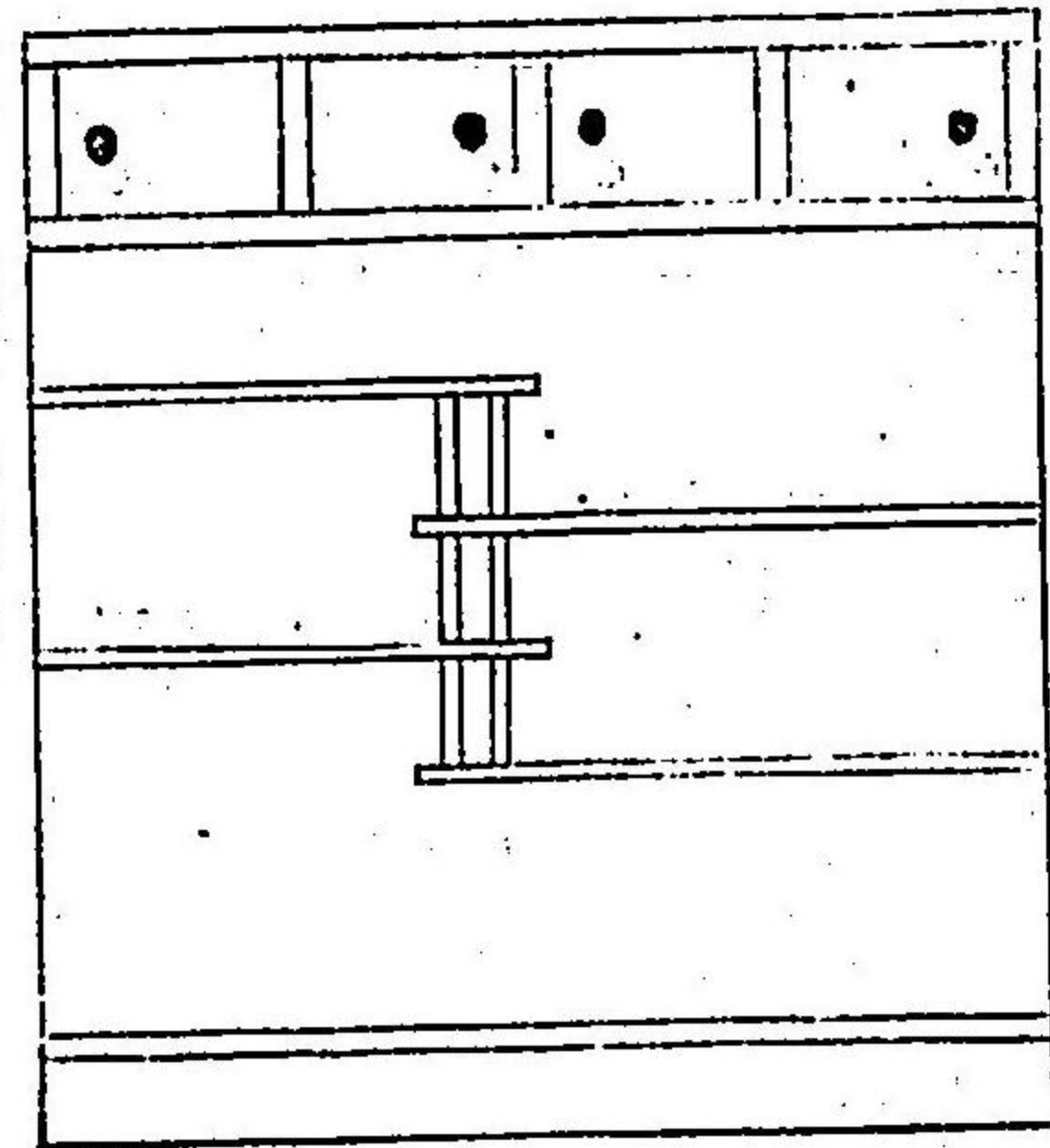


(八十)

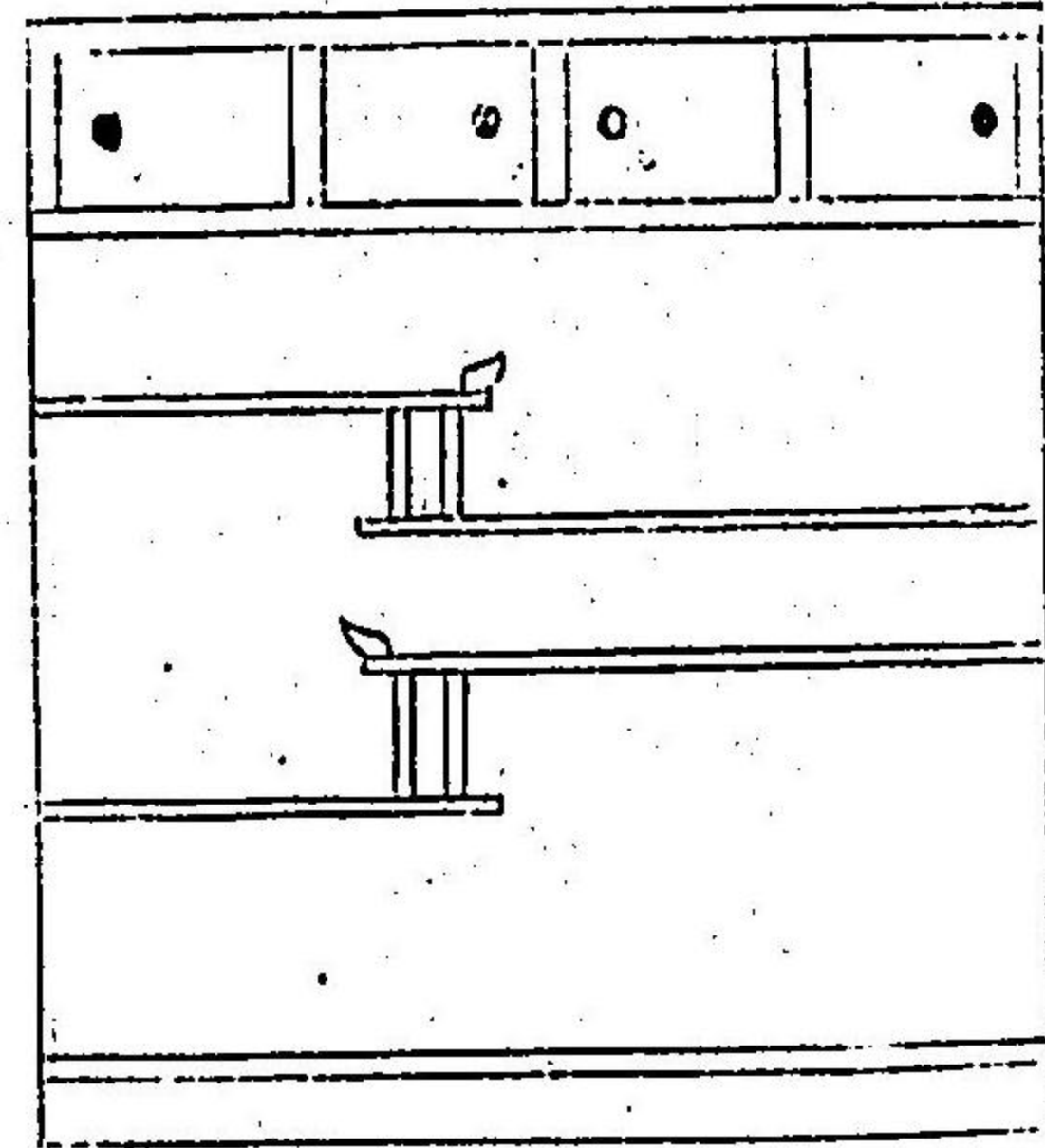
棚 楓



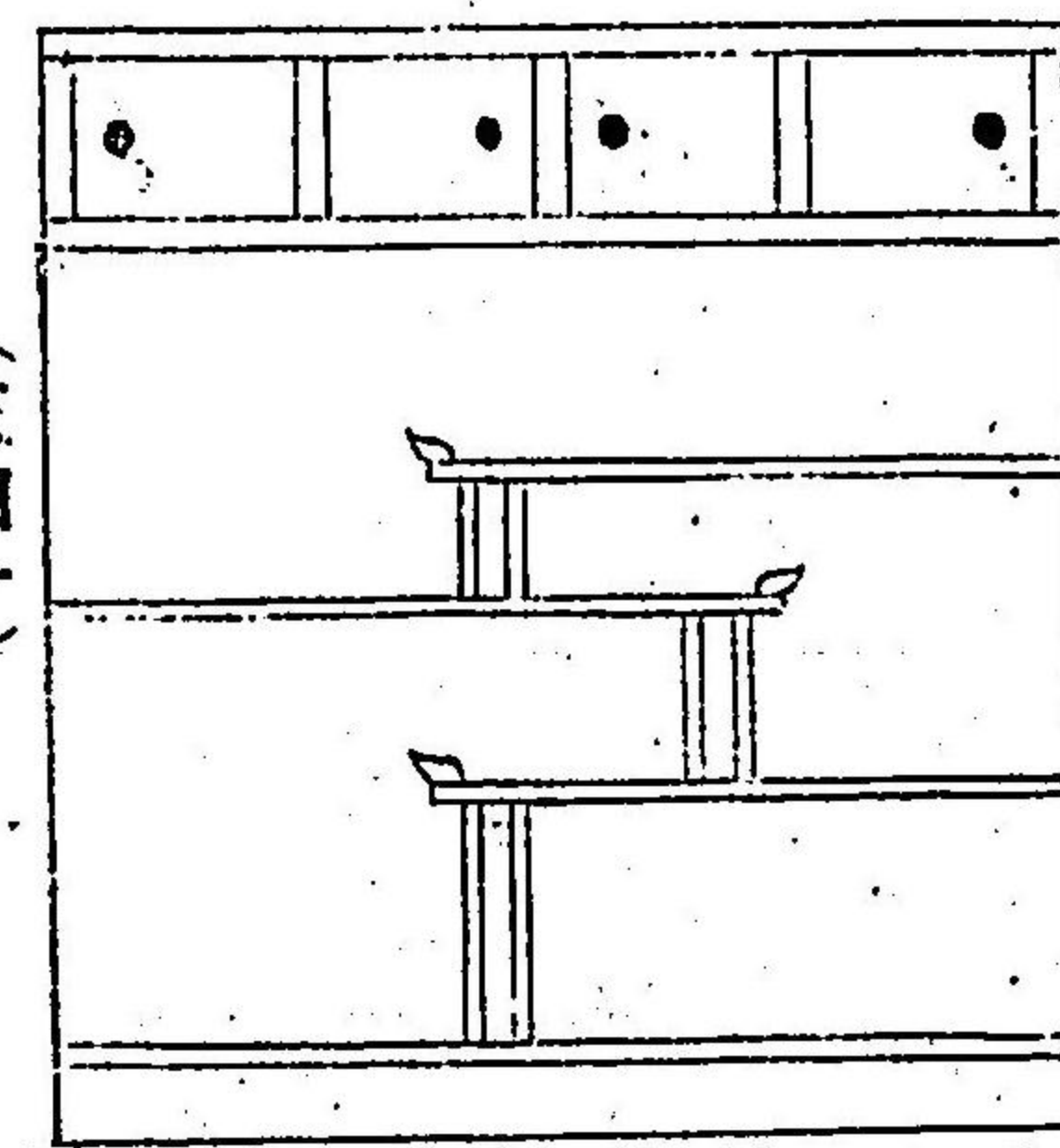
(一十三) 棚遠切仕



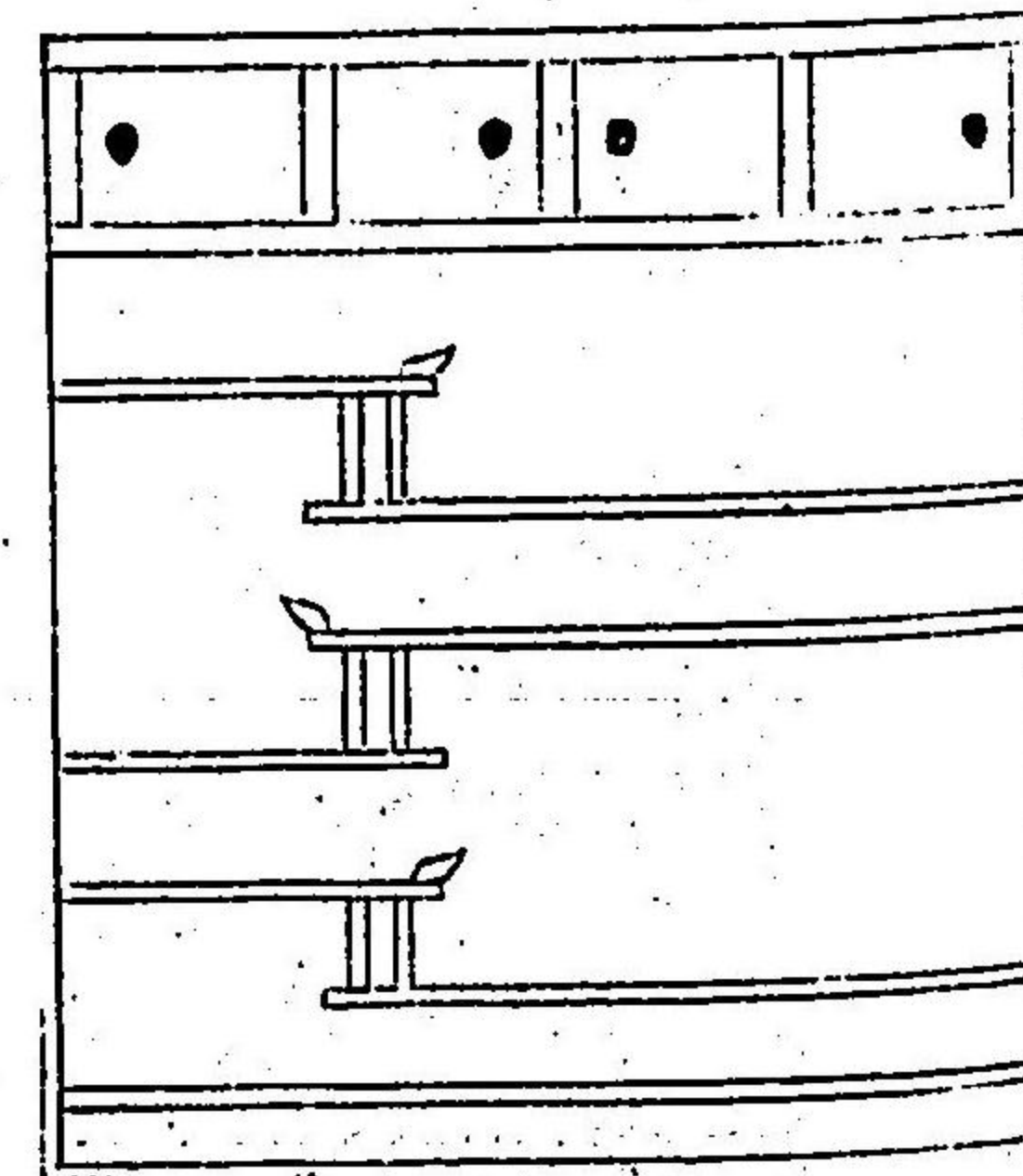
(九十二) 棚遠重二



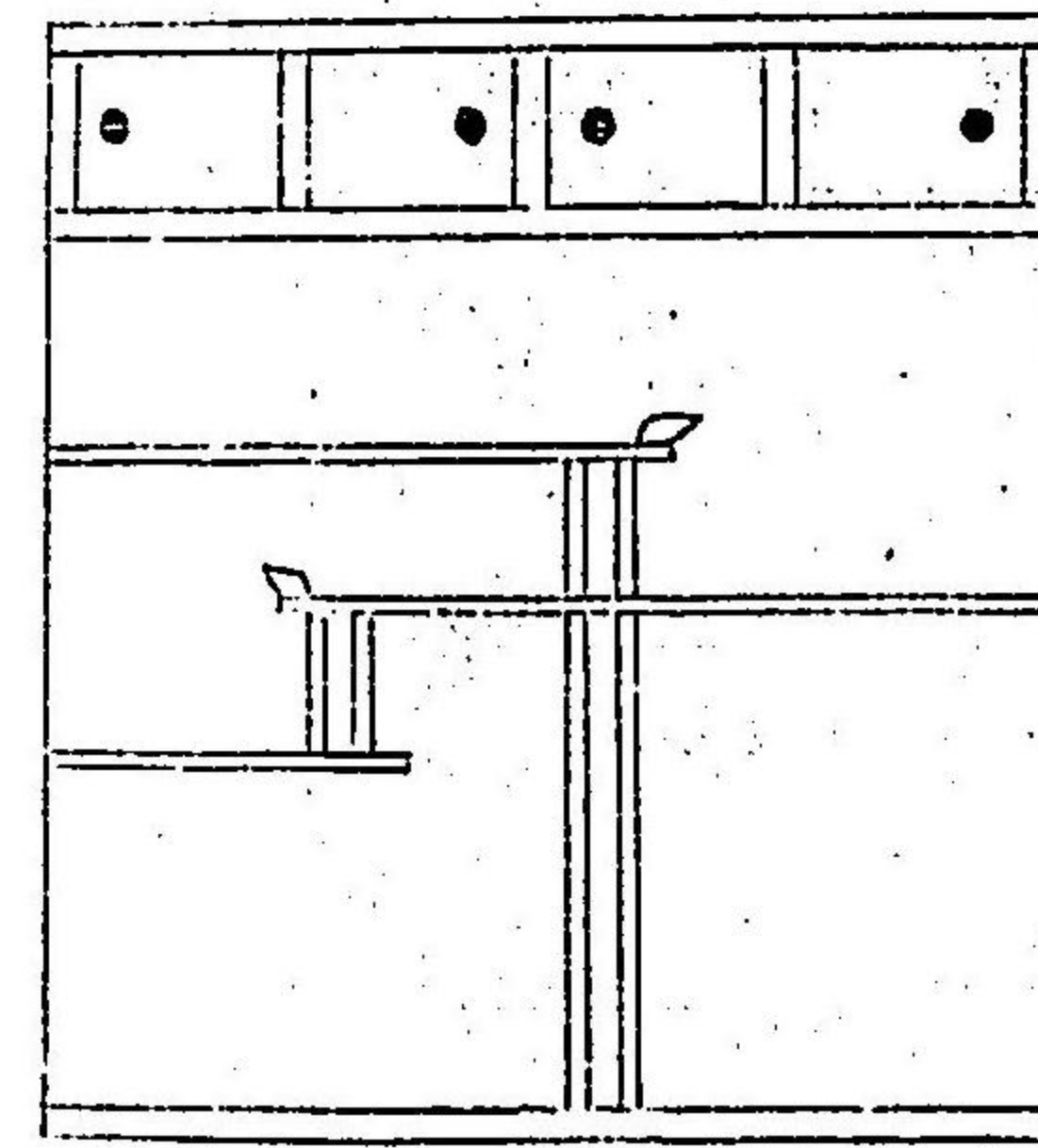
(二十三) 棚葛又棚鳥



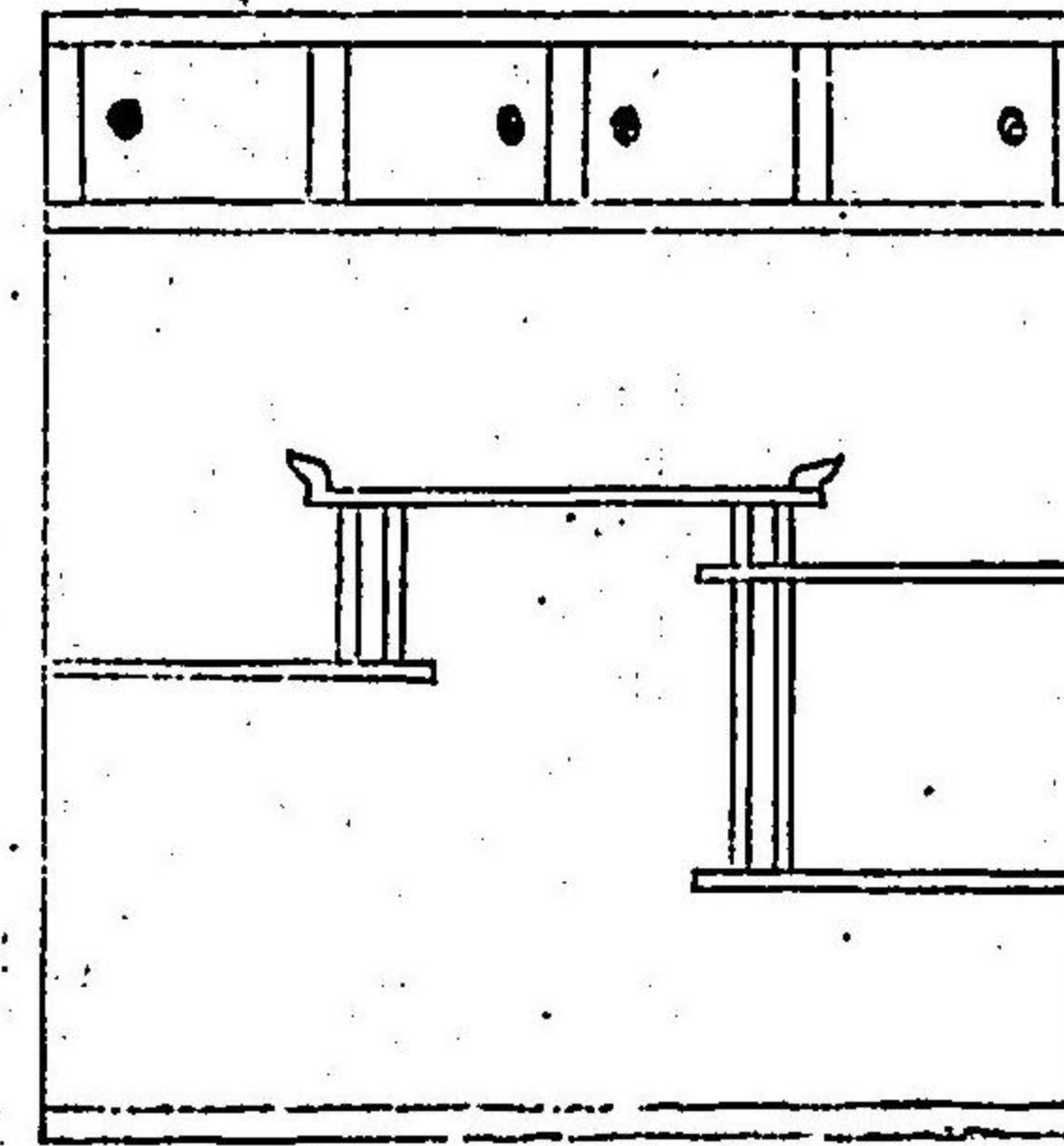
(十三) 棚遠重三



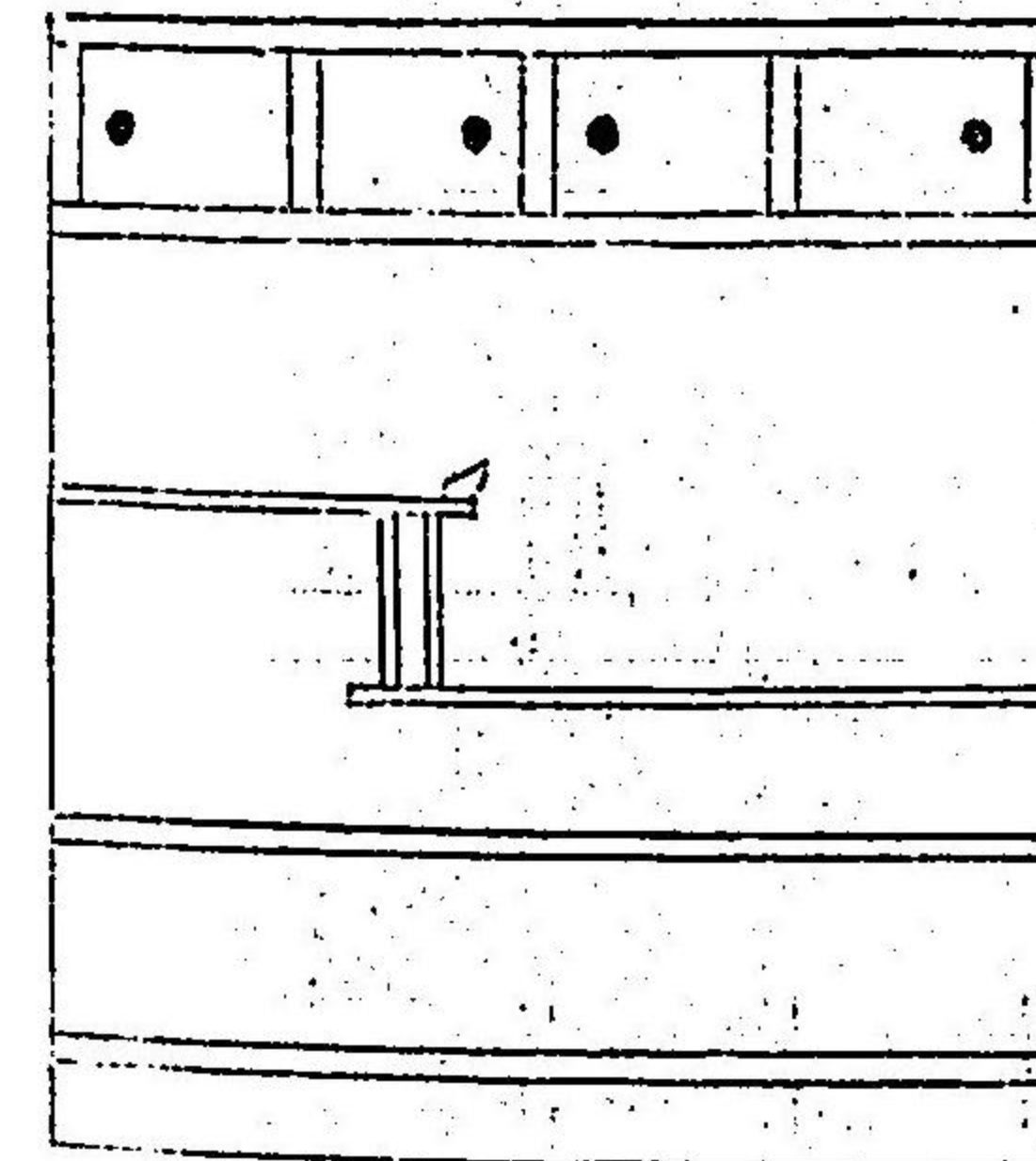
(七十二) 棚込折



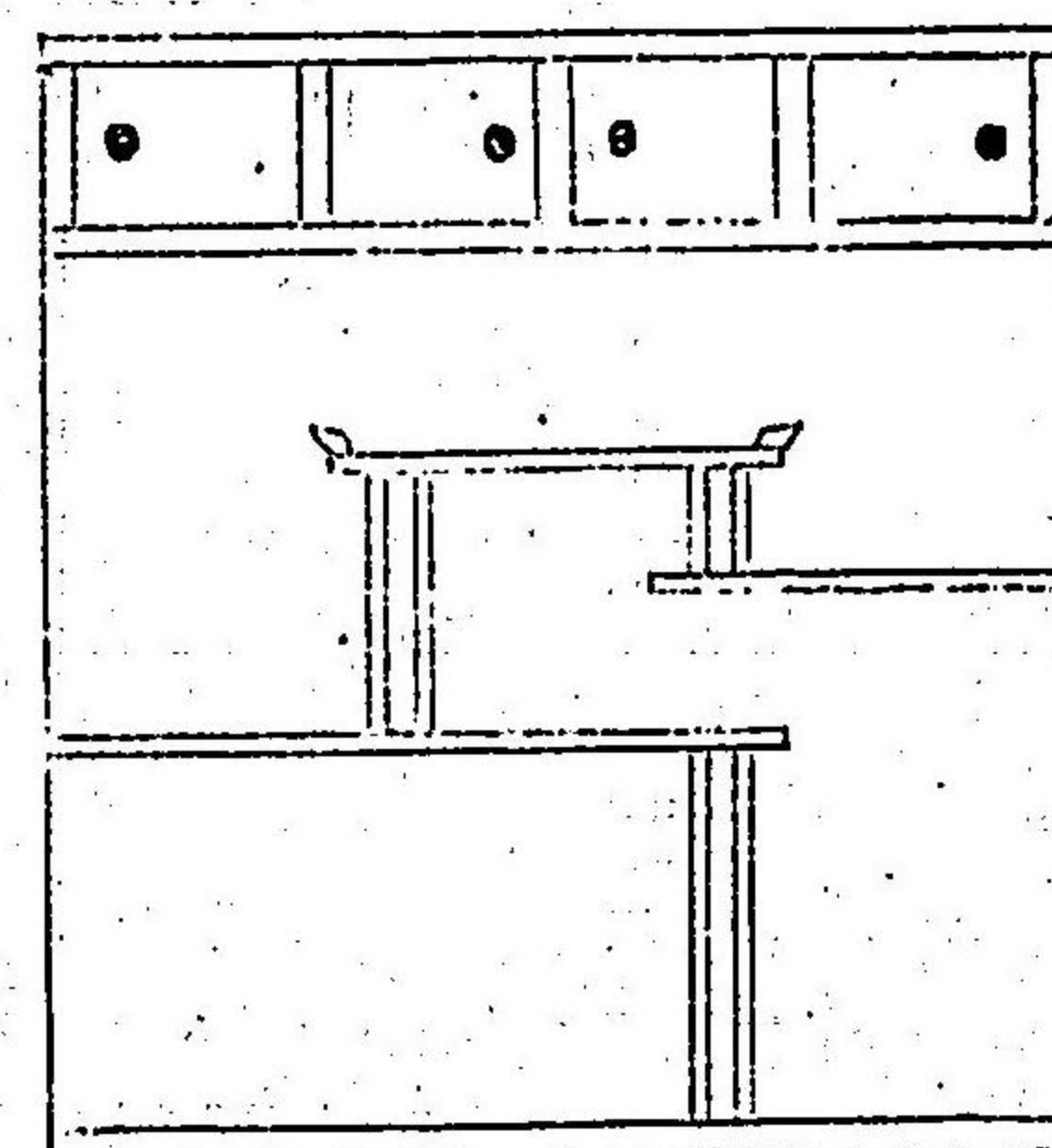
(五十二) 棚高手



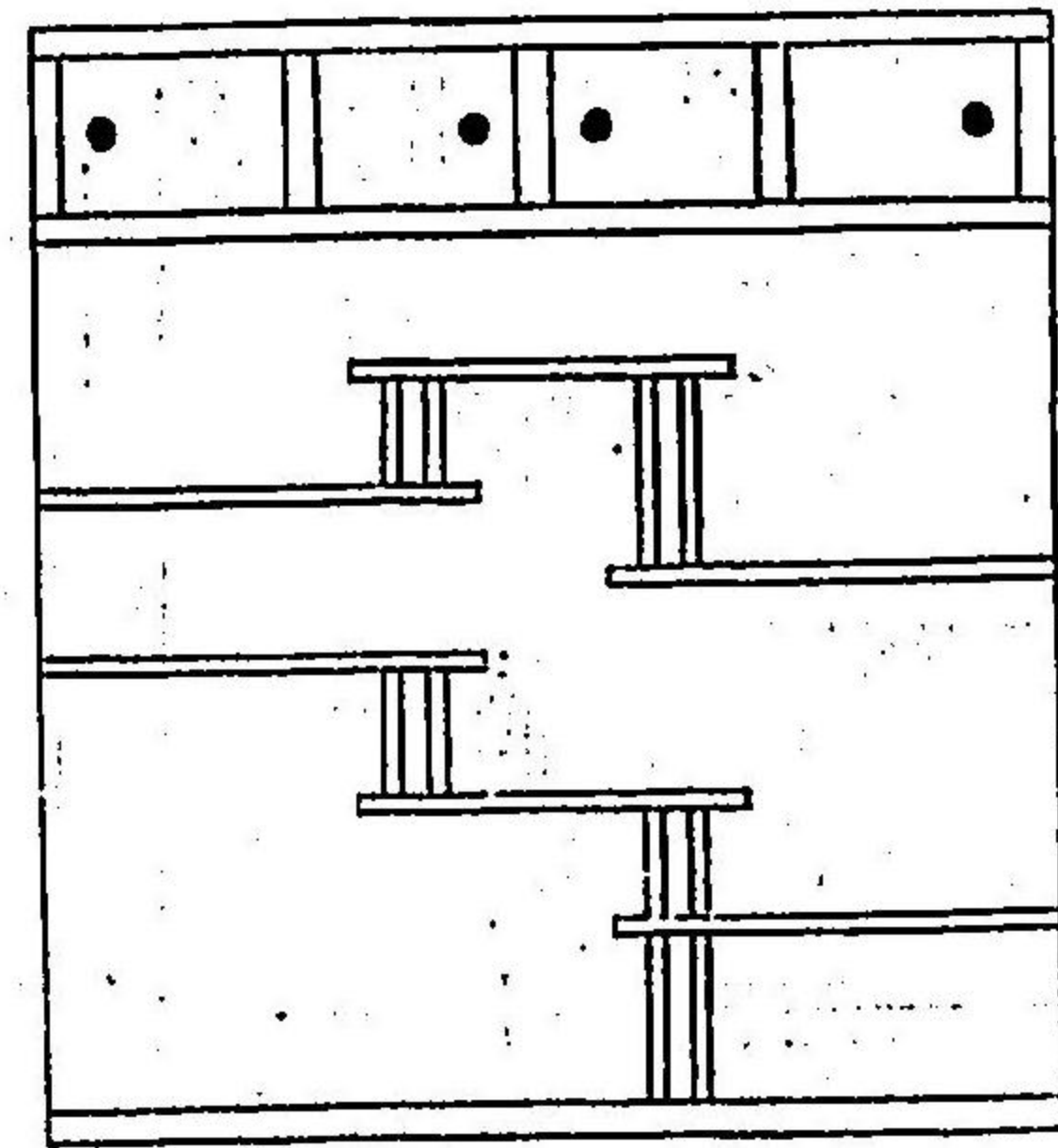
(八十二) 棚遠通



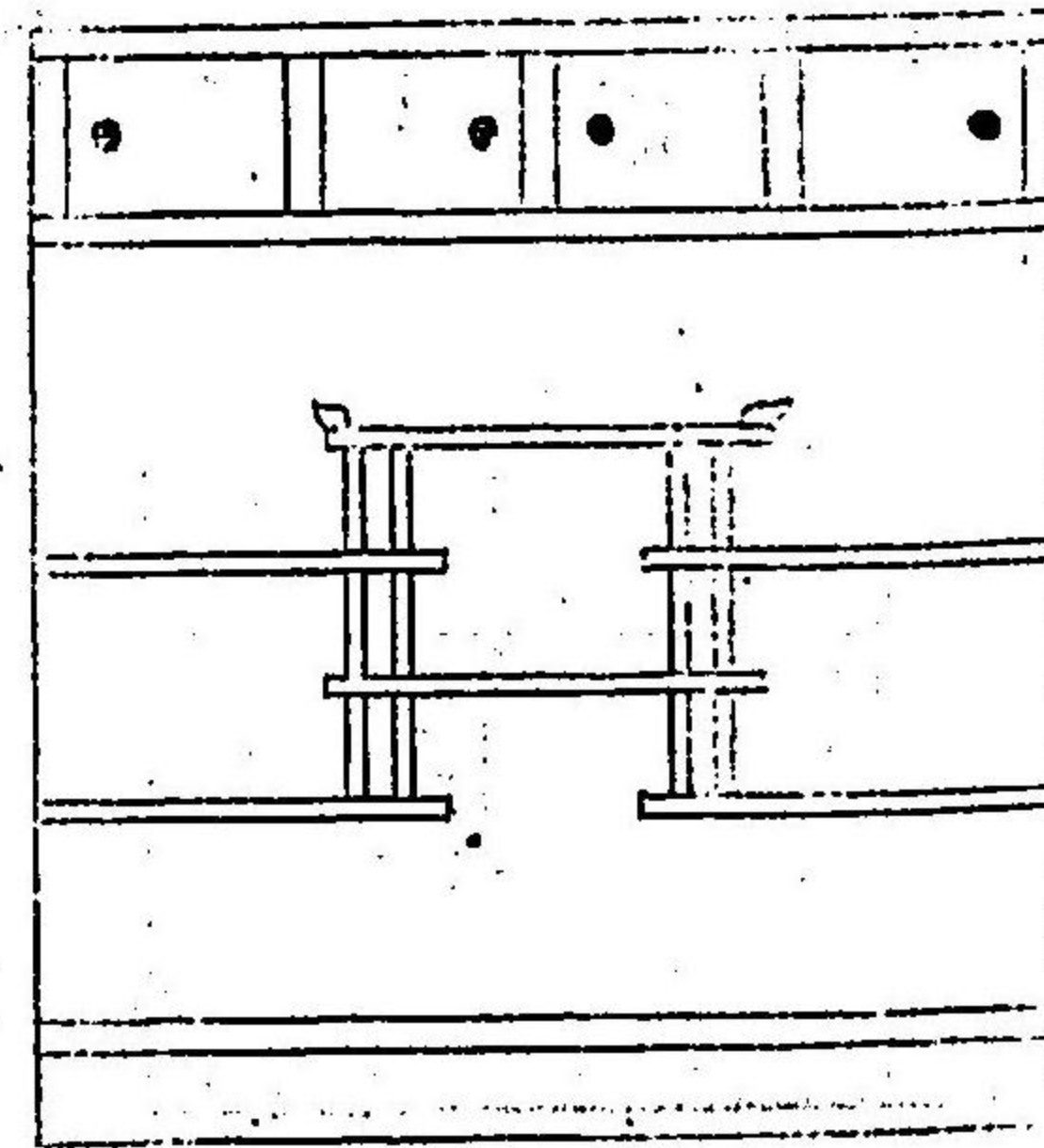
(六十二) 棚櫓



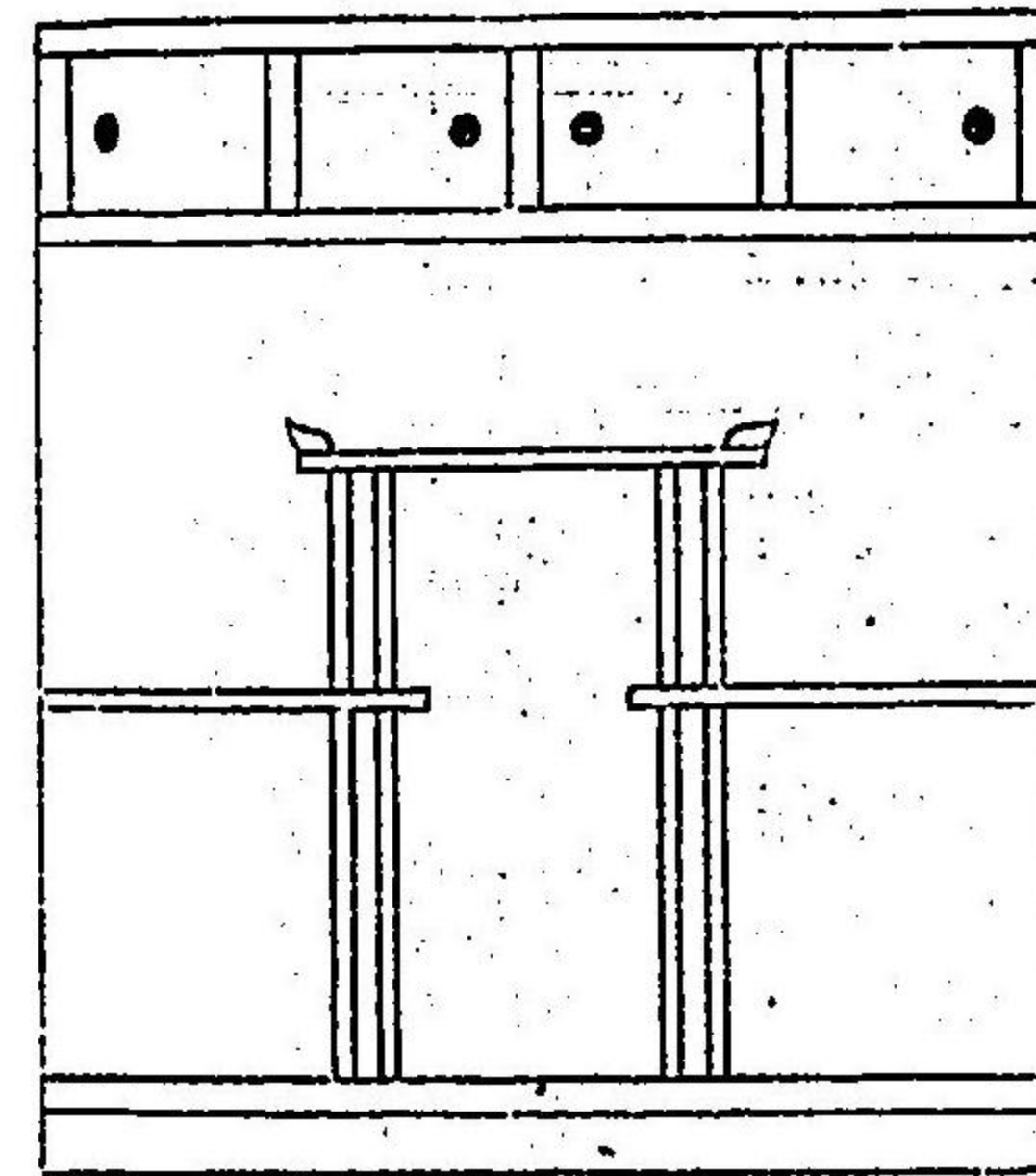
(七十三)
棚 上 折



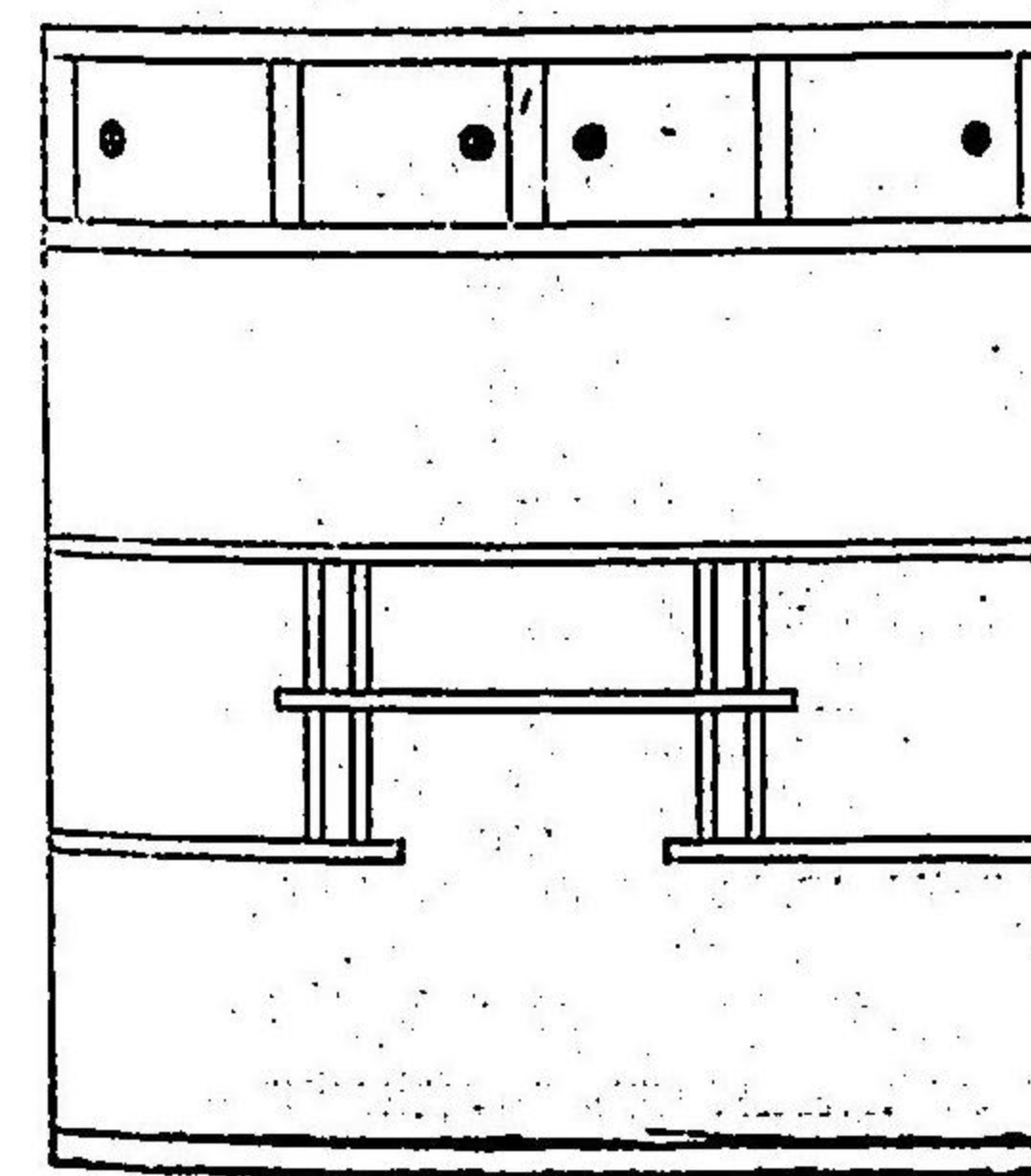
(八十三)
棚 嶋



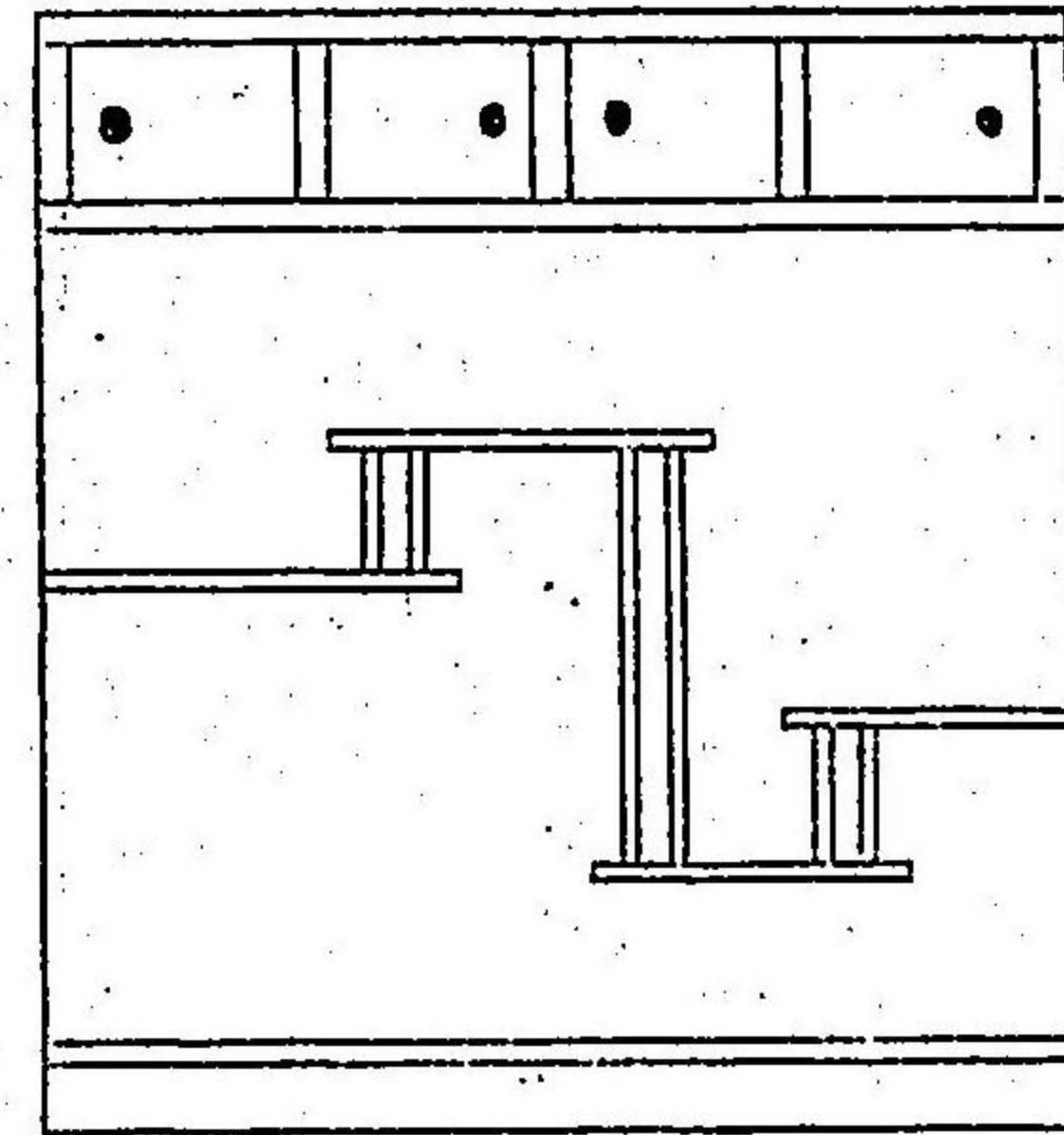
(五十三)
棚 居 鳥



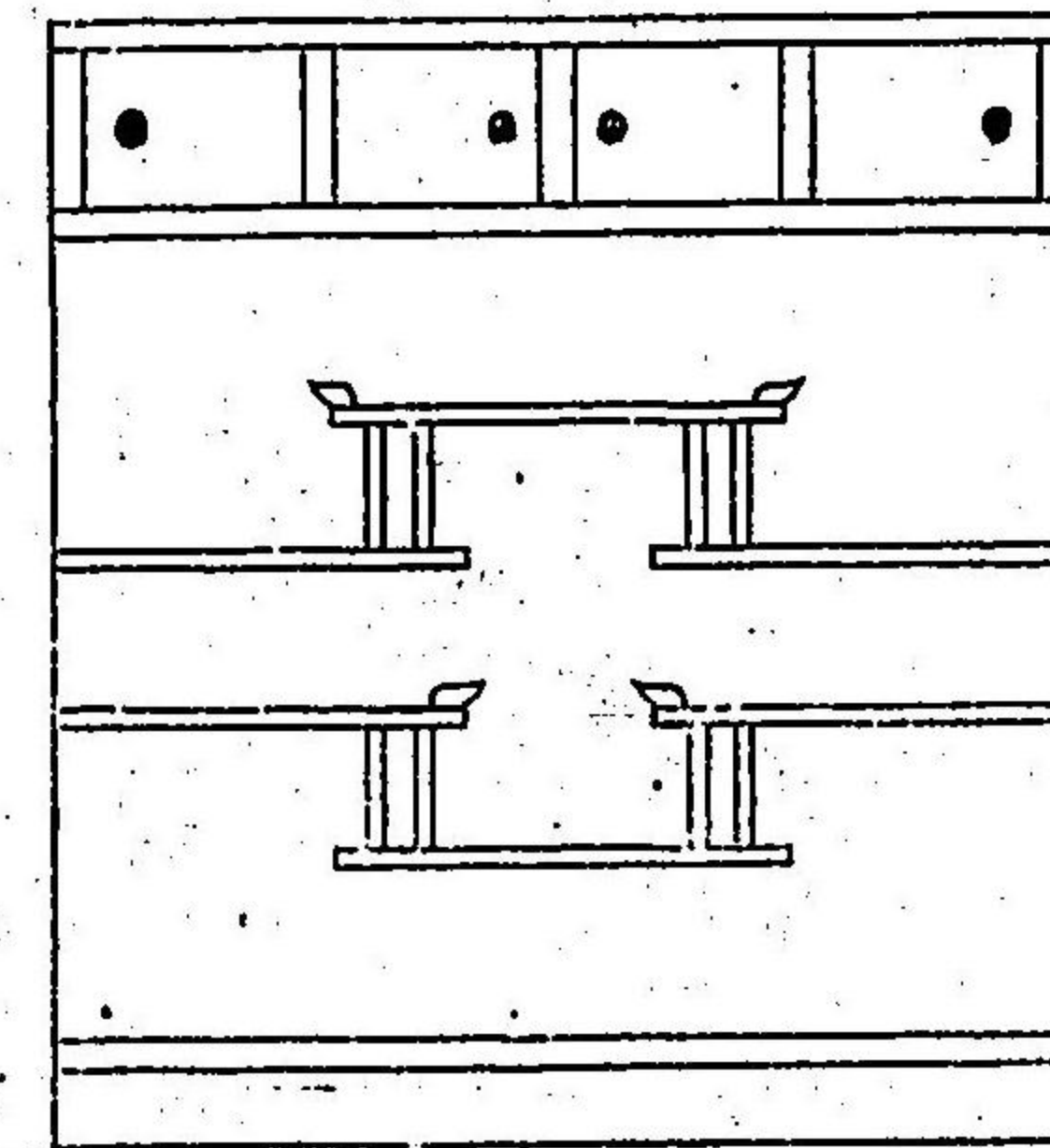
(六十三)
棚 釣



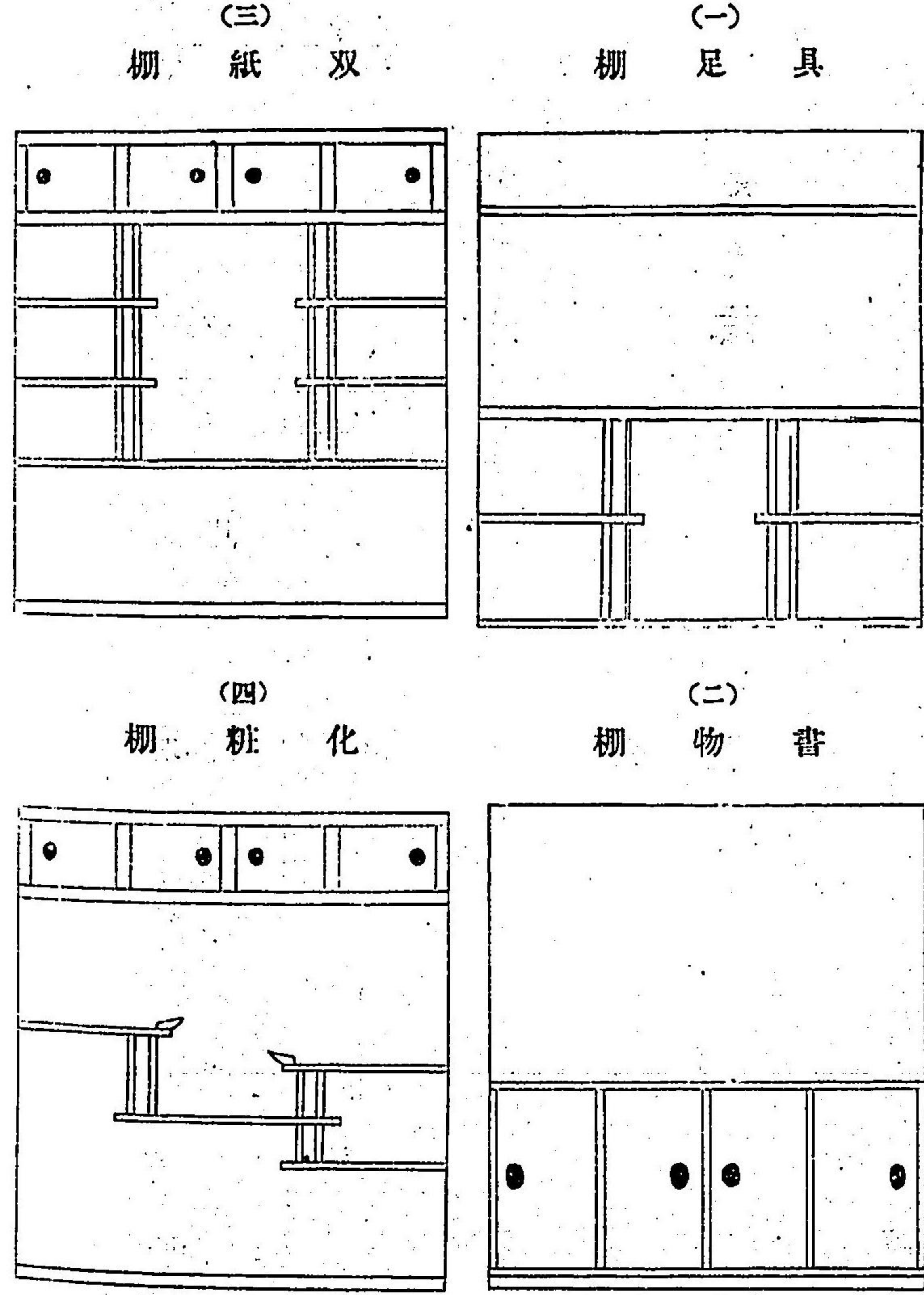
(三十三)
棚 風 屏



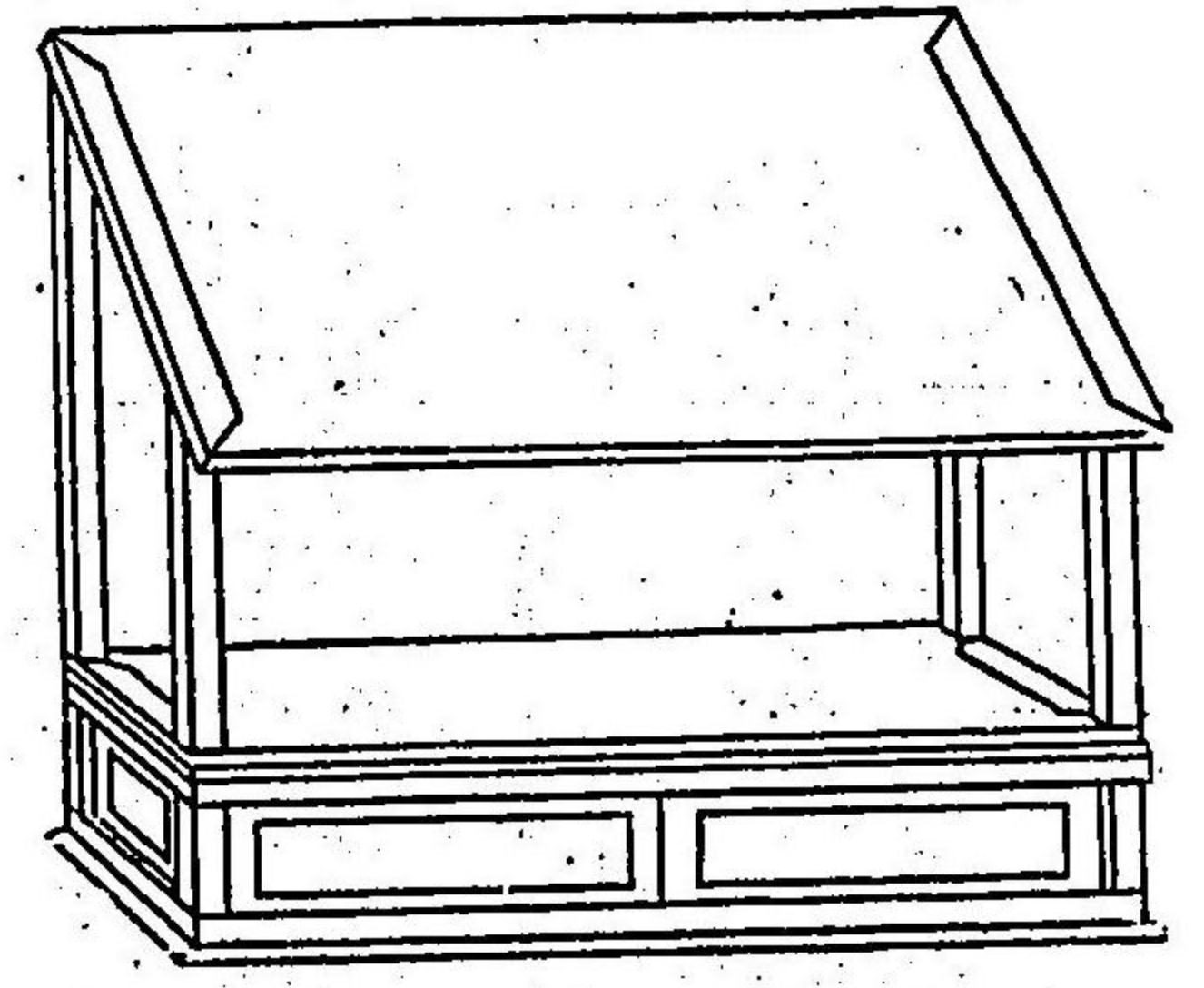
(四十三)
棚 菱



第三十三圖



第三十四圖



又第三十三圖の(一)(二)は、主に寢所或は居間に、
 (三)は奥向に、(四)は休息の間若くは女子の間に
 用ゐられました。
 又第三十四圖は、紹鷗棚と稱へて、當時専ら流
 行いたしましたものであります。

第七章 徳川氏幕政時代

茲に徳川幕政時代とは、紀元二千二百六十年、即ち後陽成天皇の慶長五年、
 關ヶ原の役以後同二千五百年前後、世は十四代、二百四十有餘年の間を申す

のであります。

我國文化の盛時は、首めに平安朝を推し、尾に江戸時代を推さざるべからざるは、何人も異議あかるべきを信じます。實にこの二時代は、恰も二高山ををかして、他は其間に介在せる巖谷の様を示しませぬか。斯て其一高山は上方高山、或は貴族高山にて、他は東國高山、或は武門高山とも稱ふべく、各其特色あること、嘗に草木の皮相、緩急の外貌のみにあらず、根本的地層の構成から相違せるのであります。之が相違は、縷々前にも述べし如ければ、今又更に云々すべきの要はありませぬが、さて其相違の裝飾に及ぼせし相違は、如何でありましょうか。

一家屋

家屋は依然前代よりの書院造を繼承して、總ての事物と共に、其進歩發達は、實に之が極點に達し、同時に其初期に於ては時勢の要求と、築城術の進歩

名古屋城

等より、各自に相競ふて、豪壯宏大、不應分、不相當あるものを造り、爲めに其産を傾くるおごること珍しからざりしより、遂には制限を定めらるゝに至りました。今左に當初期の築造にかゝる、名古屋城の一般並に其折の模様を掲げて、聊か參考に供へましょう。

大小諸侯
と其計營

慶長十五年、家康の囑みに依り、加賀の松平筑前守利常、筑前の黒田長政、豊前の羽柴忠興、阿波の蜂須賀至鎮、筑後の田中守政、肥前の鍋島勝茂、同唐津の寺澤廣高、豊後佐伯の毛利高政、同高田の竹中重門、同臼杵の稻葉典通、飛騨高山の金森可重、豊後日出の木下延俊、長門の松平秀就、讃岐の生駒正俊、土佐の山内忠義、伊豫の加藤嘉明、肥後の加藤清正、播磨の池田輝政、安藝の福島正則、紀伊の淺野幸長の大小諸侯、其知行高總て六百三十八万七千四百五十八石餘の勢を以て、僅々數箇月の裡に、さしものこの宏大壯嚴なる名古屋城を落成いたされました。但し同年閏二月以上の人々、名古屋に會し、其五月までに、各自が負擔すべき場所用ゐる諸材料を取集め、いよ／＼六月より着手

加藤清正
と材料の
運搬

して、其冬悉く成就し、大かたの諸侯は、年内に自國へ歸られたと申します。當時諸國より木石の寄り難き、將た運搬の困難、人々褒貶の間に係る落首の沙汰あご、其苦心經營實に名狀し難きものがありました。彼の加藤清正の如きは、木石水揚所より地車にのせて、諸材料を運搬せしむるに、自ら其材料上に打乗りて、兒小姓數多前に立たせ、五六千の力夫を指揮しつゝ、音頭高らかに調子をあやどり、酒肴あるは菓子、菓物類、其價を問ふの遠あく、悉く附近より買集め、見物の男女老若を論せはこそ、來る者には分ち與へられしにぞ、數千の人々われもくゞと、其材料の引綱を操りて、毎日の如くに之を手傳ひ、今に清正の石引圖あごいへるを傳ふるに鑑みるも、其難事思ひやらるゝではありませぬか。かゝる短日月の裡に、かゝる豪壯の建築を逞ふせし諸侯の威力も驚くに堪えぬではありませぬか。

そは兎に角、其玄關なる虎の間といへるには、狩野永真が若書きに成れる、竹に虎の繪の襖建てめぐらし、それより左へ進みて、玄關床の間は、三間四面

各室と襖

十八疊、こゝも張附け襖とも虎の繪を畫きて、狩野山樂の筆と申します。更に左に進めば、麝香の間、三間半四面廿四疊、上下兩間と相連り、其はりつけ襖、狩野永徳が筆にかゝれる、麝香猫の圖を畫かれました。又其左へ進めば、表書院二の間、東西四間、南北三間廿四疊、之も上下兩間ありて、はりつけ襖、永徳が松、楨などの樹だちに、花鳥類を畫かれ、尙ほ左に進めば、表書院一の間、東西四間、南北三間、二十四疊、同じく上下兩間と續き、其上の間は上段づき、はりつけ襖一様に土佐光起(之れ後に畫か)の花鳥にして、以上は總て金地に淺彩もて畫かれてあります。又其左に進めば、上使の間、棟行東西九間、南北九間、上下兩間ありて、其はりつけ襖は、何れも金砂子蒔き、而して上の間は三間、四面十八疊、上段附にて、之には京都吉田神社の圖、或は矢脊、大原の田植の圖、或は賀茂祭の圖、其床には嵐山の花見、愛宕清瀧の夕納涼、其附書院のはりつけは、洛中商家の職人の有様を畫き、下の間、三間、四面十八疊には、難波新地の綱引の圖、住吉神社のやぶさめの圖、堺大鳥神社の大祭の圖等、大凡天正前後の風俗、

歴々引證し得べきやう寫し出されてあります。又其左に進めば即ち溜の間之も金砂子地に狩野光信が淡彩の雪中の意を畫されました。斯して玄關床の間よりこの間に至るまでは、悉く入側附にて、其入側の境に唐戸を設け、唐戸は何れも、本間の繪に連りて筆者亦同じであります。

又この溜の間の裏は、梅の間と稱へて、金地の襖に、狩野興益が梅花の彩色繪をものせられてあります。之より裏手を後へ戻れば、尙ほ夫れ／＼に幾間もありまするが、こは暫く措き更に溜の間を左に折れて進めば、即ち上洛の間に入ります。蓋し上洛の間と申は、三代將軍上洛の際當城を以て本陣に當てられしゆゑ、新に一二三と都合三間其他を増築せしにて、其三の間は東西三間、南北三間半、二十一疊、この襖はりつけは雪中の鳥入りがはの繪は、岩に浪の墨がき、狩野探幽の筆にして、狭間のすかし總て花鳥木石等の彩色を施し、其裏の間を松の間と稱へ、同じく探幽が金張附に彩色の松を畫き出されました。次に二の間は東西三間半、南北三間、大日合せて二十二疊次に

上洛の間
其他

一の間は三間四面十八疊、共に探幽が唐繪の山水樓閣人物を畫き、其一の間は上段附帳内ちやうだんないもありて、以上三間何れも組入天井、花鳥又は十二支の類を彩色し、張内の金物、釘隠等には、皆赤銅を用ひ引手には七寶をさし入れ、唐戸など前のやうにしつらへてあります。

又一の間の脇に、十疊の納戸ありて、其張附東南は藤の棚、西北は葡萄の棚の圖を畫かれました。而してこの入りがは東西に別れ、御便所二ごころを設けられてあります。且つこより廊下を進めば、右方に大湯屋、左方に湯殿書院といふを見、書院も上下兩間、其張附襖は、狩野興意が沖の石に浪うちよせて、鷗群がる圖を墨にて畫き、更に湯屋を右に進めば、信長の清洲御殿とも、或は黒木書院ともいへるがあります。其上下の間同じく床つき八疊、皆松の面皮造りにて、狭間の細格子を総て質朴なる構造にかゝり、張附には山水を描き、其筆古法、眼元信、或は狩野松榮と稱へられます。又更に廊下を經ば、上の御膳所に出で、其間には大圍爐裏を切れりと申し傳へます。以

清洲の御
殿其他

上の外猶ほ幾十の間及び加藤清正が一手にて引請け造りし天守閣など種々ありまするが餘りに煩らはしければ之を略します。其大要斯の如きを以て略、當時に於ける諸大名が家屋の一般をも窺ふに足りませぬか。

一 宗教

安心立命の教化を職とせる僧侶は鎌倉以來の世乱に依りて、文藝の實權をも掌握するに至り、苟くも文字を修めんと欲する者は、就て之に學ばざるべからずして、彼の寺子屋との名稱を遺す程の有様でありました。されば僧侶が全盛は自ら枕を高ふするもの幾百年、此長き夜の眠より覺めし時、其眼に映じ來れるは、既に五彩の瓔珞、七堂の伽藍かは、思ひきや嘗ては其膝下に育みし幾多の貧兒は、儒教の斧を振り劈しつ、今や其領土を蹂躪し、且つ破壊せるも、如何せん僧侶は遂に彼を追ふの氣力はなかつたのであります。斯の如ければ幕府はいふも更に、大小名の藩學、何れも儒教を以て學問の

佛教と儒

家 佛教と檀

根本とあし、道德修養の憲法ともしたれば、さては佛教は全く其勢力を失墜せしかといふに、當時幕府が耶蘇教を禁するの政策として、國民は上下一般何れかの宗派に憑り、之が證明を提出せざるべからざることゝいたしました。即ち一家あれば、必らず一家の檀那寺を定め、檀那寺も亦必ずこの檀家に對し、寺受證文を交附せねばならぬやうにあつたのであります。是に於てか佛教は泰山の安きに據るを得たると同時に、明僧隱元が新に黃檗の正宗を傳來し、眞言の運敵、華嚴の鳳潭、禪宗の白隱を首め、彼の儒教の餘響を受けて、各宗數多の名僧碩徳を出せしより、却つて其繁昌を來しました。

隱元禪師

隱元は明國福州の僧、名は隆琦、姓は林、我承應元年、將軍家綱、足利氏のご事に倣ひて、禪刹一字を建立せんと欲し、道德優秀の僧を支那に索めました。時に長崎ある興福寺の住職逸然、斯命を受けて支那經山寺、費隱の法嗣、隱元に通じて其渡來を請ふたのであります。隱元乃ち應諾し、同三年七月、歸化、山城宇治に黃檗山萬福寺を建て、之を本國黃檗宗の始といたしました。是よ

り、永祿、天正の際、禪學稍盛ならず、漸く澤庵、月庵の徒あるのみありしに、今や後水尾上皇の御信仰と將軍家綱の尊崇は、列侯群臣の歸依となつて、大に其勢を恢復し、隱元は延寶元年四月三日、享年八十歳を以て寂しました。上皇其病革あるを聞召し人をして問はしめ、且つ大光善照國師の號を下されました。

運徹和尚

又運徹は京都ある智積院の住僧にて、元春別に泊如と號し、俗姓藤原氏、大阪の人でありました。幼より利智倫を超え、年十三、賴運和尚に安樂壽院に謁し、十六歳得度して、瑜伽を受け、明年賴運、智積院の日譽僧正に見えしめ、以來學徳次第に高く、遂に明暦五年將軍家綱に謁し、同五年秋八月、後陽成天皇の國忌に、太上皇大覺寺法親王に宣し、勅して法筵を掖庭に啓き、三密具闕の教義を論せしめられました。運徹印可を授くる者前後凡四千有餘人、天和二年、七十歳にて瑞應に退き、百論啓蒙百條、或問四十卷を始め、結網集開番編、即心義章、谷響集、寶輪纂解、瑞林集等二百餘卷を著し、元祿癸酉九月十日、八十

白隱禪師

歳を以て寂しました。

又白隱名は慧鶴、俗姓長澤、駿河原驛の人、年十一、僧の地獄の苦楚を説くを聴き、以來求法度生の志切に、遂に父母を辭して松蔭寺の巢巖傳公に謁し、祝髮して弟子とありました。(時に年十五)居ること五年、四方に周遊し、諸老を訪ひ、參問至切、其越後の英岩寺に在る時、日夕端座忽ち悟道に入る、時に年二十四と申されます。後宗格禪人に由り、信州飯山の正受端公に見え、次で京都に歸還し、松蔭寺に住み、元文五年春、虛録を講説するや、妙機英發、萬衆悚聽、名聲俄に海内に逼り、明和五年十二月十一日、八十四歳を以て寂し、神機獨妙禪師の勅諡を賜はりました。白隱兼て雜畫を好み、道歌を詠じ、畫賛を作りて人を導き、多くの著書を遺しました。

鳳潭和尚

鳳潭は華嶺道人と號し、書に巧みに、又詩文に秀で、元文三年二月二十六日、八十五歳を以て寂いたしました。

三 文 學

文學の進歩

平安朝以降鎌倉時代中葉に至るの文學は、華は即ち麗は即ち麗あるも、たゞ一部宮廷貴族の間に限られて、其外には出でなかつたのであります。鎌倉時代中葉以降豊臣氏幕政時代末に至るの文學は、獨り五山の僧侶が一手に専有せられて、世は戦亂の爲めに、文學を顧るの暇がなかつたのであります。斯の如く山來偏重の傾を免れざりし我國の文學は、當時代に入つて、始めて國民一般の味ふ所となりました。乱れたる世は武を以て治めねばなりません。治まれる世は文を以て益、其根柢を堅めねばなりません。徳川家康隠忍時を得て、今や信長秀吉二先輩の理想を實現するに當り、能く此主義を奉じ、次代の將軍亦其志を繼いで、只管文事を奨励せしゆゑ、未だ幾許からざるに、教育都鄙に洽く、従うて今迄純文學の書籍とし謂はぶ、殆んど傳寫に據るの外なかりし不自由も、時機到達、今日の草稿は、明日剞劂の装とあ

りて、忽ち天下に流布することあるに至りました。而して當時代の文學は、大要之を左の三期に別つを得るのであります。

- 一、初期時代 慶長五年以降、萬治の頃迄。
- 二、中期時代 萬治以降、寛政の初年頃迄。
- 三、末期時代 寛政以降、安政の初年頃迄。

然れども、斯の如き區劃は區劃せざるべからざる必要の區劃にあらずして、實は了解し易く、且つ記憶し易からしむる便のみに依るのであります。

(一) 初期時代

治まる世は文教に如かずとなせし家康は、先づ焦眉の急務として、銳意遺書の蒐集に着手いたしました。由來學問文藝の道衰へて、典籍の散逸するもの實に想像外の有様あれば、家康嚴令の下に、上は禁裏より、下は民間に至るまで、搜索探求及ばざるところなく、斯て蒐集し來りし典籍は、悉く擧げて之を五山の僧侶に附し、以て筆寫せしむべきは筆寫せしめ、必要あるは更に

典籍の蒐集

五山十刹の起源

版本とせしめられました。茲に予は五山の如何なるものあるかに就て、聊か一言せざるべからざるの必要を認めました。蓋し五山とは、禪宗の寺院の等級にて、南宗、寧宗の時、史彌遠の奏言に依り、始めて天竺の五精舎即ち鹿苑、祇園、竹林、大林、那爛陀、十塔所即ち頂塔、牙塔、齒塔、髮塔、爪塔、衣塔、鉢塔、錫塔、瓶塔、輿塔に准じて五山十刹を設置いたし、杭州の徑山、全靈、隱全、淨慈、明州の天童、全育、玉を以て五山に、杭州の中竺、湖州の道場、建康の蔣山、蘇州の萬壽、明州の雪竇、温州の江心、福州の雪峯、婺州の雙林、蘇州の虎丘、台州の國清を以て十刹に配しました。是が五山十刹の起源であります。

我國五山の變遷

我國の五山十刹は、即ち之に倣ひたるは申すまでもありませぬが、其始めて五山十刹を設置したるの年月は、不幸にも明かからぬのであります。元來禪宗の興隆は、鎌倉を根據といたしますれば、當時五山は鎌倉に在りしこといふまでもありませぬ。然るに元弘の末、鎌倉幕府の瓦解に方り、鎌倉五山の大恐慌は、茲に其形勢を一變して、京都を新根據とあすに至り、其後屢々五山の寺位に變革を見ましたが、其最終に定められしを左の寺院といたします。

- 五山之上 南禪寺。
- 五山第一 建長寺。 天龍寺。
- 同 第二 圓覺寺。 相國寺。
- 同 第三 壽福寺。 建仁寺。
- 同 第四 淨智寺。 東福寺。
- 同 第五 淨妙寺。 萬壽寺。

五山と名僧

要するに北朝の至徳三年、幕府の命に依り、始めて京都五山、鎌倉五山兩々相對立する事となり、殊に京都五山が大勢力を作るに至りました。文保の初年、寧一山、歸化、建長寺に住するや、大に當時の支那文學を鼓吹し、朱子の學風は、此時よりして我學界に傳播するに至り、雪村友梅、中津絶海、中巖圓月、虎關

師棟等は常に禪機の上に一頭地を抜きし許りでありませぬ。其儒學上に於ける創見も少くないのであります。次では夢巖祖應、別源圓旨、岐陽方秀、義堂周信、得巖惟肖、慧鳳翻之、愕隱惠巖、東漸健易、西胤俊承、惟忠通恕、希世靈彦、端溪周鳳、蘭坡景蔗、心田清播、天隱龍澤、端岩龍惺、此山妙在、雪嶺永瑾、天境靈致、龍泉會淳、周興彦龍、祖溪德澹、月舟壽桂、龍崇常庵、天與清啓、雪溪支山、鐵菴道生、横川景三、清巖正徹、南江宗沈、萬里居士、景徐周麟、策彦周良等幾多の英祐蔚然として起り、淵才雅思、互に燦爛たる文華を發揚いたしたのであります。

家康が其蒐集したる典籍を擧げて、五山の僧侶の手に一任せしもの、恰も歐洲中世期の文明が、耶蘇教徒の手に依りて維持せられたるに相似て、五山の僧徒は、實に我中世の文明を聯絡せる橋梁とも見るべく、之を除きては、又他に委囑すべきところあらざるの有様であつたからであります。さあれ我國に於ける印刷は、奈良朝の陀羅尼を始め、平安朝の經文、鎌倉時代の論語、室町時代の所謂五山版の經文、語錄、詩文集など其他周防大内氏、上杉氏の古

典籍の調査出版事業

印刷の種類の種類

書鏤刻等ありと雖も、そは寥々たる曉天の星を數ふるが如かりし。家康がこの壯舉は、引て出版事業に一大刷新を加へ、當時代隨一の事項として、將た印刷界の歴史上忘るべからざることであらうと思ひます。

斯して行はれし印刷は實に彼の文祿の役、朝鮮より傳へたりし活字を試用せしのであります。然れども其時期未だ早かりしにや、銅製の活字は、幾許も經ざる中に廢れて、獨り木製のもののみは、稍久しく行はれたりしも、夫れすら遂に整版の爲めに壓倒せられ盡しました。活字、整版の消長は、兎まれ角まれ以來印刷の事業は、日に月に驚くべき進歩發達を示し、寛永の頃に至りては、早くも民間にさへ押し擴りて、僅に餘命を保ちし戰國の文化は、始めて當時代の春風に接して、燦たり爛たるの華實を捧ぐるに至つたのであります。

嘗ては其袖下にかばひられたる稚兒は、何事ぞ其成長と共に親意に反し、極力反對の旗幟を翻へして、遂に假親が由來の盛勢を全奪し去りしを。假

藤原惺高と林羅山

親とは何ぞ、曰く五山の僧徒であります。稚兒とは何ぞ、曰く儒教の勃興であります。家康が文化の奨励は、夙に寧一山に依りて唱へられ、夢窓に依りて大成せられし朱子の學風を、早くも藤原惺窩が一手に修め來つて、茲に儒學の基礎を創設いたしました。惺窩一たび髮を削り、妙壽院と稱へたりしも、後、豁然其非あるを悟りて、蹶起儒道に歸し、大に朱子學を唱導せしかば、教を乞ふ者算なく、就中其弟子にして、鐵中の錚々たるを林羅山といたします。羅山も其幼時は建仁寺に居りました。羅山惺窩の推薦を以て家康に事へ、政治に參じて畫策する所少なからず、子孫相續で幕府の儒官とあるに至つたのであります。

儒教と出版書類

さりながら佛教には幾百年來不斷の歴史あり、上下普通の經歷があります。儒教亦之より前に傳へられしも、其間佛教の如く上下普通の經歷なく、不斷の歴史があります。是に於てか新開の儒教は、容易に文化の中心たるを得ぬより、惺窩羅山は力を極めて其勢力を打破せんとし、以後儒を以て

起つ者皆然らぬはなかりしも、佛教は遂に佛教にて、獨り五山の文權のみは次第に儒門に移り、五山は萎靡衰頹、再び昔日の威儀あきに至りました。とはいへ、當時戦亂の後を承け、學問素より普及せざれば、一般の人民に對して、高遠の學說に耳を傾けしむる如きは、容易のことではありません。されば諸儒之を平明實際的にいひ表はし、以て直ちに世を導き、社會を教へんことをし、結果、其梓に上されし多くの書籍は、専ら通俗を主とせる和解、諺解の名を表題とするもの、實に十中の八九を示したのであります。

以來朱子學を以て有名なるを野中兼山とし、又朱子學より出で、垂加神道を唱へし山崎闇齋あれば、朱子學の談論講學を主とするに反して、専ら實踐躬行を主張する王陽明の學派には、中江藤樹當時其唱導者とあり、藤樹の高足に熊澤蕃山ある等、碩學異才宛ら五山の往年蔚然たる英納の輩出を見るやうであります。

歌道は、到底之を儒道の盛あるに比ぶべくもありませんが、其次代に於て、

兼山と闇齋、藤樹と蕃山

北村季吟と著書

大に古學の復興を見るに至らしめしは、當時代末より次代に涉りて生存せし、北村季吟の功最も多とせねばなりませぬ。細川幽齋は其傳承を松永貞徳、木下長嘯、中院通勝、烏丸光廣等に傳へ、貞徳之を北村季吟に傳へました。季吟深く力を斯道の復興に致し、彼の儒者が通俗を主として、和解、諺解の名を表題とせし出版物に倣ひ、亦畢生の心血を古典の註釋に注ぎ、數多の著書を出せし中に、源氏物語、湖月抄、枕草紙、春曙抄、徒然草、文段抄の如きは、今も尙ほ世に行はるゝところであります。

貞徳と宗因

儒道、歌道もさることながら、特に徳川氏幕政全時代の文學を通じて、光輝ある平民的文學即ち俳諧の發達も、實に當期にあるのであります。貞徳は和歌の傳承を幽齋に得たりしが、和歌の長技は貞徳の本來でありませぬ。貞徳能く其己れを知る、是に於てか古風の俳諧を大成いたしました。斯て貞徳が俳諧の門葉大に榮えし中に、野々口立圃、所謂、維屋、立圃、安原、貞室、松江、重頼の三人は、拔群の名聲を擅にせしたのであります。従うて又大坂にては、

淺井了意
と中川喜雲

西山宗因、檀林の一風を唱へて、磊落不羈の詩情を洩し、或は借屈の漢語を、或は古歌、謠曲の文句を、或は法外の字餘りを取り來つて、而も其修辭法に力を注ぎ、才氣縱横運用自在、人をして驚嘆措かざらしめました。然れども貞徳の俳諧といひ、宗因の檀林風といひ、前途は猶未だ遑遠あるを免れませぬ。家康が一たび文化を奨勵せしより、其結果文藝の隆盛あること、既に以上のやうであります。然れどもこは一に家康に負ふべきにはあらで、社會の風潮は家康を俟て茲に勃發したのであるといふの、寧ろ適當なるを覺えます。其他小説にも、見るべきものなしとせざるが、淺井了意の作と稱せらるる、東海道名所記、江戸名所記を始め、中川喜雲の京童などの如く、一概にいひ去れば、小説と稱へんよりは、稍、小説らしきもの、是も亦例の和解、諺解の範圍に洩れざる、倫理、地理等、一種の趣味を加へて小説化せる、即ち學問、教訓、傳道の爲めに、小説の前供者たりと評するに過ぎない出版が多かつたのであります。

淨瑠璃と三味線、歌舞伎芝居その他

〔第七章 徳川氏幕政時代〕

(三六六)

尙ほこゝに一言せねばかりませぬは淨瑠璃に三味線を合せて語り始め、同時に傀儡を使ひ舞はしむると、佛敎鼓吹の爲めに行はれし、舞謡と狂言とを折衷して成れる歌舞伎芝居(出雲のお國といふ女子よりおまる)の始まりしこゝであります。淨瑠璃は室町時代に起りしも、未だ三味線を用ふるに至らず、三味線は支那若くは琉球より傳はりて、永祿の頃早く流行いたしたと申されます。其他説教祭文、金平節等盛に人氣に投じましたが、何れも極めて幼稚の域にあつて、文學上、藝術上、到底具眼者の觀賞に値ひせぬのであります。是を要するにこの時期は、恰も啓蒙の卵翼時代にて、如何に其成長發展を來せしかは、請ふ次代に就て見られよ。

(二) 中期時代

前期以來依然として尊重を拂はるゝこと、宛ら往年佛敎に對する如かりしは、儒道であります。しかしながら平安朝に於けるやう、全く自家を忘却し來つて、一に斯學の本家たる支那に心酔するおごの失態を演出するには

儒道の隆盛

至らなかつたのであります。夫れも一は彼の國の況勢上、止み難い理由の伴隨もあつたのであります。當時支那は明末に際し、天下我前代と齊しく乱れ果て、其萬治二年、朱舜水等を始め、續々我國に歸化せる有様でありました。されば此等歸化の人々が、如何に本國ある文化の美を説くとも、聞くもの全然之を師表と仰ぐに客かなる所以も當然ではありませぬか。さあれ五代將軍綱吉の如きは、特に儒學を奨勵し、自ら諸侯を招きて、屢經書を講じ、學を嗜む、猶ほ將軍義政の美術を好むに似たるものがあります。上既に斯の如く、争で下の之に倣はざらん。是に於てか學藝は日に起り、月に盛に、況んや四民干戈悲惨の境遇を脱して、昌平茲に數十年、衣食足りて禮節を知らんと欲するの時機に際せるをや。

さりながら徳川幕府の施政は、壓制主義であります。鎖國主義であります。大小三百の諸侯を操縦し、服従せしめんには、壓制も亦止むを得ませぬが、壓制と束縛とは、遂に國民をして萎靡沈滞せしむるに至るを免れませぬ。

壓制主義と鎖國主義

〔第七章 徳川氏幕政時代〕

(三六七)

其鎖國主義は殊に寛永十四年、島原の乱に反響を表はせしと共に、次で慶安四年、由井正雪の反を経て、益、其方針を固め、大船の製造をも禁止いたしました。鎖國も亦時勢止むを得ぬとするも、遂には國民を遊惰柔弱に陥らしめます。鎖國主義既に然り、然るに獨りかの壓制主義に至りては、戰國この方恣に増長せしめし奔放の習慣に對し、一時俄に施すときは、現に鎖國主義の著しき結果を反覆せねばありませぬ。治まる世は日未だ淺く、炯眼ある幕府は、着々其主義を勵行いたしましたが、恰も當期の盛時たる元祿時代こそ、この圏内最も緩和なる時期にて、何物にもさしたる拘束なく、束縛なく、行かんとする所に行き、趣かんとする所に趣き、先づ自由自在の際なりしかば、文藝といはず技藝といはず、燦たり爛たる不羈獨立の花咲き、今に至りて猶ほ能く當時を追想せしむる所以も、豈に偶然ではありませんまい。

順庵益軒

漢學には木下順庵、貝原益軒等博通普遍を以て聞え、順庵は其門下に知名の士を出すこと多きは、彼の松永貞徳に同じく、益軒の其著所謂十訓は、皆處

仁齋素行

世の道を説けるもの、之れ亦北村季吟と略、其一生を同じくいたしたのは、二人共に其半世は前代の人爲すところ風潮の外に出ぬも當然であります。然るに當時期の盛時、元祿時代の漢學者として、能く其風潮を發揮せるは、伊藤仁齋及荻生徂徠であります。

仁齋は初め朱子學を學びしも、深く疑を存し、遂に朱子の理氣二元の説を駁し、嚴然一元説を唱へて、勇往直進せし、我國唯一の大哲學者たるに耻ぢませぬ。而して朱子の學派を説破せる者、獨り仁齋のみにあらず、當時又山鹿素行の存するあるも、素行の本領は儒學よりは、寧ろ兵法にあります。従うて仁齋に於ける如き組織なく、系統なきも止むを得ませぬ。さりながら仁齋といひ、素行といひ、何等の交渉なく、同時に同説を唱ひ出せるもの、時代思想の自由ある時に遇ひて、始めて見得べき現象にて、決して秩序紊亂士民の向ふ所を知らざる世に起る現象ではありませんまい。

仁齋徂徠

斯の如く仁齋は、帷を京師堀川の塾に垂れ、弟子三千、只管古學を稱へて、生

涯他に仕へざるに對し、顧みれば江戸には物徂徠あつて名聲噴々、實に當時東西の偉觀でありました。徂徠は川越藩主柳澤吉保の臣、嘗て仁齋の説に服し、一たび書を致したるも、如何ある故にてか、仁齋の之に酬ひざりしを憤り、同じく其朱子學を誹ると共に又仁齋の説をも反駁いたしました。執念深き徂徠の反駁は、彼一著は一著、其著に對して必らずこの反駁の著あるものであります。徂徠は切に仁義忠孝は徳とすべきも道にあらずとし、道とは即ち詩書禮樂とする。文は以て漢魏六朝に據り、詩は須く盛唐以上を取れど。畢竟徂徠は哲學者にあらず、經世者であります。經世者にあらず、寧ろ經學者であります。天下の經綸は堂々として論ずるも、個人の道德に至つては深く問ふところなく、故に其弟子太宰春臺、服部南郭を外にし、放蕩無頼の徒多かりしは已むを得ぬ數であります。かほご覇氣滿々たる徂徠も、常に私に嘆すらく我にして仁齋に及ばざること三つあり、曰く其徳にしかず、曰く其妻の賢なるにしかず、曰く其子の良なるにしかずと。

儒學の勃興と伴ひて、上下の智識は著しく啓發せられました。とはいへ外國の文學は、又外國の文學にて、之を讀み之を書くこと、一般に自由自在あるべきは、何れの世か望み得べき。前には益軒あるに關はらず、仁齋の達識、徂徠の敏才、其他あるとあらゆる漢學者は、あれど其著何れも漢文のみに據れるに鑑みるも、當時儒者の趨勢を窺知すべきであります。然るに同じ漢學者より出で、有職故實を始め、さては國史の考究、地理の研鑽、西歐の事情、行くとして通せざるはなく、議論卓絶、識見高邁、而も國文に絶倫の妙を開發し、其著積みて等身の多きに達するも、一以て尊重せられざるはなき、眞乎の學者を出しました。夫れ將た何人といたしますか。曰く新井白石其人であります。白石は徂徠と略、同時に出で、家宣家繼の二將軍に歴任し、其施設するところ少おからざりしも、羅山の孫、鳳岡と相容れず、遂に八代將軍吉宗に至りて斥けられました。予は敢て多くを謂はず、其著『折り焚く柴の記』を誦し來れば、如何に吾輩辭の不當からざる一般を知るに足らんか。從うて

以來我叙事文を盛あらしめしは、確に白石の開發に負はねばありますまいと信じます。

神道の獨立

斯の如く儒教の勢力は由來本地垂迹の説によりて、佛道中に混化せられ隷屬せられし神道をして遂に其圈内を脱却せしめしのみならず、進んで儒教の庭内に奉じ來つて、國民一般の尊崇せざるべからざる、各自が祖先の靈と化し去りました。之には前代の度會延佳、山崎闇齋、當代の吉川惟足等、卒先唱導最も力めたのであります。

武士道の完成

鎌倉幕府以來、漸く其形式のみを表はせしが、未だ内容を兼ねるに至らざりし我武士道も、亦この徳川幕府時代に於て始めて健然のものとなりました。蓋し武士道の根本的精神たるや、國初此かた深く國民の胸底に刻れて、未だ須臾も忘却するところならざれど、或は外教の佛道に遮られ、或は外教の儒道に遮られて、始終完全成り難かりしに、其後佛道の發達は、漸く人心の根帯に觸るゝに及び、茲に國初よりの精神は、其一部を容れて、形式のみを作

武士道の感化

つたのであります。斯て當時代に至り、儒道の勃起は、神道の獨立を來し、之れ亦漸く人心の根帯に觸るゝに及び、茲に再び國初よりの精神は、其一部をも容れて、融和打成、即ち其内容を兼ねて、眞然武士道を作り上げたのであります。言を換へて申しますれば、我武士道あるものは、國初本來の精神をして、儒佛道の結果から成りしと稱するも、或は不當あらざるを信じます。

所謂武を磨きて變に供へ、文を學びて常に處し、膽を練り氣を養ひ、忠を重じ孝を貴び、正を奉じ邪を賤み、弱を扶け強を摧き、義に厚く理に隨ひ、廉潔克己、死を見る生に歸するが如き、之れ是を指して我武士道とは稱ふるるのであります。されば金銭を見ると塵埃の如く、私慾の爲めに自己の意志を枉ぐるあごは、許し難き卑劣の行として、武士が頭上に加へられたる、社會の制裁であるのであります。花は櫻人は武士と謠はれし當時の武門が、この平凡なる武士道、換言せば當然にて而も行ひ難き武士道の手前には、能く身を謹み行ひを弊めて、人の模範と競ひたりしは、やがて其感染の擴まりしところ、意

外の美事美談を多く製出したしました。

武士道の精神夫れ斯れ如くなれば、男女が戀愛の情を恣にするかごは、節操なく克己心なき懦弱の振舞、刀の手前も耻しとし、引ては一般社會に至るまで、皆之を指彈せぬはなき況勢とありました。されば戯曲といはず、小説といはず、現はれ出づる主人公は道念固き一徹者のみなるを常といたし、唯當時期中の元祿時代を除きては、文學とは敢て人情を寫すものとは認めずして、寧ろ勸善懲惡主義を本領とする如くに思惟もすれば、又思惟せしむるに至らしめました。

茲に又注意すべきは、社會の階級制度を嚴密にいたした一事であります。我國太古以來、氏に依りて族を分ち、上下の別を劃然せしは何の時か然らぬはあかりしに、一朝戰國の世に遇ひて、自ら其制度破壊せられ、槍一筋よりして侯伯の位に上り、優勝劣敗雷に實力の社會と化せしめしを徳川幕府に至りては、この風習を一掃し、社會の秩序を挽回せんが爲め、所謂士農工商の四

武士道と文學

社會と階級制度

階級を嚴重にして、其分以外に一步も踏出し得ざらしめたのであります。されば彼の公卿の如きは、四級階級の別外あるが、漸く京師の一局に齟齬しつゝ、其かみ一國文化の源泉ともありし身は、ありがたからぬ保證にもあらでたゞ位のみや高きも、一般社會とは何の交渉もあらず、其生活の下向は智識と相俟て、憐れ悲惨の境遇に沉淪することとなりました。

農は又其次位にありとはいへ、交通不便の世に際し、争でか文明の恩澤にあつからんや。否、文明の恩澤にあつかるの要あらずして、たゞ耕し且つ食ひ、食ひ且つ耕すべきを本分と心得たのであります。是に於てか實際この文明に直接せしは、武士と工商即ち町人にて、江戸の文化は、一は之を中心と湧出したのであります。さあれ階級の嚴密は、自ら系統の重んずべきを知りて、個人の權利を認めざるに至らしめました。如何ある技倆を有し、如何ある識見を有することも、町人の子孫は、以て町人たらざるを得ませぬ。然るをもし何等の野心を抱き來らんか、そは遠からず其家の破滅を招く基とこ

階級制度と權利の埋却

そは知られました。

このやうに個人の権利は、一に系統の重きに壓倒せられし結果として、勢ひ御家騒動の頻繁あるに至りしも、亦己むも得ませぬ。御家騒動の多くは野心家あつてこの嚴密ある階級をつゝがなく繕ひ終せ、以て望むべからざる望を達せんとする者にあらざれば、或は御家重寶の紛失若くは破壊等に依りて、命を捨て命を取らるゝ如きであります。千鈞の命も御家の重寶、即ち祖先が功名手柄の標本に對しては、三文の價值だにあらざるは、之も亦當然の理にて、其重寶の存亡如何は、實に家名の存亡如何に關するものと思惟せしからであります。

且つや職業世襲の制嚴は、文藝の嗜好上にも自ら區割を現すること、例令は琴に對する三味線の如き、圍碁に對する將碁の如き、漢詩和歌に對する狂歌俳諧の如き、謠曲舞樂に對する、小説、戯曲、歌舞妓芝居の如き、土佐、狩野畫に對する吾妻錦繪の如き、數へ來れば屈指に暇ありませぬ。前者は即ち武士

系統の重
動御家

階級制度
嗜好文藝の

に歸して、後者は即ち町民に歸します。前者は稍古風に依りて清新の風に乏しく、後者は習慣を逸して恣に清新の風を揚ぐ。嗚呼この二者にして相和し相調するを得せしめしならんには、我文藝の進歩發達は、又及ばぬ望みといひながら、如何ある光彩を添えしにや。見まほしかりし一事でありませぬか。

こは暫く措き、是より寛文十年、鷲峰林春齋の本朝通鑑の成るあるや、次で水戸黃門光圀が大に力を史學に致されました。獨り力を史學に致されしのみならず、黃門は實に又我文學に於ける大なる保護者であるのであります。彰考館の儒臣は名君の督勵に驅られて、拮据經營忘るべからず、元祿の十年、茲に光輝ある大日本史の編成を告げました。黃門其父祖家康を尊崇するの厚きと共に、我皇室を畏敬するの深き、自ら大義名分を正しうし、神功皇后を以て帝王の外にし、之を皇妃傳中に收め、大友皇子を擧げて本紀に加へ、神器の所在を標證として、南朝を正統に置きし如きは、由來の束縛を超

水戸黃門
史大日本

脱しつ、國體の存する所を明示すると共に、只管自己の確信を貫徹せし、光圀の識見勇氣も亦偉からずや。其元祿五年、湊川に楠公の碑を建て、嗚呼忠臣楠氏之墓と題するも、悉く光圀が心血の一滴たらぬはありませぬ。

大日本史に先つこと十七年、即ち延寶八年、光圀又古文を輯め、法度儀式を類別し、名けて之を扶桑拾葉集と題しました。更に尙ほ大なる計畫は、萬葉集の註釋に下されたのであります。奈良の都の文學の神髓とも稱へられし萬葉集は、平安朝に至りて、早や既に讀み得るもの多からず、まして幾百年來文學全く地に塗れし後を承け、例令この間二三の註釋書を出すありしも、暗中の搜索、争でか古史の闡明を以て、己れの任とせる光圀をして満足せしめ得ましよう。斯て其人撰は、目下に於ける一大難事でありました。されど光圀が熱誠は、百方搜索の結果、遙かに大坂ある下河邊長流を見出したのであります。長流は大和の人、頗る獨創の見に富み、後浪華に帷を垂れ門に入る者甚だ多かりしも、資性狷介、而も疎懶あるの故に、水戸家よりのこの委

光圀と下河邊長流

囑も、遂に心に染まざれば、荏苒空しく歲月を經過して、其裡に物故いたしました。

契沖と萬葉代匠

黄門の至誠は、一長流の物故を以て、其業を中止する如き薄弱のものではありませぬ。更に黄門其人撰に苦める時、長流が莫逆の友僧契沖に依て、庵中にこの大業に従うことの許諾を得ました。契沖は攝津の人、眞言宗の僧、夙に平安の中葉以降、假字用法の杜撰に陥りしを嘆じ、遂に和字正濫抄を著すに至りました。而して黄門依託の萬葉が註釋には、正しく契沖一生の心血を灑いで、萬葉代匠記四十卷は、古代の文學に始めて燦たる光彩を放つに至らしめました。やがて復古學の唱導は、疑ひもなく代匠記の筆者僧契沖に其緒を發せられたのであります。

戸田茂睡と荷田春滿

當時江戸には梨本集の著者、戸田茂睡ありて、和歌革新の先覺を以て任じたりしも、未ださしたる反響を見るに至らなかつたのであります。次で現れしは、春滿即ち荷田東磨であります。春滿は京都の人、深く古典の學を研